

令和3年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

[対象：令和2年度の教育行政施策]

令和3年9月

埼玉県教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	点検評価結果の構成	2
4	点検評価結果	3
	目標Ⅰ 確かな学力の育成	3
	施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進	3
	施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	7
	施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	11
	施策4 技術革新に対応する教育の推進	15
	施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	18
	目標Ⅱ 豊かな心の育成	20
	施策6 豊かな心を育む教育の推進	20
	施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	23
	施策8 人権を尊重した教育の推進	27
	目標Ⅲ 健やかな体の育成	30
	施策9 健康の保持増進	30
	施策10 体力の向上と学校体育活動の推進	33
	目標Ⅳ 自立する力の育成	37
	施策11 キャリア教育・職業教育の推進	37
	施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成	41
	目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進	43
	施策13 障害のある子供への支援・指導の充実	43
	施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	47
	施策15 経済的に困難な子供への支援	50
	施策16 一人一人の状況に応じた支援	52
	目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実	55
	施策17 教職員の資質・能力の向上	55
	施策18 学校の組織運営の改善	60
	施策19 魅力ある県立高校づくりの推進	65
	施策20 子供たちの安心・安全の確保	67
	施策21 学習環境の整備・充実	70
	目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上	73
	施策23 家庭教育支援体制の充実	73
	施策24 地域と連携・協働した教育の推進	75
	目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進	80
	施策25 学びを支える環境の整備	80
	施策26 学びの成果の活用の促進	84
	目標Ⅸ 文化芸術の振興	86
	施策27 文化芸術活動の充実	86
	施策28 伝統文化の保存と持続的な活用	89
5	施策別指標一覧	93
6	結びに	98

※ 目標Ⅵの施策22、目標Ⅸの施策29・30は、知事部局所管のため点検評価の対象外

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび、教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象及び方法

（１）点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、令和元年度から5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示した「第3期埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで未来を拓く埼玉教育－」（以下「第3期計画」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

第3期計画は、10の目標と30の施策から構成され、施策ごとに38の指標を掲げています。

点検評価は、第3期計画に掲げられた30施策のうち、知事部局が所管する3施策（「施策22 私学教育の振興」、「施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策30 競技スポーツの推進」）を除く、県教育委員会所管の27施策を対象としています。

具体的には、第3期計画を年度ごとに実効性あるものとするために策定した「令和2年度埼玉県教育行政重点施策」（以下「令和2年度重点施策」という。）に沿って推進した施策や事業の取組状況について点検評価を行いました。

（２）点検評価の方法

まず、県教育委員会所管の27施策について、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、施策や事業の取組状況や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。（五十音順、敬称略）

氏名	役職
桐ヶ谷 久夫	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 常務理事兼事務局長
星野 敦子	十文字学園女子大学教育人文学部 教授

3 点検評価結果の構成

(1) 目標・施策・主な取組

第3期計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

(2) 主な事業

令和2年度重点施策に沿って推進した主な事業について、事業の概要、担当課ごとに実施した事業の自己評価を記載しています。（担当課の略称については、別表「課名略称一覧」参照）

なお、令和3年度新たにICT教育推進課を設置したことに伴い、ICT教育推進課に移管した事業については、担当課欄に令和2年度の担当課の略称に加え、ICT（ICT教育推進課の略称）を括弧付きで記載しています。

(3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和元年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について指標担当課による原因分析を記載しています。

(4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

(5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、事業担当課ごとに記載しています。

別表

課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	高校教育指導課	高指	小中学校人事課	小中
教育政策課	政策	魅力ある高校づくり課	魅力	義務教育指導課	義指
財務課	財務	ICT教育推進課	ICT	教職員採用課	採用
教職員課	教職	生徒指導課	生指	生涯学習推進課	生推
福利課	福利	保健体育課	保体	文化資源課	文資
県立学校人事課	県人	特別支援教育課	特教	人権教育課	人権

4 点検評価結果

目標	I	確かな学力の育成		
施策	1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進		
主な取組	○ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善			
	○ 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践			
	○ 学習データを活用した個に応じた学びの研究			
	○ 少人数指導などのきめ細かな指導の充実			
	○ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進			
担当課	高校教育指導課・特別支援教育課・義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学力・学習状況調査実施事業	219,842	<p>本県の小・中学校等における児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫・改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進する。</p> <p>○調査実施 令和2年6月1日～令和2年7月16日</p> <p>○調査対象 埼玉県内(さいたま市を除く。)の公立小学校(義務教育学校の前期課程を含む。)第4学年～第6学年及び公立中学校(義務教育学校の後期課程を含む。)第1学年～第3学年の全児童生徒 ・小4～小6 2教科一國、算、質問紙 ・中1 2教科一國、数、質問紙 ・中2・中3 3教科一國、数、英、質問紙 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、62市町村中56市町村で実施</p> <p>○調査結果公表 令和2年11月27日 (県教育委員会ホームページ)</p> <p>○調査結果分析 ・分析委員会開催 第1回：令和2年11月12日、第2回(新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け中止)</p> <p>・埼玉県学力・学習状況調査報告書の作成 調査結果の分析や取組事例等を掲載し、県内小・中学校等に配布</p> <p>○調査問題作成等 ・問題検討委員会の開催 第1回：令和2年11月16日、第2回(新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け中止)</p> <p>・実施説明会の開催 オンラインによる実施：令和2年2月22日～令和2年4月30日</p> <p>・学校現場の教員に向けた調査の活用方法等に関する説明会の実施</p> <p>・学力を大きく伸ばした学級の担当者による協議会の実施 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け令和2年度中の実施は中止とし、本取組は令和3年度に実施する方向で検討している。</p> <p>協議された効果的な取組例をリーフレットにまとめ、県内小・中学校等に配布した。</p>	<p>平成27年度から6回目の調査の実施となり、調査開始年度に小学校4年生だった児童が中学校3年生になるため、学力の伸びの状況や学力が伸びた児童生徒の総括を行った。新型コロナウイルス感染症対応による学校教育への影響をデータに基づき分析するために、児童生徒質問紙のクロス分析や臨時休業による学力への影響について研究機関(大学)へデータ分析を依頼した。</p> <p>また、調査結果の概要と活用、学習指導のポイント等を報告書にまとめることができた。</p> <p>さらに、実際に調査を行う学校現場の教員を対象に調査の特長や活用方法についての説明及び効果的な取組例を周知することができた。</p> <p>調査結果や報告書の内容を受け、市町村教育委員会や各学校では、児童生徒一人一人の学力や学習意欲等の状況に応じ、効果的な指導方法の改善を図り、調査結果を独自に分析して仮説を立てたりするなど、改善策を講ずることができた。</p> <p>令和2年度調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全県一斉での実施はせず市町村の参加の意向を確認し、「参加する」と回答した市町村のみで実施することとしたが、実施して得られた効果的な取組などについては、県内で共有するとともに、児童生徒一人一人を着実に伸ばす教育を一層推進する。</p>	義指

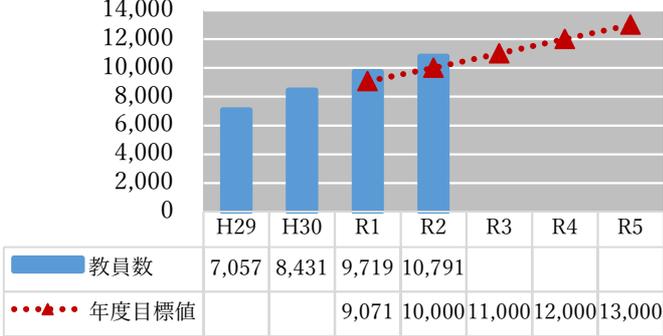
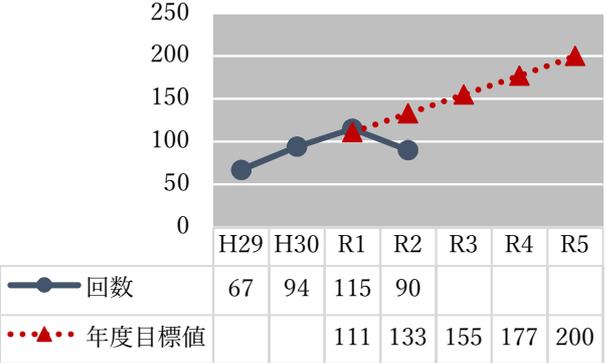
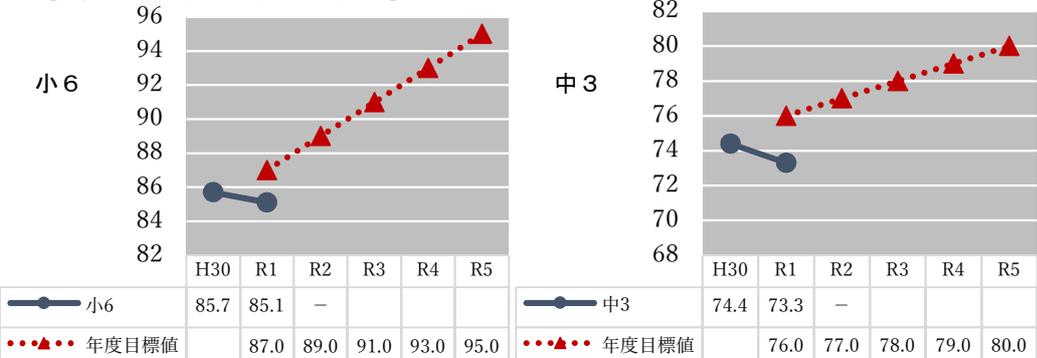
<p>良い授業を見 つけ！広め て！学力UP 事業</p>	<p>9,975</p>	<p>埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料を作成し、市町村・学校に普及する。 〔令和元年度作成分の映像資料〕 ○映像資料をホームページで公開（令和2年4月） 視聴数約18,000回 令和3年3月末現在 ○DVD版を市町村教育委員会に配布（令和2年4月） ○埼玉県学力向上推進協議会（令和2年11月）や学力向上に関する研修会等で活用 ○撮影教科・本数 国語：11本、算数・数学：10本、学級活動：3本、朝の会：1本、帰りの会：1本 計26本 〔令和2年度作成分の映像資料〕 ○学力を伸ばしている教員の授業の撮影、編集 ○撮影教科・本数 国語：3本、算数・数学：3本、英語：3本、学級活動：1本 計10本</p>	<p>令和元年度作成分の映像資料は、研修会等での活用が進んだ。 令和3年度は、映像資料（令和元・2年度作成分）の活用・普及の促進を図るとともに、引き続き映像資料（令和3年度分）の作成を行っていく。</p>	<p>義指</p>	
<p>成長の記録の 共有・活用・研 究</p>	<p>0</p>	<p>小・中学校等で実施する埼玉県学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。 ○小・中学校等での記録の共有と指導への活用の推進 ○児童生徒・保護者とともに成長の記録を共有・活用することの推進 ○高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究</p> <p>特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行う。 ○教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別的教育支援計画」を作成する。 ○指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」を作成する。 ○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修 ・実施回数：7回 参加人数：887人 ○中学校から高等学校等への支援をつなぐ特別支援教育研修会 ・実施回数：4回 参加人数：109人 ○特別支援学校教育課程研究協議会 ・実施日：令和2年8月25日 中止</p>	<p>埼玉県学力・学習状況調査により把握した児童生徒一人一人の調査結果の活用方法について、様々な機会を捉えて、市町村や学校に説明し、周知することができた。児童生徒一人一人の特性や学習到達度等に応じた指導ができるよう、調査結果の活用方法についての説明資料を改善した。 児童生徒の学習課題とそれに対する指導を学校全体で共有する学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」を全校に配布し、学習支援カルテとしての活用を促した。 高等学校の年次研修において、小・中学校等で実施している埼玉県学力・学習状況調査や返却される個人結果票について説明し、周知を図った。</p>	<p>義指</p>	
		<p>県立高等学校の9割以上が校務支援システムを導入し、東京大学と理化学研究所、本県で共同開発した埼玉県専用eポートフォリオ（高校生の活動記録を電子化したもの）のアプリケーションの活用も本格運用することができた。 学校保有データのAIを活用した学びの実践研究事業とデータ連携の可能性を探るなど、データ様式の研究を行った。 令和3年度についても、令和2年度と同様以上の支援・充実を図る。</p>	<p>高指</p>		
		<p>就学前から小学校へ、中学校から高等学校等へ支援をつなぐための研修を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった研修会もあるが、可能な限り開催し、発達障害等についての基本的な知識や引継ぎ、関係機関との連携の重要性等について周知することができた。 特別支援学校教育課程研究協議会が中止となったが、特別支援学校支援訪問などを活用し、個別的教育支援計画、指導計画の点検・評価を行った。特別支援学校では全ての幼児児童生徒に対し個別的教育支援計画、指導計画が作成されている。そのため、各特別支援学校での取組について、実践例等を共有する機会を設け、活用促進を図っている。</p>	<p>特教</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> 対象校：県立特別支援学校 36校 ○巡回支援による個別の教育支援計画等の作成や校内体制整備の支援 ・県立高等学校 33校 	<p>高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、臨床心理士等の専門家による巡回を実施した。個別の教育支援計画等の作成を支援することにより、特別支援教育推進のための校内体制整備を進めることができた。</p> <p>特別支援学校では、コロナ禍の臨時休業等を踏まえ、保護者と連携して、個別の教育支援計画の精査や見直しを行った。</p>																												
A I を活用した学びの実践研究事業	59, 731	<p>埼玉県学力・学習状況調査の結果をはじめ、小・中・高等学校で得られる様々なデータとA Iを活用して、よりきめ細かい個に応じた指導の実現を目指す。</p> <p>○県学力・学習状況調査の結果データのA Iによる分析</p> <p>※令和2年度も、令和元年度に引き続き受託事業者であるソニーコンピュータサイエンス研究所の開発したA I技術CALC(カルク)を分析に利用した。</p> <p>○学校が保有するデータのデータベース化、蓄積等の研究</p> <p>○児童生徒や保護者との面談等で、教員が参考資料として活用する個別アドバイスシートの作成及び実証校の小6児童、中3生徒への提供</p> <p>○家庭学習や夏休みの宿題、授業の補充学習などで活用する個別学習教材(試作版)の作成</p> <p>○実証研究委員会の実施(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要、分析対象データ、個別アドバイスシートの情報共有・協議 第1回：令和2年10月27日 第2回：令和2年12月21日 第3回：令和3年3月24日 <p>○学校訪問の実施(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保有データの収集、個別アドバイスシート及び個別学習教材(試作版)に対する意見聴取 	<p>令和2年度の成果物として目標である個別アドバイスシート及び個別学習教材(試作版)を作成することができた。</p> <p>学校保有データの取得ノウハウを得るとともに、データ取得を効率化するためのシステム開発に着手したところであるが、今後も実証を通じて機能の改良を図っていく。</p> <p>個別アドバイスシートの内容について、G I G Aスクール構想で整備された端末での表示の最適化や個別学習教材との連携強化など、児童生徒、保護者に分かりやすく、現場教員の感覚と合っているものとなるよう、今後の実証研究の中で更にブラッシュアップしていく。</p> <p>個別学習教材(試作版)については、児童生徒一人一人の状況に応じた教材の提供方法やタイミング等について、検討を重ねていく。</p>	義指																											
		<p>高等学校では、埼玉県学力・学習状況調査を実施していないため、学校保有データの結果による影響が大きいことが課題として挙げられる。</p> <p>そのため、小・中学校で行われる個別アドバイスシートから、有効な学校保有データを見極め、より効果的で教員への負担の少ない形での学校保有データの取得を開始した。</p>	高指																												
新型コロナウイルス感染症・学習支援事業	2, 092, 991 (4月補正) (6月補正)	<p>臨時休業に伴う学習の遅れを解消するため、全ての県立中学校・高等学校に学習指導員を配置した。</p>	<p>長期にわたる臨時休業による学習の遅れを解消し、生徒の学習保障を行うとともに教員の業務上の負担軽減を図ることができた。</p>	高指																											
		<p>臨時休業に伴う学習の遅れを解消するため、市町村による小・中学校等の学習指導員の配置への補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・56市町村に補助を実施 	<p>児童生徒一人一人の学習定着度の確認や、それに応じた個別指導を行うことにより、担任の補助として重要な役割を担うことができ、学習の遅れの解消につながった。</p>	義指																											
施策指標の達成状況・原因分析		<p>●学力・学習状況調査における学力状況</p> <p>全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分の数(教科区分)</p> <p>[出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>●</td> <td>小学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●●</td> <td>年度目標値</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>●</td> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●●</td> <td>年度目標値</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため学力の状況を把握できなかったが、埼玉県学力・学習状況調査の分析等も踏まえて一人一人の学力の向上に取り組んでいく。</p>	●	小学校	0	0	-			●●●●	年度目標値	1	1	2	2	2	●	中学校	0	0	-			●●●●	年度目標値	1	1	2	2	2	義指
●	小学校	0	0	-																											
●●●●	年度目標値	1	1	2	2	2																									
●	中学校	0	0	-																											
●●●●	年度目標値	1	1	2	2	2																									

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学力・学習状況調査における学力状況 「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合(%) [出典：埼玉県学力・学習状況調査]</p> <table border="1" data-bbox="327 302 1364 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 小学校</td> <td>60.7</td> <td>46.0</td> <td>51.5</td> <td>51.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 中学校</td> <td>32.9</td> <td>34.9</td> <td>35.6</td> <td>43.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>67.2</td> <td>68.2</td> <td>69.2</td> <td>69.2</td> <td>69.2</td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>53.2</td> <td>54.2</td> <td>55.2</td> <td>55.2</td> <td>55.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 令和元年度からの数値の変化として、中学校の割合が8.3ポイント上昇した。しかし、小学校、中学校ともに目標値よりも約10～16ポイント低い結果となった。 目標値に届かなかった要因は、まずは一人一人の子供の学力を、毎年度、着実に伸ばし切れていなかったことである。前年度、学力が伸びた子供が次年度は伸び悩んでしまうなど、一人一人の伸びる時期や伸び幅が一定ではないことや、家庭での学習状況や生活環境などが学力の伸びに影響することもあり、調査の結果からも、そうした傾向が確認できる。 また、調査データの分析結果から、「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力や学習方略の向上を通じて、学力の向上につながることが分かっているものの、その実践がまだ十分ではない状況にあることも要因である。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、62市町村中56市町村で実施</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 小学校	60.7	46.0	51.5	51.5				● 中学校	32.9	34.9	35.6	43.9				▲ 年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2	▲ 年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2	<p>義指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																			
● 小学校	60.7	46.0	51.5	51.5																																						
● 中学校	32.9	34.9	35.6	43.9																																						
▲ 年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2																																			
▲ 年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2																																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>コロナ禍における臨時休業は家庭環境の違いによる自宅学習の格差発生の懸念があったが、補正予算により学習指導員を配置し、これに対処する追加事業が行えたことは、大変良かった。一方で、これまで継続的に取り組んできた委員会や説明会による周知等が、やむを得ず中止や資料配布で対応した事例がみられた。説明資料の改善等にも取り組んでおり施策が遅滞する懸念は無いが、年度の自己評価では課題認識をしっかりと行い、取組の深化に取り組んでほしい。</p> <p>「全国学力・学習状況調査」が中止となったが、6年目となる「埼玉県学力・学習状況調査」を実施（希望市町村のみ）できたことは有意義であった。児童生徒一人一人の状況を捉え、確実に伸ばすための取組として、効果的な取組例の共有、学習支援カルテの活用などに地道に取り組んでいる点は評価できる。AIの活用についても着実に前進しており、個別アドバイスシートや個別学習教材（試作版）の今後の展開に期待したい。新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭における学習環境の影響が大きくなっている。「主体的・対話的で深い学び」の実践を着実に積み重ね、学力向上につなげてほしい。</p>																																									
<p>今後の取組</p>	<p>学校保有データのフォーマットが標準化されておらず、AI分析できる学校保有データの取得が難しいといった課題がある。今後は、各校で共通して行われているテストを活用することで、標準化された学校保有データの取得を図っていく。</p> <p>また、令和3年度は、長期にわたる臨時休業が行われていないため、学習指導員の配置は行わず、感染防止対策を徹底しながら、教育活動を実施する。</p> <p>コロナ禍において研修会や協議会が中止となる可能性を踏まえ、提供する資料の充実を図り、就学前から小・中・高等学校、そして卒業後へと支援をつなぐための個別の教育支援計画等の作成について、引き続き支援を進めていく。</p> <p>今後とも、学力の伸びを把握することができる埼玉県学力・学習状況調査を生かして、効果的な取組の共有を図っていく。また、AIを活用した学びの実践研究事業において、児童生徒一人一人の学力や学習状況に応じた個別アドバイスシートを、実証校に通う児童生徒にWEB上で提供するなど、個に応じた指導の実現による学力向上につなげていく。</p>	<p>高指</p> <p>特教</p> <p>義指</p>																																								

目標	I	確かな学力の育成		
施策	2	新しい時代に求められる資質・能力の育成		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進		
		○ 指導内容・指導方法の工夫・改善		
		○ 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進		
		○ 読書活動の推進		
担当課		高校教育指導課・特別支援教育課・義務教育指導課・生涯学習推進課（・ICT教育推進課）		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進	0	<p>児童生徒が学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進する。</p> <p>その取組の一つとして、授業改善を進めるために県が作成した「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」をまとめたリーフレット等を各教育事務所や総合教育センター等に提供し、このプログラムを県教育局の指導主事等による学校訪問や校内研修等の機会に活用するようにした。</p>	<p>各教育事務所・支所と連携を図り、学校訪問等の機会に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」等を学校に周知し、授業改善を支援することができた。そして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を視点として、指導・評価することができた。</p>	義指
未来を拓く「学び」プロジェクト	8,067	<p>協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成する。</p> <p>また、協調学習の学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図る。</p> <p>○研究開発校：139校 ○研究開発員：664人 ○公開研究教科数：16教科（オンラインによる） ○シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年12月25日 ・形態：オンライン配信 ・申込数：926人（本県を含む31都道府県） 	<p>協調学習の研究開発員が、各所属校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践に取り組むことができた。他校の授業を参観する研究授業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、全ての教科部会においてオンラインで研究協議会を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒同士が近距離で対話することが制限されることもあったが、ICTを活用するなど、コロナ禍における「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の実践も行われた。引き続き東京大学C O R E Fと連携し、授業改善についての研究が深化している。</p> <p>さらに、協調学習と知識・技能の習得についての効果を検証し、協調学習の強みを踏まえて生徒の資質・能力が向上するよう取り組んでいる。</p>	高指
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業	72,708	<p>障害から生じる困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、県立特別支援学校にタブレット端末やプロジェクタ等のICT機器を整備する。</p>	<p>タブレット端末の一人一台環境の整備は、令和4年度までに段階的に整備する予定であったが、新型コロナウイルス感染症への緊急対策として令和2年6月補正予算で事業化したことにより、小・中学部は一人一台、高等部はBYODを活用したタブレット端末の一人一台環境を前倒して整備することができた。また、通信機器の整備により、感染症拡大時など緊急時にも子供たちの学びを止めない環境を整備することができた。</p> <p>端末利用方法の習得やルール作りなどの課題に対しては、引き続き各学校の活用状況の把握に努め、必要な支援に積極的に取り組む。</p>	特教 (ICT)
	163,074 (6月補正)	<p>緊急時においても、全ての子供たちの学びを保障できる環境を実現するため、県立特別支援学校におけるタブレット端末7,800台（当初予算分を含む）の整備及び貸出用モバイルWi-Fiルータ476台の整備等を実施する。</p>		

課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン	57,413	<p>基礎学力に課題を抱える生徒の多い高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校：全日制18校、定時制20校 <p>また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校：全日制18校、定時制19校 	<p>令和2年度においては、全日制18校、定時制20校に学習サポーターを配置して学習支援を実施した。また、確認テストを行うことで効果検証をしている。例えば、数学では、数式、図形、関数など各分野において難易度に応じたテストを実施することにより、習熟の程度を確かめるとともに生徒の学習意欲の向上につなげることができた。</p> <p>令和3年度については、学習支援を行う教科を原則国語・数学・英語の3教科とすることで、基礎学力の更なる定着を図る。</p> <p>また、計画どおり、多文化共生推進員を配置し、生徒が安心して学習できる環境を整備することができた。生徒の日本語能力も向上し、授業の理解も深まっている。また、生徒の多文化共生に対する意識も向上している。</p>	高指
読書に対する関心を高める取組	0	<p>司書教諭、司書などとの連携により、各教科において学校図書館を活用した学習活動を継続するとともに、生徒の読書に対する関心が高まるような取組を実施する。</p> <p>○彩の国 高校生ビブリオバトル2020</p> <p>令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国大会の中止を受け埼玉県大会も中止した。</p>	<p>県立高校全139校が参加している「未来を拓く『学び』プロジェクト」の一環として、協調学習の際に図書館を活用することで、主体的な学習活動を目指した授業改善に取り組むことができた。</p> <p>書評合戦である「彩の国 高校生ビブリオバトル2020」については、中止とした。</p>	高指
埼玉県子供読書活動推進会議の開催	117	<p>家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。</p> <p>○埼玉県子供読書活動推進会議（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年9月15日～30日（書面） 令和3年2月2日（オンライン） 	<p>コロナ禍における子供たちの読書活動推進や本を読まない子供たちの読書環境改善事例の収集・情報共有ができた。</p>	生推
子ども読書支援センターの運営	666	<p>子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。</p> <p>○読み聞かせボランティア団体への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先団体数：3団体 ・受講者数：延べ30人 <p>○こども読書活動交流集会（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年12月13日 ・参加者数：215人 <p>※「図書館と県民のつどい2020」の一環として実施</p> <p>○特別支援学校図書館運営講座（1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年8月6日 ・参加者数：12人 	<p>子供読書活動推進に関わるボランティア指導者やボランティアの知識・スキルが向上した。</p> <p>特別支援学校又は特別支援学級がある学校の司書教諭や司書等の図書館運営に関する知識・スキルが向上した。</p>	生推
学校地域WIN-WINプロジェクト → 施策26参照				生推
学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト → 施策26参照				生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） 【出典：埼玉県による実績調査】</p>  <table border="1" data-bbox="518 555 1181 645"> <tr> <td>教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新学習指導要領に示された、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に向け、より多くの教員が研修の受講や授業実践を行い、年度目標値を達成することができた。</p>	教員数	7,057	8,431	9,719	10,791				年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000	<p>高指</p>												
教員数	7,057	8,431	9,719	10,791																										
年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																							
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数（回） 【出典：埼玉県による実績調査】</p>  <table border="1" data-bbox="550 1160 1157 1254"> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 令和2年度の回数が令和元年度の回数を下回ったのは、令和2年4月、5月の臨時休業や6月の分散登校により授業が実施されなかったことが、原因の一つである。また、教員が他校を訪問して行う授業研究会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施されなかったことも原因である。 一方で、校内研修会は実績が伸びており、教員の資質能力の向上と授業改善は継続的に推進されている。</p>	回数	67	94	115	90				年度目標値			111	133	155	177	200	<p>高指</p>												
回数	67	94	115	90																										
年度目標値			111	133	155	177	200																							
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（％） 【出典：全国学力・学習状況調査】</p>  <table border="1" data-bbox="319 1803 821 1870"> <tr> <td>小6</td> <td>85.7</td> <td>85.1</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.0</td> <td>89.0</td> <td>91.0</td> <td>93.0</td> <td>95.0</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="829 1803 1356 1870"> <tr> <td>中3</td> <td>74.4</td> <td>73.3</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>76.0</td> <td>77.0</td> <td>78.0</td> <td>79.0</td> <td>80.0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため把握できなかった。学習した内容が今後の生活に役立つと感じ取れるよう、生活の中から学習課題を見つけ、解決するなどの取組を継続していく必要がある。</p>	小6	85.7	85.1	-				年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	中3	74.4	73.3	-				年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	<p>義指</p>
小6	85.7	85.1	-																											
年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0																								
中3	74.4	73.3	-																											
年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0																								

学識経験者の 意見・提言	<p>コロナ禍を与件として、ICTを活用した教員にも生徒にも有効な授業の創り方は、今後ノウハウの積み上げにより一層充実したものになるよう取り組んでほしい。読書の習慣化は、これからの時代においても非常に重要であり、県の読書活動推進計画の諸施策を具体的に進め、子供たちの反応を適宜適切に組み入れて改善を加えつつ、進捗を管理いただきたい。</p>	
	<p>「主体的・対話的で深い学び」に関する研修は着実に進んでおり、他校訪問による方法が制限された一方、校内研修の実績が伸びていることから、教員の資質向上は進展していると捉えることができる。研修の成果を着実に授業改善に結び付けるためには、教員の負担を軽減し、授業や児童生徒としっかり向き合える時間を作り、モチベーションを向上させることが重要である。このような観点から、大学生等による学習サポーター制度を利用した課題を抱える生徒の支援、またそこから広がった生徒同士の学び合いなどは効果的な取組であり、評価できる。</p>	
今後の取組	<p>読書活動の推進については、司書教諭や司書と連携した各教科における学校図書館を利用した学習活動を継続していく。</p> <p>引き続き、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善に努め、生徒の問題解決能力等の育成に向け、研修や教員同士の学び合いの機会等を通じて教員の資質能力の向上に取り組む。</p> <p>また、基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校に対しては、今後も学習サポーターの配置及び難易度に応じた確認テストを行い、基礎学力の定着や学び直しの支援を推進する。</p>	高指
	<p>実証研究を踏まえ、障害から生じる課題や困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現するため、全ての県立特別支援学校において障害特性に応じたICTを活用した授業改善を進める。</p>	特教
	<p>令和3年度版の「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」について改訂のポイントや活用方法等を市町村教育委員会に周知し、各学校での活用推進を図る。また、学校訪問を通して、各教科におけるICT機器を活用した指導場面について事例収集等を行い、令和4年度に向けプログラムの改訂を行う。</p>	義指
	<p>引き続き、「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」（計画期間：令和元年度～令和5年度）に基づき、読書の習慣化を推進するため、取組の工夫・改善に努める。</p> <p>「学校地域WIN-WINプロジェクト」の取組を整理し、より一層県内に広めていくため、「越境×探究！未来共創プロジェクト」をスタートした。</p> <p>「学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト」は、持続可能な組織づくりを行うとともに県内に取組を広めていく。</p>	生推
	<p>整備された1人1台端末環境を活用し、子供たち一人一人の障害特性に応じた個別最適化された学びの実現に向けて、より一層の充実にも努める。</p>	ICT

目標	I	確かな学力の育成		
施策	3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進		
主な取組		○ 伝統と文化を尊重する教育の推進		
		○ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進		
		○ 世界で活躍できる人材の育成		
		○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進		
		○ オリンピック・パラリンピック教育の推進		
		○ 英語をはじめとした外国語教育の充実		
担当課		教育政策課・高校教育指導課・特別支援教育課・義務教育指導課・文化資源課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
授業等による取組	0	<p>社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々の暮らしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行う。</p> <p>小・中学校等では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて行う。</p> <p>高等学校では、伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深める。</p>	<p>令和2年度小・中学校等初任者研修の機関研修や教育事務所の音楽担当指導主事会議等において、伝統・文化に関する優れた授業の映像資料等の紹介をし、活用を促した。</p> <p>また、市町村教育委員会の指導事務担当の課長等が集まる会議で、伝統と文化を尊重する教育の推進のために、県や国の事業を周知した。</p> <p>これらの取組を通じて伝統と文化を尊重する意識を醸成した。</p>	義指
		<p>小鹿野高校では、秩父における文化の形成と発展を日本史と関連させて考察することを通して、また、鶴ヶ島清風高校では、郷土の伝統芸能である和太鼓等の音楽についての学習や実習などを通して、郷土を理解し、関心を高めることができた。</p>	高指	
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業 → 施策6参照				義指 高指
文化遺産調査活用事業のうち、博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業 → 施策28参照				文資
<p>県立高校グローバル教育総合推進事業のうち</p> <p>語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業</p>	368,270	<p>語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実に、地域レベルでの国際化を推進する。</p> <p>○外国語指導助手（ALT）の県立高校への配置</p> <p>○大学等と連携し、非英語圏留学生を県立高校へ派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請した県立学校数：13校 審査の結果、13校での活用を決定 派遣日数：延べ449日 	<p>語学指導等を行う外国青年65人中43人を県立高校に配置し、外国語教育の改善・充実に図ることができた。</p> <p>さらに、英語スピーチコンテストやディベート大会等への出場などを通して、質の向上などの成果を上げることができた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、語学指導等を行う外国青年65人中22人を配置できなかった。</p> <p>県立高校13校において、留学生等を第二外国語の授業で活用することができた。</p>	高指

<p>スーパーグローバルハイスクール事業</p>	<p>32, 669</p>	<p>大学等との連携による質の高いカリキュラムの研究・実践により、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成する。 ○指定校：高校1校 浦和第一女子高校 ○国際化に重点を置く国内大学との連携 ○グローバルリーダー育成に資する先進的なカリキュラムの研究・実践 ○国際機関や国際化を進める企業との連携</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、当初の計画を変更しての実施となった。海外研修を中止し、オンラインを活用した交流会として、イギリスやベトナムの大学生に探究活動についてのプレゼンテーションを実施した。その後、活発な意見交換が行われる等、一定の成果があった。</p>	<p>高指</p>
<p>県立学校オリンピック・パラリンピック教育推進事業</p>	<p>3, 267</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、県立学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進する。 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校による取組 ・県立学校：11校 ○県内セミナー 新型コロナウイルス感染症の影響により中止(資料送付) ・内容：令和2年度の当事業の推進について書面にて説明 ○地域ワークショップ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止(動画の配信) ・内容：①元オリンピック日本代表による講演、②早稲田大学オリンピック・パラリンピック教育研究センター研究員による令和3年度事業の推進に向けた講義 ○ボッチャボールセット貸出によるパラリンピック競技の普及啓発 ・15校(小学校1校、中学校6校、高校7校、特別支援学校1校) ○東京2020教育プログラム事業認証 ・県立学校：180校 ・市町村立学校：1,063校</p>	<p>教育推進校では、アスリートによる講演会や競技体験を事前・事後の学習と関連付けて実施した。 集会による感染を回避するため、講師が遠隔地から講演を行ったり、教室間をつないで生徒が他の教室にいる講師とやり取りをするなどの取組も見られた。 また、授業では、学科の特色を生かしてオリンピック・パラリンピックに関する理解を深めたり、スポーツの持つ価値をブレインストーミングやKJ法を用いて学んだりするなど、各学校の特色に応じた工夫した取組が行われた。 オリンピック・パラリンピック教育を行う際の課題は、取り組む時間の確保と講師の人選及び日程調整である。 学校の規模や状況に応じて取り組めるよう、補助教材の紹介や実践事例の提供を引き続き行っていく。</p>	<p>政策</p>
<p>県立高校グローバル教育総合推進事業のうち 持続可能な社会を生きるグローバル人材育成プロジェクト</p>	<p>540</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、高校生の豊かな国際感覚、ボランティアマインド、多文化共生の精神などを育成する。 ○県立高校における青年海外協力隊経験者等による講演会等の実施 ・青年海外協力隊経験者による講演会：18校 ・NPO・NGOによる講演会：5校 ・講演例 紛争が続くアフガニスタンやシリア等の状況を学ぶ等</p>	<p>講演会実施後のアンケートでは、「自分自身もSDGsの17のゴールにかかわりを持っている」、「日常生活での取組が大切である」といった感想が聞かれた。 また、国際貢献意識の高まりが見られ、講演会の実施により、生徒のボランティアマインドの醸成や豊かな国際感覚の育成を図ることができた。</p>	<p>高指</p>
<p>次代に語り継がれるレガシー創出事業</p>	<p>0</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを県内に周知する。</p>	<p>令和元年度に作成・配布した実践事例集を各種会議やホームページで県内小・中学校等に周知し、特色ある教育プログラムの実施促進を図った。 その結果、児童生徒の国際感覚を培うことや、様々な文化や価値観に触れる一助とすることができた。</p>	<p>義指</p>
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照</p>				<p>特教</p>

<p>県立高校グローバル教育総合推進事業のうち</p> <p>県立高校英語教育改革事業</p>	<p>3,676</p>	<p>令和3年度大学入学者選抜から実施の新制度及び令和4年度から実施の新学習指導要領による英語教育の高度化に対応した教員研修を実施する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止とした。</p> <p>令和3年度は、採用2年目教員対象のフォローアップ研修に加え、令和2年度に中止した同研修の受講生を対象に、同様の研修を実施する。また、外部検定試験（TOEFL）を実施している民間事業者による英語集中研修も実施する予定である。</p>	<p>高指</p>																																															
<p>小中学校英語教育推進事業</p>	<p>9,019</p>	<p>新学習指導要領の円滑な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校等における英語教育の推進を図る。</p> <p>○小学校教員を対象とした主に評価に関する指導実践研修等の実施</p> <p>○小中学校等英語指導力養成講座の実施（動画配信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和2年9月～令和3年3月 ・参加者：公立小中学校等1,048校（さいたま市を除く。） ・内容：英語の学習指導・学習評価方法について <p>○優れた教員の授業に関する資料等の共有</p> <p>「話すこと」（やり取り）について、小・中・高等学校の各学校段階における学習到達目標を意識した一貫性のある指導方法について研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市（和光市、川越市、八潮市）の小・中学校5校に研究委嘱 	<p>ほぼ全ての公立小・中学校等で動画資料を活用し、国や県の英語指導に関する考え方などを浸透させることができた。</p> <p>令和2年度は、文部科学省の「英語教育改善プラン推進事業」が中止となったため、国の予算措置を受けることができなかった。</p> <p>その中で、研究委嘱校において、小・中学校等が共に研究を進め、指導方法について共通理解を図り、一貫した到達目標を作成し、校内研修、研究発表を行うことで、好事例を創出、広めることができた。</p> <p>なお、研究発表は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内限定として実施した。</p>	<p>義指</p>																																															
<p>小学校英語教育充実のための専科指導教員の配置</p>	<p>0</p>	<p>新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増に対応し、質の高い英語教育を行うことができる専科指導教員を確保し、外国語・外国語活動の円滑な実施を図る。</p> <p>○令和2年度小学校英語専科指導教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39市町、177校、86人を配置 	<p>英語専科指導教員の配置により、多くの学校で質の高い英語の授業を実施することができた。</p> <p>配置された学校においては、他の教員の指導の手本としても活用し、学校全体の指導力向上にも貢献することができた。</p>	<p>義指</p>																																															
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合（％）</p> <p>【出典：埼玉県学力・学習状況調査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="319 1321 813 1702"> <p>小5</p> <table border="1"> <tr> <td>小5</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>71.3</td> <td>68.4</td> <td>70.5</td> <td>67.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>72.0</td> <td>74.0</td> <td>76.0</td> <td>78.0</td> <td>80.0</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="829 1321 1340 1702"> <p>中2</p> <table border="1"> <tr> <td>中2</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>42.1</td> <td>43.7</td> <td>51.0</td> <td>44.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>47.0</td> <td>51.0</td> <td>54.0</td> <td>57.0</td> <td>60.0</td> </tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】</p> <p>小学校は前年度比2.6ポイント減（年度目標値比-6.1ポイント）、中学校は前年度比6.3ポイント減（年度目標値比-6.3ポイント）であった。</p> <p>各学校で該当単元の学習が終わった時は関心が高まって、長く続いていることが年度目標値を達成できなかった原因と考えられるため、該当単元の学習以外でも継続的に関心を高めるための工夫が必要である。</p>		小5	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		71.3	68.4	70.5	67.9				年度目標値			72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	中2	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		42.1	43.7	51.0	44.7				年度目標値			47.0	51.0	54.0	57.0	60.0	<p>義指</p>
小5	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																												
	71.3	68.4	70.5	67.9																																															
年度目標値			72.0	74.0	76.0	78.0	80.0																																												
中2	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																												
	42.1	43.7	51.0	44.7																																															
年度目標値			47.0	51.0	54.0	57.0	60.0																																												

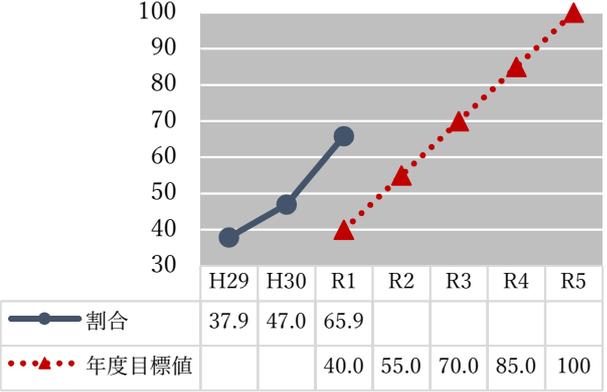
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●中学校・高等学校卒業段階における英語力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合（%） [出典：文部科学省公立小・中学校における英語教育実施状況調査] ・高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合（%） [出典：文部科学省公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査] <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>●—●</td> <td>中3</td> <td>41.9</td> <td>45.3</td> <td>45.8</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●●●</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>43.0</td> <td>45.0</td> <td>47.0</td> <td>49.0</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>高等学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>●—●</td> <td>高3</td> <td>34.5</td> <td>31.8</td> <td>37.0</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●●●</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>43.0</td> <td>46.0</td> <td>49.0</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により本指標を用いた調査は実施されなかったため、令和元年度からの変化を把握することはできない。しかし、令和3年度の調査を見据え、令和2年度に各校の英語科教員を集め、情報交換会を開催し、生徒の英語力を高める指導の好事例を紹介した。</p>	●—●	中3	41.9	45.3	45.8	—					●●●●●	年度目標値			43.0	45.0	47.0	49.0	50.0		●—●	高3	34.5	31.8	37.0	—					●●●●●	年度目標値			40.0	43.0	46.0	49.0	50.0		<p>義指 高指</p>
●—●	中3	41.9	45.3	45.8	—																																					
●●●●●	年度目標値			43.0	45.0	47.0	49.0	50.0																																		
●—●	高3	34.5	31.8	37.0	—																																					
●●●●●	年度目標値			40.0	43.0	46.0	49.0	50.0																																		
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>地域の伝統や文化への理解がなければ、グローバル化を唱えても表面的で中身の薄いものになる懸念が大きい。数値目標では地域の歴史や自然への関心が未達、一方で英語力の指標が向上しているのは一面的にはその表れとも捉えられる。自分の住む町の歴史や文化遺産を十分理解し、それを英語で紹介スピーチするような取組などの工夫が必要と考える。</p> <p>「地域の歴史や自然についての関心」は児童生徒自身の体験が伴わないと継続したり、深化させることは難しい。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により体験が激減していることも指標結果に影響を与えていると考えられる。鶴ヶ島清風高校における取組事例のように、実習を組み合わせた学習は高い効果が期待できる。グローバル化に対応する教育の推進は、厳しい環境下でありながら、浦和第一女子高校のオンラインによる取組など素晴らしい成果を収めているものもある。生徒の国際貢献意識が高まっていることから、講演だけでなく参加型のワークショップなどを通して国際感覚の育成につながる機会を増やしてほしい。</p>																																									
<p>今後の取組</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした児童生徒への教育効果を高める取組を進め、事業完了に向けて成果等をまとめた報告書を作成する。大会終了後もレガシーの創出及び継承がなされるよう、学校に対する支援に取り組む。</p> <p>伝統と文化の尊重については、現在改訂を進めている指導資料の活用等を通じて、我が国の伝統や文化の理解のより一層の深化を図る。 また、国際交流の新しい形態としてオンラインの活用を今後も進めていく。例えば、海外交流校の高校生や大学生とSDGsの目標を共有し、その達成に向けてできることを双方向で意見交換するような取組や互いの国の学校生活を紹介し合うなどの発表活動を推進する。</p> <p>引き続き、各特別支援学校において、パラリンピアン等を招聘し生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を推進していく。</p> <p>引き続き、県の主催する教員研修や市町村教育委員会を通して、伝統と文化を尊重する教育の推進のための資料や事業等の周知を図り活用を促すとともに、グローバル化に対応する教育の推進のために、小中学校英語教育推進事業に係る研修会を実施し、小・中学校等における教員の英語指導力向上に取り組む。</p> <p>「博物館活用ガイドブック」「博物館活用リーフレット」を生かして、教員や博物館等職員を対象とした博学連携スキルアップ研修会やリーフレット改訂版の作成に取り組む。</p>	<p>政策</p> <p>高指</p> <p>特教</p> <p>義指</p> <p>文資</p>																																								

目標	I	確かな学力の育成		
施策	4	技術革新に対応する教育の推進		
主な取組	○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）			
	○ 科学技術等への関心を高める取組の推進			
	○ 情報活用能力の育成			
	○ 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成			
担当課	高校教育指導課・義務教育指導課（・ICT教育推進課）			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
世界をリードする科学技術人材育成事業	7,568	<p>世界で活躍する科学技術人材を育成するため、科学・技術・工学・数学等の様々な分野を横断した探究的課題研究を行い、課題解決能力を育成するとともに、STEM教育の充実を図る。</p> <p>○指定校（6校） 川越高校、坂戸高校、所沢北高校、大宮高校、伊奈学園総合高校、熊谷女子高校</p> <p>○担当者連絡会 令和2年11月13日</p> <p>○サイエンスキャンプ 令和2年度は開催中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)</p>	<p>臨時休業を含む新型コロナウイルス感染症の影響で、各指定校では事業計画の大幅な見直しを行った。</p> <p>各指定校では感染防止対策を取りながら課題研究に取り組み、日本学生科学賞に入選する研究を行うなどの成果を上げた。</p> <p>感染防止を踏まえた課題研究の実施方法について、各指定校での取組を共有し、必要な感染防止対策を取り、課題研究の実践を進めていく。</p> <p>また、感染症対策の観点により、令和2年度のサイエンスキャンプは中止とした。</p>	高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち 未来の職業人材育成事業	24,813	<p>専門高校及び総合学科高校において、将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。</p> <p>○指定学校数（32校） ・農業科7校、工業科11校、商業科10校、家庭科3校、看護科1校、福祉科1校、総合学科3校（学科併置校有り）</p> <p>○連携企業等数（延べ89） ・農業関係延べ25、工業関係延べ24、商業関係延べ25、家庭関係延べ12、看護関係1、福祉関係2</p> <p>○成果発表会（WEB開催） ・令和3年2月19日から公開</p> <p>専門資格等の取得奨励等を実施することにより、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成する。</p> <p>○専門資格等取得表彰奨励 ・認定数：2,643人（資格による表彰2,634人、全国的な活躍による表彰9人） ・内訳：農業科96人、工業科527人、商業科1,540人、家庭科100人、総合学科187人、普通科182人、特別支援学校11人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、外部講師の招致や産業現場へ出向くことなどが制限され、計画どおり進められなかった学校があった。</p> <p>しかし、大部分の学校は、地域企業等と連携し、技術指導や商品開発等を行い、専門教育の強化を図った。</p> <p>なお、成果発表会は、当事業の指定校をはじめ、県立学校の教職員や県内中学校の教職員など広く参集して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、WEBでの開催とした。</p> <p>令和2年度の専門資格等取得表彰は、2,643人が認定され、資格取得により、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力の育成につながることができた。</p>	高指
高校生の「農力」育成強化プロジェクト → 施策11参照				高指

理科教育振興・支援事業	1,420	<p>国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は中止した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、科学の甲子園ジュニア全国大会が中止となり、同大会の予選会としての位置付けである埼玉県大会も中止とした。また、それに伴い、全国大会に向けた代表チームの研修会も実施しなかった。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況が改善し、全国大会が開催される場合に備え、3密を防ぐための最善の方策を検討していく。</p>	義指
「教育の情報化」基盤整備費	2,256,662	<p>県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指す。 ○生徒・教員用コンピュータの整備 ○タブレット端末、プロジェクタ、無線LAN環境の整備 ○ネットワークシステムの維持管理 ○校務支援システムの管理運営 ○教科指導のICT活用推進に関する教員研修の実施</p>	<p>新学習指導要領の実施に向け、県立学校55校において、タブレット端末やプロジェクタ等のICT環境整備を行った。これで、全校整った形となる。 これらの整備により、臨時休業等の緊急時においても、子供たちの学びを保障できる環境を整えた。 これまでタブレット端末の導入に合わせて研修会を実施してきたが、タブレット端末の納品が年度末となったため研修会は令和3年度に実施する予定である。</p>	高指 (ICT)
	586,564 (6月補正)	<p>臨時休業等の緊急時においても、全ての子供たちの学びを保障できる環境を実現するため、令和2年度に全ての県立学校に高速大容量通信回線を敷設するとともに、家庭にインターネット接続環境がない生徒に対する貸出し用モバイルWi-Fiルータの整備を行う。</p>		高指 (ICT)
情報活用能力育成推進事業	888	<p>平成29年告示の学習指導要領で「学習の基盤となる資質・能力」として定義された「情報活用能力」を育成するに当たり、小・中学校等において、市町村教育委員会と連携し、教科横断的で9年間を見通した系統的カリキュラムを開発・実践する。 令和2年度は、羽生市・飯能市に研究を委嘱。</p>	<p>委嘱した2市により、ICT機器を活用した情報活用能力育成の実践を行い、児童生徒の発達の段階に応じた教科横断的なカリキュラム作成の方向性を示すことができた。</p>	義指
学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進	0	<p>○小・中学校等における情報モラル教育の推進 各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行う。特に、中学校においては、技術・家庭科の技術分野「情報の技術」において、学習指導要領に基づいた指導を行う。 ・中学校技術・家庭科（技術分野）指導者養成研修 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○指導・評価資料の作成 技術・家庭科の技術分野において、適切に情報モラルに係る学習が進められるよう資料の作成を行う。</p>	<p>情報モラルに関係する指導計画を例示し、学習指導要領に則った指導が行われるよう支援する資料を作成することができた。</p>	義指
		<p>○高等学校における情報モラル教育の推進 情報機器を活用した教科指導を通して、情報モラルを含む情報活用能力を育成する。全ての高等学校において、「情報の科学」「社会と情報」や代替科目により、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度の育成を図り、「情報モラル」について指導している。</p>	<p>県立高校においては、生徒が主体となり、スマートフォンの利用ルールを生徒自身で策定したり、企業のCSR活動を利用し、ネットモラルに関する出前授業を開催したりするなど、情報モラル教育に学校全体で積極的に取り組むことができた。 また、令和3年度については、本格実施するBYODに合わせ、授業等で正しく活用できる指導を行う。</p>	高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合(%) [出典：文部科学省学校における教育の情報化の実態等に関する調査]</p> <table border="1" data-bbox="539 555 1157 645"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>79.2</td> <td>80.4</td> <td>82.1</td> <td>81.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>90.2</td> <td>96.6</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から令和2年度にかけてクロームブックの整備があり、ICTに対して「新たな機器」という認識を強めてしまい、機器操作への不慣れや新たなことを覚えるという負担感等が、年度目標値を達成できなかった原因と考えられる。 令和2年度にタブレット端末やプロジェクタ等の整備が完了していることから、令和3年度以降は、各学校での取組や教員それぞれの機器への慣れが徐々に現れ、指標の調査結果は回復傾向となると考えられる。引き続き、教員のICT活用能力のボトムアップを図る取組を計画し、割合の増加を図っていく。(令和2年度実績値判明 令和3年10月頃の予定)</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	79.2	80.4	82.1	81.3					●●●▲●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100	<p>高指 (ICT)</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
●—● 割合	79.2	80.4	82.1	81.3																									
●●●▲●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>ICTの環境整備は完了したが、これを活用できる教員の割合を早急に目標値まで高める必要がある。この点の遅れは、人材育成の遅れにもつながる重要な課題である。職業人材の育成は、地域の優れた技術力を有する中小企業との連携を一層密に行うことが必要である。また、より高度な人材育成には、必要な教育が行える県立大学の整備なども検討課題になりうる。県の競争力の維持向上を図るという大きな絵の中で進めてほしい。</p> <p>学校におけるネットワーク環境の整備、タブレット端末などが迅速に進み、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮したリモート型の学習や、ICTの効果的な活用による学力向上等に向けた体制が整ったことは大きな成果である。ICT活用に伴って、セキュリティや情報モラルに関わる課題が表出してくるが、情報モラル教育のための指導体制も充実している。県立高校における生徒が主体となったルール作りは良い取組であり、生徒が作ったルールを中学生に高校生がリモートで伝えるなどの試みも、情報モラルを自分事として考えさせる契機となるのではないかと。令和3年度には「ICT教育推進課」が新設された。今後の進展に大いに期待したい。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>将来の地域産業を担う人材を育成する視点から、各校が地域の優れた技術力を有する中小企業等との連携をより一層推進できるよう指導・助言を行うとともに、成果発表会の実施や報道発表により、特色ある取組を発信していく。</p> <p>令和4年度より実施される「情報I」の授業においても、情報モラル教育については、新学習指導要領に則り、適切に実施していくとともに、本格実施するBYODに合わせ、授業等で正しく活用できる指導を行う。</p> <p>情報活用能力育成推進事業については、令和3年度も羽生市・飯能市に研究を委嘱し、効果的なICTを活用した授業や教科横断的・系統的なカリキュラムの研究・開発を行っていく。</p> <p>小中学校等におけるモラル教育については、今後も各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っていく。</p> <p>整備したICT機器を活用できる教員の割合を高めるため、WEB相談窓口設置や要請研修への対応などの、オーダーメイド型研修の充実に努める。</p> <p>ICT教育先進事例の収集と発信を行う。</p>	<p>高指</p> <p>義指</p> <p>ICT</p>																											

目標	I	確かな学力の育成		
施策	5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進		
主な取組	○ 家庭や地域と連携した幼児教育の推進			
	○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上			
	○ 認定こども園の設置促進			
	○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続			
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実			
担当課	小中学校人事課・義務教育指導課・生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
幼少期教育充実事業	0	<p>幼稚園・保育所・認定こども園・小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）や家庭、地域が、子育ての目安「3つのめばえ」の内容を共有できるよう、関係者が集まる協議会等で周知するなど、関連した取組を推進する。</p> <p>○県内4地区で実施する「地区別幼・保・小連携推進協議会」での活用 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、2地区のみ実施 ※実施しない2地区には資料送付</p> <p>○県政出前講座等での「子育ての目安『3つのめばえ』」を含む幼少期教育の充実についての講義等で活用</p>	<p>家庭や地域との内容の共有のため、幼児教育施設の協力が不可欠である。令和2年度は2地区のみの実施となったが、協議会を通じて「子育ての目安『3つのめばえ』」も踏まえた幼少期教育の充実について幼児教育施設へ働き掛けることができた。</p> <p>公私立、施設種を問わず、幼児教育施設に協議会への参加を働き掛け、より多くの施設から協力を得られるようにすることが大切であると考えている。</p>	義指
		<p>県が養成する「埼玉県家庭教育アドバイザー」を、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校やその家庭が集う「親の学習」に派遣し、子育ての目安「3つのめばえ」を活用した家庭教育の充実を促進する。</p> <p>○親の学習プログラム集 子育ての目安「3つのめばえ」講座：113回</p>	<p>保育園・幼稚園をはじめ、小学校の就学時健康診断時に集う保護者を対象とした「親の学習」講座「子育ての目安『3つのめばえ』」プログラムを113回実施した。アンケート等により保護者のニーズを把握し、より実効性のある取組を実施することができた。</p>	生推
市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち 小1問題対応非常勤講師の配置	186,924	<p>小1問題などの課題のある児童の在籍する学級に非常勤講師を配置し、当該児童に対応する。</p> <p>・配置した非常勤講師数：138人 (資格基準：教員免許状を有している者)</p>	<p>課題のある児童に対し、担任と連携を取りながら対応することで、座って授業を受けることができない児童の約95.8%、教師の指示に従うことができない児童の約93.3%が改善するなどの成果が見られた。このことにより、他の児童の学習機会を確保することができた。</p>	小中
幼稚園教育振興・充実事業	7,636	<p>幼稚園教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。</p>	<p>幼児理解と幼稚園等の教員の資質向上を図るため、ライフステージに応じた研修を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの研修を取り入れ、ニーズに応じて研修内容を検討するなど、各教員、各園の実態に応じた研修を実施することができた。</p> <p>新型コロナウイルスの感染症の影響により、指導員の派遣については、新規採用教員研修の園内研修に係る指導のみであった。</p>	義指

<p>保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得等支援事業</p>	<p>3, 147</p>	<p>認定こども園（移行予定の施設を含む。）に勤務する者のうち、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の大学等養成施設の受講料、代替保育士の人件費及び幼稚園教諭免許状の更新に掛かる受講料等の補助を行う。 ○補助：免許取得2人、免許更新21人</p>	<p>免許状取得等に対する支援を通じて、幼児教育の質の維持、向上を図ることができたと考えている。</p>	<p>義指</p>																
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合（％） 【出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査】</p>  <table border="1" data-bbox="550 840 1157 929"> <tr> <td>割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>55.0</td> <td>70.0</td> <td>85.0</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各教育事務所主催の幼・保・小連携推進協議会が2地区で開催中止となり、また、小学校区等における合同研修会等の開催も困難な状況だったため、令和2年度の年度目標値は達成できない可能性がある。（令和2年度実績値判明 令和3年9月頃の予定）</p>			割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100	<p>義指</p>
割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5													
年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100													
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>幼児教育では今後国の政策が大きく進展することが想定され、県の連携推進協議会への参加を広く呼び掛けるなどの取組は、将来的に活用できる基盤となり得ると評価できる。いわゆる小1問題は、家庭でのしつけの成否が教育の場である学校に持ち込まれているという側面があり、家庭教育の充実に向けた更なるサポートにも取り組んでいただきたい。</p> <p>「3つのめばえ」は保・幼・小並びに家庭との連携のための目安として分かりやすい。これを活用して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも県内2地区において連携協議会が実施されたこと、また保護者のニーズを把握して、実効性の高いプログラムを実施したことなど、地道な活動の積み重ねは評価に値する。小1問題などの課題のある児童については非常勤講師による現場での支援が効果を上げている。担任との連携だけでなく、学校全体で情報共有ができる仕組みづくりを進めることで、学年が上がったのちの引継ぎなど、スムーズな連携が期待できる。</p>																			
<p>今後の取組</p>	<p>小1問題に対応する非常勤講師を今後も配置し、課題のある児童への対応と他の児童の学習機会の確保に努めていく。</p>	<p>小中</p>																		
<p>今後の取組</p>	<p>「子育ての目安『3つのめばえ』」の正しい理解と活用について、地区別幼・保・小連携推進協議会で周知していく。</p>	<p>義指</p>																		
<p>今後の取組</p>	<p>経験豊富な埼玉県家庭教育アドバイザーによる親の学習プログラム集「子育ての目安『3つのめばえ』」の模擬講座を全ての家庭教育アドバイザーで共有できるよう動画配信するなど、コロナ禍における「親の学習」の充実を図る。</p>	<p>生推</p>																		

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	6	豊かな心を育む教育の推進		
主な取組	○ 体験活動の推進			
	○ 規律ある態度の育成			
	○ 道德教育の充実			
	○ 読書活動の推進（再掲）			
担当課	高校教育指導課・義務教育指導課・生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
体験活動の推進	0	<p>全ての小・中学生、高校生が自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。</p> <p>○農林部と連携した取組（アンケートの実施）（令和2年12月）</p> <p>○特色ある体験活動調査の実施（令和2年12月）</p> <p>○特色ある体験活動の取組事例の紹介（展示、ホームページ掲載等）（令和3年2月～令和3年3月）</p>	<p>全ての公立小・中学校等において、様々な体験活動を実施することができた。</p> <p>また、公立小・中学校等に設置された「みどりの学校ファーム」では、コロナ禍で例年より作業時間の確保や地域との連携が難しい状況だったが、その中でも様々な生産体験を実施することができた。</p> <p>今後も優良事例の紹介を行い、各学校における体験活動の充実を図りたい。</p>	義指
		<p>勤労観・職業観を育成し、働くことに対する望ましい見方や考え方が形成されることから、職場体験・インターンシップ等を推進する。</p> <p>○企業等での職場「就業体験」推進校の選定（令和2年5月）</p> <p>○「就業体験」推進校による実施（令和2年7月～令和2年8月・令和2年12月）</p> <p>○各県立高校のインターンシップ等の実施（通年）</p> <p>○県立高校のインターンシップ実施状況 令和2年度 28.9%</p>	<p>令和2年度のインターンシップ実施率（県立高校のみ対象）は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。</p> <p>勤労観・職業観の育成に向けた取組を充実させるため、今後もインターンシップ等の事業を推進する。</p>	高指
青少年げんき・いきいき体験活動事業 → 施策25参照				生推
自立心をはぐくみ絆を深める道德教育推進事業	24,348	<p>子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道德教材「彩の国の道德」を活用し、小・中・高等学校の道德教育の充実を図る。</p> <p>※令和2年度は、文部科学省「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となり、本事業の予算が確保できなくなったため、6事業中4事業を中止とした。</p> <p>○児童生徒用「彩の国の道德」、家庭用「彩の国の道德」及び「彩の国の道德」実践事例集の活用</p> <p>○道德教育研修会の実施 ※令和2年度は中止</p> <p>○市町村の特色ある道德教育の取組の支援 ※令和2年度は中止</p> <p>○道德教育研究推進モデル校の委嘱 ・小・中・高等学校：計8校</p> <p>○道德教育に係る外部講師の派遣 ※令和2年度は中止</p>	<p>令和2年度は、文部科学省「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったため、国の予算措置を受けることがかなわず、「自立心をはぐくみ絆を深める道德教育推進事業」の6事業中4事業を実施することができなかった。</p> <p>その中で、道德教育研究推進モデル校については、研究を希望する学校に委嘱を行い、全教職員が参画する道德教育の推進体制の構築や、道德科の特質に応じた指導方法の工夫改善など、創意工夫のある道德教育を推進できるよう、訪問指導等要請に基づいた支援を行った。</p> <p>各学校の実態に応じて「彩の国の道德」等を活用した学習を実施することができた。</p>	義指

	○道徳事業「匠の技」伝承事業の実施 ※令和2年度は中止	令和2年度は、文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったため、国の予算措置を受けることがかなわず、「自立心をはぐぐみ絆を深める道徳教育推進事業」に係る多くの事業を実施することができなかった。 その中で、道徳教育研究推進モデル校については、希望する学校に委嘱を行い、各学校の実態に応じて「彩の国の道徳」等を活用した学習を実施し、生命を尊重することや広い心を持つことについての理解を深めることができた。	高指
--	--------------------------------	---	----

埼玉県子供読書活動推進会議の開催 → 施策2参照	生推
--------------------------	----

子ども読書支援センターの運営 → 施策2参照	生推
------------------------	----

施策指標の達成状況・原因分析	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合（％） 〔出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査〕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>H29</td><td>93.3</td></tr><tr><td>H30</td><td>91.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>95.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>81.7</td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr></table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>H29</td><td>91.7</td></tr><tr><td>H30</td><td>91.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>91.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>88.9</td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr></table> </div> </div> <p>●●●●● 年度目標値</p>	年度	割合	H29	93.3	H30	91.7	R1	95.0	R2	81.7	R3		R4		R5		年度	割合	H29	91.7	H30	91.7	R1	91.7	R2	88.9	R3		R4		R5		義指
	年度	割合																																
H29	93.3																																	
H30	91.7																																	
R1	95.0																																	
R2	81.7																																	
R3																																		
R4																																		
R5																																		
年度	割合																																	
H29	91.7																																	
H30	91.7																																	
R1	91.7																																	
R2	88.9																																	
R3																																		
R4																																		
R5																																		
<p>【原因分析】 従来からの課題であった「話を聞き、発表する」に加え、「整理整頓」や「あいさつ」において複数の学年で8割を下回るなど、8割を下回った項目が令和元年度から9項目増加している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により各学校が長期にわたり臨時休業となったことで「規律ある態度」に関連する生活面・規律面の指導を十分に行うことができなかったことや、臨時休業後の分散登校期間終了直後に調査を実施したこと等、様々な影響が考えられる。</p>																																		

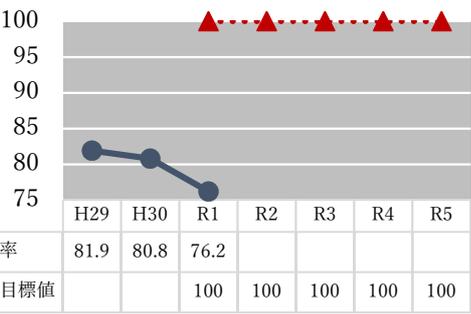
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合（％） 〔出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査〕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>H29</td><td>54.7</td></tr><tr><td>H30</td><td>63.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>58.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>56.4</td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr></table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>H29</td><td>48.8</td></tr><tr><td>H30</td><td>57.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>58.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>63.9</td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr></table> </div> </div> <p>●●●●● 年度目標値</p>	年度	割合	H29	54.7	H30	63.1	R1	58.7	R2	56.4	R3		R4		R5		年度	割合	H29	48.8	H30	57.7	R1	58.7	R2	63.9	R3		R4		R5		義指
	年度	割合																																
H29	54.7																																	
H30	63.1																																	
R1	58.7																																	
R2	56.4																																	
R3																																		
R4																																		
R5																																		
年度	割合																																	
H29	48.8																																	
H30	57.7																																	
R1	58.7																																	
R2	63.9																																	
R3																																		
R4																																		
R5																																		
<p>【原因分析】 県が作成・配布した「話を聞き、発表する」ことに関する教員向けリーフレットや、「規律ある態度」の達成状況を記載した県学力・学習状況調査の個人結果票を各学校が指導に活用していることが、年度目標値を上回る結果につながったと考える。小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）は令和元年度に対して指標が低下しているが、令和3年度以降も年度目標値を達成できるよう引き続き各事業を推進していく。</p>																																		

学識経験者の 意見・提言	<p>コロナ禍の影響を受け、体験活動や道徳教育推進事業がやむを得ず大幅に減少する結果となった。特に体験活動は、実際に人と接し体を使うことができる貴重なプログラムであり、昨今児童生徒が置かれるデジタル環境下では、この施策の目的達成に体験は必須と考える。多くの機会提供を実施してほしい。</p>	
	<p>「規律ある態度」の状況について「話を聞き、発表する」「整理整頓」「あいさつ」など身に付けている児童生徒が8割を下回る項目が増加したことについては新型コロナウイルス感染症拡大による休校、分散登校等の影響は否めない。一方中学校においては「規律ある態度」の項目数を伸ばした生徒が63.9%と、前年度を5.2ポイント上回る結果となったことは評価に値する。「規律ある態度」については家庭の影響などによる個人の格差が大きい。今年度の状況から、学校において「規律ある態度」の育成を着実に進めることが、家庭における環境格差を補うことにつながる事が明らかになった。「彩の国の道徳」など優れた教材の活用とともに、教員自身が日頃から規律ある態度を心掛けることも重要である。</p>	
今後の取組	<p>今後も勤労観・職業観を育成し、働くことに対する望ましい見方や考え方を形成するため、職場体験・インターンシップ等多様な体験活動の機会の提供を推進していく。</p> <p>道徳教育については、引き続き、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の新教材を新規作成・活用し、高等学校の道徳教育の充実を図る。</p>	高指
	<p>引き続き、学校における「規律ある態度」の育成の推進を図るとともに、令和2年度実施ができなかった自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の諸事業を実施することで、小・中学校等における道徳教育の充実と多様な体験活動の機会の提供を推進していく。</p>	義指
	<p>げんきプラザにおいて、引き続き、各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図る。</p> <p>「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」（計画期間：令和元年度～令和5年度）に基づき、読書の習慣化を推進するため、取組の工夫・改善に努める。</p>	生推

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実		
主な取組	○ いじめ防止対策の推進			
	○ 教育相談活動の推進			
	○ 生徒指導体制の充実			
	○ 非行・問題行動の防止			
	○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進			
	○ 立ち直り支援策の推進			
担当課	高校教育指導課・生徒指導課・保健体育課・小中学校人事課・義務教育指導課・人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
いじめ・非行防止学校支援推進事業	1,450	<p>小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当者が一堂に会する研修、学校と児童相談所との連携研修を実施する。</p> <p>○生徒指導主任等研究協議会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合型による研修を中止、ポータルサイトに研修資料を掲載し、各学校で校内研修方式により実施した。</p> <p>○児童相談所との連携研修 児童相談所と学校との効果的な連携に資するため教員が児童相談所の業務を体験する「児童相談所との連携研修」を実施し、県内14人の教員が参加した。</p> <p>○生徒指導ハンドブック活用徹底</p>	<p>令和2年度「生徒指導主任等研究協議会」については、インターネットを活用したポータルサイト上に資料を掲載し、各学校における研修として実施した。実施後のアンケートでは、各設問で98%以上の肯定的な回答を得ることができた。研修内容を校内共有し教職員に伝達することを前提に実施し、各学校の生徒指導に関する対応力の向上につなげることができた。</p> <p>児童相談所の業務体験により、児童相談所の業務を理解することができ、所属校での個別ケースに関する連携を円滑に進めることができた。</p>	生指
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業 → 施策6参照				義指 高指
いじめを許さない意識の醸成	0	<p>「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止に向けた取組を推進し、その成果を県内に普及する。</p> <p>また、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育む。</p> <p>さらに、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育む。</p>	<p>いじめ早期発見及びいじめ防止のための取組として、アンケートを年間複数回実施する学校が増えた。</p> <p>令和元年度に配布した、生徒指導ハンドブック I's 2019の中に、「家庭用いじめ発見チェックシート」を掲載しており、周知を進めたことで、市町村教育委員会や各学校における活用を促進することができた。</p>	生指
			<p>令和2年度は、文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となり、本事業の予算が確保できなかったため、道徳教育に係る講師派遣事業を実施することができなかった。</p> <p>各学校の実態に応じて「彩の国の道徳」を活用した学習を行い、生命を尊重することや人を思いやることについての理解を深めることができた。</p>	義指
			<p>令和2年度は、文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となり、道徳教育に係る講師派遣事業を実施することができなかったが、新たに2校を道徳教育研究推進モデル校として委嘱した。</p>	高指

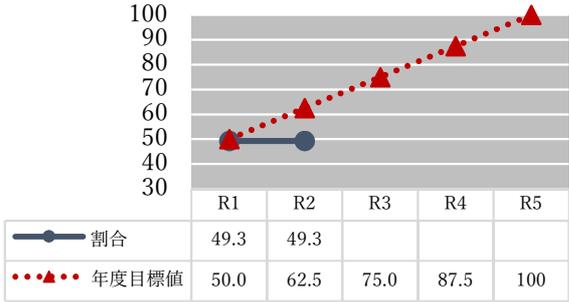
			<p>モデル校では、特色ある独自の学校行事やインターンシップなどキャリア教育の活動などを通じて、道徳教育推進教師の活用や学校教育活動全体を通じた道徳教育について研究を行い、各学校に取組状況を周知することができた。</p> <p>いじめをはじめとした人権問題について「子ども人権メッセージ」を募集し、応募作品を基に児童生徒が編集委員となってポスターを作成し、配布した。(施策8『子どもの人権メッセージ』の発信)を参照 道徳科や社会科、特別活動等でメッセージを紹介し、児童生徒の人権意識高揚を図ることができた。</p>	人権
いじめの早期発見に向けた取組	0	<p>○児童生徒アンケート 学校におけるアンケート調査の複数回実施を推進する。</p> <p>○家庭用いじめチェックシート 学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進する。</p>	<p>いじめ早期発見及びいじめ防止のための取組として、アンケートを年間複数回実施する学校が増えた。 令和元年度に配布した、生徒指導ハンドブック I's 2019の中に、「家庭用いじめ発見チェックシート」を掲載しており、周知を進めたことで、市町村教育委員会や各学校における活用を促進することができた。</p>	生指
ネットトラブルサイト監視事業	4,062	<p>サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。 また、ネットトラブル注意報を県内公立学校に年間12回発信し、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援する。</p>	<p>サイト監視業者によるサイト監視活動を行い、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなど715件を即時に学校と共有し、対応につなげることができた。 また、昨今のネット事情を踏まえた児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発出し、学校等での指導につなげることができた。 加えて、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに「ネットトラブル防止のための保護者講演会」を実施し、教職員の研修としても有効であった。</p>	生指
いじめ・不登校対策相談事業	947,516	<p>生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>○スクールカウンセラーの配置 児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校（指定都市を除く。）、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置 児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高校、教育事務所、全市町村（指定都市・中核市を除く。）に配置</p> <p>○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村（指定都市を除く。）に対する助成金の交付</p>	<p>○スクールカウンセラー 令和元年度から、全小学校に配置した。配置した各市町村教育委員会には活用方法について周知し、活用促進を支援することができた。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー 虐待、貧困等の対応について、ニーズが高まってきている。研修において、事例研究や協議を充実させ、より効果的な活用につながるよう支援することができた。</p> <p>○中学校配置相談員 中学校の相談室に相談員を配置する市町村への助成を通じ、学校の教育相談体制を支援することができた。</p>	生指

教育相談事業のうち 電話教育相談	18,276	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。	相談者の不安や悩みに寄り添いながら、いじめや不登校等の様々な相談に対応することができた。 自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。 面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や、停滞していたケースの新たな方向性の決定につなげることができた。	生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業	17,465	SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約340,000人） ・対応期間：令和2年6月15日から令和3年3月31日まで 月曜・水曜・金曜、午後5時から午後10時まで ・相談実績：実相談者数628人 延べ相談件数1,203件	SNS相談に知見を有する民間企業に業務委託し、気軽に相談できる体制を整備することができた。 相談内容としては、友人関係や心身の不調、学業や進路に関する相談の割合が多い。 相談者は中学生の割合が多く、全体の約6割を占めている。こうしたことから、実施対象を、県立高校の一部から県内の中学生に拡大した点で、効果があったと捉えている。	生指
組織的な生徒指導体制の確立	0	生徒指導ハンドブック I's 2019を各種研修会や会議等で活用・周知することで、学校における組織的な生徒指導体制を確立させる。	各種研修や会議を通じ、活用の周知を図ったことで、各市町村や学校での生徒指導に関する対応力の向上につなげることができた。	生指
生徒指導研究推進モデル校事業	0	生徒指導上の課題への対応に積極的に取り組む小・中学校を「生徒指導研究推進モデル校」に指定し、組織的な対応を促す。また、義務標準法に基づく加配教員を配置する。 ○生徒指導加配 小学校：10人、中学校：102人（令和2年度新規指定校：28校）	加配定数を活用して、積極的な生徒指導の推進と教育相談体制の確立が図られた。 より取組を推進するためには、国による定数改善や配置基準の見直しによる増員が不可欠であるが、全体としては、おおむね成果が得られた。	小中
			生徒指導研究推進モデル校において、対応教諭及び対応養護教諭を中心に生徒指導・教育相談体制を整備し、児童生徒の問題行動等に対応することで、課題の改善につなげることができた。	生指
学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業	30,237	「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。	コロナ禍における非常勤講師の確保など課題があったものの、指導が困難な学級に非常勤講師を配置し、担任と連携を図りながら、複数の教員によるきめ細かな指導を行い、学級運営等の改善を図ることができた。	小中
学校健康教育推進費（薬物乱用防止教育関係） → 施策9参照				保体
学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進 → 施策4参照				義指 高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●いじめの解消率 (%)</p> <p>[出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p>  <table border="1" data-bbox="550 492 1149 582"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●—● 解消率</td> <td>81.9</td> <td>80.8</td> <td>76.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】</p> <p>令和2年3月末時点のいじめの解消率が平成30年度と比較して低下している要因としては、いじめ防止対策推進法（平成25年施行）の趣旨が浸透しており、児童生徒の被害性に着目し、いじめとして積極的に認知した上で、3か月の経過をもって安易に解消とすることなく、被害児童生徒及び保護者と面談等を行いながら、継続的に見守りを行った結果と考えている。</p> <p>なお、令和2年3月に認知したいじめが解消し得る令和2年7月末時点の調査と比較すると、平成30年度96.0%に対し、令和元年度97.2%と改善しており、いじめ解消に向けての取組が着実に成果を上げていると捉えている。引き続きいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて組織的に取り組んでいく。（令和2年度実績値判明 令和3年10月頃の予定）</p> <p>（参考）</p> <p>「いじめの防止等のための基本的な方針（文部科学大臣決定）」（平成29年3月改正）により「解消している状態」については次の二つの要件が満たされている場合と明確化された。これにより、最短でもいじめ発生から3か月は解消と判断することができないこととなった。</p> <p>①いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること</p> <p>②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 解消率	81.9	80.8	76.2					●●●●● 年度目標値			100	100	100	100	100	<p>生指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 解消率	81.9	80.8	76.2																							
●●●●● 年度目標値			100	100	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>いじめ解消の取組の成果が数字で表れており評価したい。一方で、SNS等のサイバー空間でのいじめは発見が遅れたり、陰湿化したりと対応が難しい事例も少なくないと考え。24時間の電話教育相談やSNS教育相談は、いじめを受けている生徒には救いの場であり、生徒の立場に立った取組を徹底してほしい。</p> <p>いじめの早期発見や解消に向けて、アンケート実施、サイト監視活動、SNSや電話による教育相談など、多様な方法を組み合わせて精力的な取組を行っている。サイト監視から得られた事案をテーマにした保護者講演会を行うなど、取組の成果を生かした活動は評価できる。学校現場において直接相談事業にあたるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは一定数配置されているが、市町村単位で不足を補っているところも多いため、情報を共有した上で適切な人材配置を実施してほしい。また、これらの専門職と行政、教員との連携を強化し、情報共有を促すことも重要である。</p>	<p>高指</p> <p>生指</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の新教材の作成・活用を通して、生徒の規範意識を高め、豊かな心を育む。</p> <p>いじめの認知とともに、その解消に向けた取組をしっかりと行うよう、引き続き各学校へ周知していく。また、いじめの被害など児童生徒の悩みに寄り添った対応は重要であることから、教職員とスクールカウンセラーなどの専門職とが連携した教育相談体制の充実にも努めるとともに、電話相談やSNS相談などの相談窓口を整備し、悩みの解消を図る。</p> <p>引き続き、大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組んでいく。特に、大麻に関しては増加傾向であるため、教員研修等で周知するなど、より効果的な薬物乱用防止教室を実施する。また、学校・家庭・地域が一体となった薬物乱用防止教室を実施していく。</p> <p>生徒指導における加配教員について、国の定数改善の動向を踏まえながら、今後も加配定数の確保を図る。</p> <p>「学級がうまく機能しない状況」にある学校に対して、退職教員等を非常勤講師として今後も配置し、担任と連携を取りながら、学級運営の改善を図る。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に実施することができなかった自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の諸事業を実施することで、小・中学校等における道徳教育の充実を推進していく。</p> <p>小・中学校等におけるモラル教育については、今後も各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行っていく。</p> <p>いじめをはじめとした人権問題をテーマに作文を書く取組を通して、児童生徒が主体的に考え、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育み、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図る。</p>	<p>高指</p> <p>生指</p> <p>保体</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>人権</p>																								

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	8	人権を尊重した教育の推進		
主な取組	○ 人権教育の推進			
	○ 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善			
	○ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成			
	○ 様々な人権課題に対応した教育の充実			
	○ 虐待から子供を守る取組の推進			
担当課	高校教育指導課・生徒指導課・義務教育指導課・人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
「子ども人権メッセージ」の発信	275	いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え「子ども人権メッセージ」としてまとめ、県内の全学校に発信する。 ・応募作品：約27万通 ・ポスター配布部数：30,000部	いじめをはじめとした人権問題について「子ども人権メッセージ」を募集し、応募作品を基に児童生徒が編集委員となってポスターを作成し、配布した。 道徳科や社会科、特別活動等でメッセージを紹介し、児童生徒の人権意識高揚を図ることができた。	人権
人権感覚育成指導者の養成	163	いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、人権感覚育成プログラム指導者を各校に配置するための研修会を実施する。 ○人権感覚育成指導者研修会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・対象者：公立小・中・高等学校・特別支援学校の教職員 ・内容：「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」の活用法等	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会を実施できなかった。 令和3年度は、感染症対策を行うとともに、令和2年度参加予定校を含め、研修会の回数を増やして実施し、施策指標の達成に向けて指導者の育成を図る。	人権
人権教育開発事業	3,804	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実に資する研究を実施する。 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。 ○人権教育総合推進地域事業 2市町（滑川町、新座市） ○人権教育研究指定校事業 1校（入間市立金子中学校）	人権教育総合推進地域（2市町）の推進協力校及び人権教育研究指定校（1校）において、人権意識の高揚を図り、「人権感覚育成プログラム」や「埼玉県版人権学習に係る質問紙」を活用して児童生徒の人権感覚育成状況を客観的に評価する取組が実践された。その結果、自己肯定感や学力が向上するとともに、不登校の減少、いじめや暴力行為などの問題行動の減少が見られた。	人権

<p>児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業</p>	<p>1,390</p>	<p>喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見や適切な対応を図るための研修会を実施し、学校が児童虐待に適切に対応する力の向上を図る。</p> <p>また、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方について研修会を実施し、児童養護施設等との連携を深めるとともに、保護者向け啓発資料を作成し、家庭や地域社会への啓発を行うなど、児童虐待防止の推進を図る。</p> <p>さらに、県立学校で児童虐待が起きた場合に情報共有を図り、学校と連携した対応に努めるとともに、各学校での案件状況に応じた相談・助言などの支援を行う。</p> <p>○児童虐待防止支援研修会 ・開催日：令和2年10月16日、11月4日 ・参加者数：138人</p> <p>○児童虐待防止のための啓発リーフレットの配布 ・県内公立小学校、県立特別支援学校令和3年度入学予定児童保護者用 70,500部</p> <p>○県立学校に対する児童虐待対応に係る報告・相談対応件数：132件</p> <p>○学校における児童虐待対応ハンドブック」の配布 ・部数：4,000部</p>	<p>教職員及び市町村教育委員会職員等を対象とした研修会を開催し、学校・児童養護施設等・市町村教育委員会・児童相談所等の職員が具体的な事例についてグループごとの演習や協議を行うとともに、大学の専門家による講義を実施することで、関係機関同士の連携強化や担当職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>また、小学校、県立特別支援学校入学予定児童保護者への啓発資料を作成・配布し、児童虐待に対する保護者の意識啓発に寄与することができた。</p> <p>さらに、県立学校から報告・相談のあった児童虐待案件に対し、必要な確認や助言などの支援を行ったことで、県立学校が児童虐待に適切に対応することができた。</p> <p>「学校における児童虐待対応ハンドブック」を作成し、さいたま市を除く県内全公立学校に配布した。その結果、児童虐待への対応方法や関係機関との連携などへの理解が深まり、各学校の児童虐待に対応する力の向上を図ることができた。</p>	<p>人権</p>
<p>性同一性障害をはじめとした性的マイノリティに係る児童生徒などへの対応</p>	<p>2,450</p>	<p>性同一性障害をはじめとした性的マイノリティについて、公立学校の校長及び人権教育担当者を対象とした動画配信による研修で取り上げ、現状について情報提供を行うとともに、各学校の教職員が児童生徒へのきめ細かな対応を行うよう、改めて依頼する。</p> <p>全ての教職員が性の多様性について十分理解し、全てのセクシュアリティの児童生徒が安心して通うことができる学校づくりを推進するため、教職員向けリーフレットを作成・配布する。</p> <p>・部数：50,000部</p>	<p>性同一性障害をはじめとした性的マイノリティへの対応について教職員の資質向上を図るため、各研修会で動画配信による情報提供を行うとともに、全教職員を対象にリーフレットを配布した。</p> <p>その結果、教職員の理解が深まり、各学校において性の多様性を尊重した教育のための環境づくりを推進することができた。</p>	<p>人権</p>
<p>0</p>	<p>0</p>	<p>生徒指導主任等研究協議会や、年次研修等において、生徒指導や特別支援教育に関する研修とともに人権教育に係る課題や取組の内容を取り入れ、継続的な研修を実施する。</p>	<p>生徒指導主任等研究協議会においては、研修の課題内容として特別支援教育や人権問題に対する内容を取り入れ、各学校における研修資料として実施した。今後も内容を検討し、研修内容に組み入れていく。</p>	<p>生指</p>
<p>0</p>	<p>0</p>	<p>児童生徒一人一人の多様なニーズに対応できるよう、年次研修等において人権教育の内容を位置付け、経験年数等に応じた継続的な研修を実施する。</p>	<p>年次研修の中で「13の人権課題」にふれ、その1つとして性的マイノリティを取り上げた。</p> <p>段階的に内容を深めた映像視聴や協議を行い、正しい理解と適切な対応について、教職員の理解促進を図った。</p>	<p>義指</p>
<p>0</p>	<p>0</p>	<p>初任者研修で性的マイノリティに関する内容に触れ、正しい理解を図る。</p> <p>・実施日：令和3年1月13日 ・内容：講義「人権教育の意義と指導」</p>	<p>初任者研修における人権教育の中で性的マイノリティに関する講義を実施し、正しい理解を図っている。</p>	<p>高指</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="564 488 1133 573"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>49.3</td> <td>49.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td>50.0</td> <td>62.5</td> <td>75.0</td> <td>87.5</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会を実施できなかった。 令和3年度は、感染症対策を行うとともに、令和2年度参加予定校を含め、研修会の回数を増やして実施し、施策指標の達成に向けて指導者の育成を図る。</p>		R1	R2	R3	R4	R5	割合	49.3	49.3				年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100	<p>人権</p>
	R1	R2	R3	R4	R5															
割合	49.3	49.3																		
年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100															
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>継続的な取組が必要な事業であるが、特に近年では性的マイノリティに係る課題認識が求められており、学校現場での深い理解ができているか適切にフォローしていく必要がある。従来の男女の区別を明らかにした標記や区分けなど、既に時代に遅れている例が残されているのではないかと。研修会等では事例を示して、一層の啓発を進めてほしい。</p> <p>人権感覚育成プログラムは児童生徒が参加体験型の活動を通して取り組める教材である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修が実施できなかったが、より多くの教員に本プログラムを知ってもらうために、オンデマンド教材の活用も視野に入れてほしい。人権感覚の基盤となる自己肯定感や連帯意識の育成は、幼児教育の段階から行うことが有効であり、研修の対象を幼稚園教諭や保育士に拡大することも検討の余地がある。プログラムをそのまま実施するというのではなく、保育者が人権感覚を学ぶことで、人権感覚に根差した保育実践につながるのではないだろうか。</p>																			
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、初任者研修の人権教育の研修において性的マイノリティについての研修を行い、正しい理解を図り、研修受講者が学校現場で適切に対応できる力を育成する。</p> <p>生徒指導主任等研究協議会や、年次研修等において、生徒指導に関する内容に加え、人権教育に係る課題や取組の内容を取り入れ、教職員の対応力の向上を図る。</p> <p>幼稚園教諭を対象とした年次研修において、人権感覚育成プログラムを活用した研修を実施し、保育者の人権感覚を養い、高めていくことができるようにする。</p> <p>人権感覚育成プログラムを活用できる教員を育成することで、参加体験型の学習を推進し、人間の尊厳や多様性の尊重など、人権への配慮が具体的な態度や行動につながるようにする。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修を中止にしたが、令和3年度はオンライン形式で実施し、新たな人権課題となっている性的マイノリティなど、具体的事例を示して一層の啓発に努める。現在、人権感覚育成プログラムをホームページに掲載し、ダウンロードできる仕組みにしているが、より多くの教員に活用してもらうため、研修資料にホームページのリンクを貼ったQRコードを掲載することについて検討していく。</p>	<p>高指</p> <p>生指</p> <p>義指</p> <p>人権</p>																		

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組	○ 学校保健の充実			
	○ 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進			
	○ 薬物乱用防止教育の推進			
	○ 食育の推進			
	○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援			
担当課	高校教育指導課・保健体育課・義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校健康教育推進費（性に関する指導普及推進関係）	628	<p>児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「性に関する指導」 課題解決検討委員会の開催（令和2年7月、8月、令和3年1月） ○ 「性に関する指導」 指導者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年9月2日 ・参加者数：129人 ○ 「性に関する指導」 授業研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 三郷市立後谷小学校 令和2年11月24日 6人 深谷市立明戸中学校 令和2年11月26日 8人 川口東高校 令和2年11月17日 9人 	<p>学習指導要領の趣旨に基づいた、効果的な「性に関する指導」を推進するために、学識経験者を含めた課題解決検討委員会を開催し、発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践を行った。</p> <p>「性に関する指導」指導者研修会では、学習指導要領の指導内容を踏まえた授業実践の発表をすることで、小・中・高等学校の系統的な指導内容の理解を深めるとともに、新学習指導要領改訂の背景や踏まえるべきポイントの確認ができた。</p> <p>「性に関する指導」授業研究会では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業や健康に関する課題を解決する学習活動等、指導方法の工夫を図った授業の提案を実践するとともに、協議会において、各校での課題解決に向けた取組について共有できた。</p>	保体
学校健康教育推進費（薬物乱用防止教育関係）	232	<p>大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施 ○ 専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実 ○ 平成31年4月19日付け教保体第144号「平成31年度薬物乱用防止教室の開催について（通知）」により小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に対し、学校において、保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼している。 <p>※令和2年度は「薬物乱用防止教室の開催について」の文部科学省通知がなく、各学校等への周知はしていない。</p>	<p>令和2年度における埼玉県の少年の薬物検挙者数は覚醒剤1人、大麻21人、麻薬1人であり、大麻の検挙者数が増加した。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった取組についても、感染症の状況を踏まえつつ、着実に推進していきたい。</p>	保体
学校健康教育推進費（食育の普及拡大関係）	1,463	<p>食育指導力向上授業研究協議会の開催校である小学校5校において、児童生徒の食に対する意識の向上を目指した取組を、学校全体で行う。また、各校で授業研究協議会を実施し、効果的な推進方法について情報交換を行う。</p> <p>朝食の重要性を伝えるリーフレットは、令和元年度に引き続き、小学校1・5年生、中学校1・3年生等の保護者に配布する。</p> <p>「彩の国学校給食研究大会」を開催し、先進校の実践発表や講演会を行う。</p> <p>児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育を推進するリーダーとなる教員のための研修を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度は集合研修のうち、「埼玉県つながる食育推進事業」成果報告会兼食育推進リーダー育成研修会を資料配布・動画配信で行った。</p> <p>また、食育指導力向上授業研究協議会では、県内の小学校5校での研究授業を通し、指導方法の工夫・改善を図ることができた。</p> <p>彩の国学校給食研究大会では、先進校の実践発表を行い、学校給食の意義と役割について、学校給食関係者の理解を深めることができた。</p>	保体

		<ul style="list-style-type: none"> ○食育指導力向上授業研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5校で実施 ・参加者数：334人 ・実施日：令和2年11月～令和3年1月 ・内容：公開授業と講演会、研究協議 ○彩の国学校給食研究大会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年11月6日 ・参加者数：145人 ・内容：先進校の実践発表、講演 ○「埼玉県つながる食育推進事業」成果報告会兼食育推進リーダー育成研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年3月8日～令和3年3月31日 (資料配布・動画配信) ・対象者：県内公立学校教員(管理職・食育主任等)、養護教諭、栄養教諭、県費学校栄養職員、市町村教育委員会食育・給食担当者、市町村立学校教員 	<p>また、例えば彩の国学校給食研究大会の参加者からの事後アンケートで、各校における食育に関する課題や食育関連資料の活用状況を聞き、その結果を踏まえ、食育指導力向上授業研究協議会での県からの指導講評の内容に生かしている。これにより協議会参加者と食育に関する課題等について共有を図ることができた。</p> <p>令和3年度は令和2年度とは異なる5校で食育指導力向上授業研究協議会を開催する。彩の国学校給食研究大会でも令和2年度までとは異なる学校から発表をしてもらうことで、より多くの事例を学び、受講者が学校現場で活用できるようにする。</p>	
学校健康教育推進費(食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係)	1,231	<p>児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。</p> <p>教職員対象の研修会：令和2年9月、10月実施 市町村教育委員会担当者研修会：令和3年1月実施 (Zoom)</p>	<p>食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、各研修会を通じて、学校栄養士や栄養教諭等に対し、学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底を指導し、意識の向上を図ることができた。</p>	保体
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 体力課題解決研究指定校 「生活習慣診断シート」の活用	0	<p>体力課題解決研究指定校(2年間の研究指定)において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。その成果は、「埼玉県体力向上フォーラム」において全県に発信する。</p> <p>生活習慣の改善を図ることを目的に、「生活習慣診断シート(毎日の睡眠時間、食事や運動状況などを記録)」を活用し、家庭との連携を推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。</p> <p>○体力課題解決研究指定校 ・令和元年度、令和2年度 小学校：3校 中学校：1校 ・令和2年度、令和3年度 小学校：3校 中学校：1校</p> <p>○体力向上フォーラム ・資料提供</p>	<p>体力課題解決研究指定校の生活習慣の改善に係る取組を、研究発表会や資料提供により発信することができた。</p>	保体
望ましい生活習慣を子供たちに身につけるための取組	0	<p>J A埼玉県中央会と埼玉県学校給食会の協賛を受け、保護者向け食育推進リーフレットを作成し、県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生等の全家庭に配布する。(部数：約21万部)</p> <p>定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、学校医等による保健指導を実施する。</p>	<p>望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるためには、保護者の協力が不可欠である。食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、学校と家庭の連携を図ることができた。</p>	保体
学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進 → 施策4参照				義指高指
学校健康教育推進費	419,564	<p>児童生徒の心身の健康保持の増進を図り、心豊かにたくましく生きる健康な児童生徒を育てるため、学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理を充実するための事業を実施する。</p> <p>○教職員を対象とした学校保健、学校給食に関する各種研修会等の開催</p> <p>○県立学校への学校医等の配置</p> <p>○県立学校の児童生徒への健康診断の実施</p> <p>○養護教諭、保健主事及び栄養教諭、学校栄養職員の研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修会 第1回：令和2年5月27日(書面開催) 第2回：令和3年1月18日～令和3年2月19日(動画配信) ・新任保健主事研修会：令和2年5月22日(書面開催) ・保健主事研修会：令和2年6月19日(書面開催) 	<p>養護教諭に対し、養護教諭の専門性を生かした教育活動を一層推進するために学校保健活動に必要な事項について資料配布し、学校保健の充実を図ることができた。</p> <p>保健主事に対し、健康教育について理解を深め、具体的な学校保健活動の展開方法を知り、各学校における健康教育の充実を図るための資料を配布し、学校保健の充実を図ることができた。</p>	保体

<p>学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業）</p>	<p>1,484</p>	<p>がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。 ○埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催（令和2年7月、令和3年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育指導者研修会 実施日：令和2年10月13日 参加者数：127人 ・がん教育授業研究会 上里町立長幡小学校 実施日：令和2年11月6日 参加者数：30人 川口市立戸塚中学校 実施日：令和2年11月19日 参加者数：16人 栗橋北彩高校 実施日：令和2年10月23日 参加者数：24人 ・がん教育外部指導者研修会 実施日：集合研修会は中止（資料提供） 	<p>学校におけるがん教育の充実を図るためには、がんに関する正しい知識と正しい認識、命の大切さについて正しく理解させ、深めることが必要である。</p> <p>学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育に関する計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の在り方について理解を深め、県内への啓発を図ることができた。</p> <p>がん教育指導者研修会、授業研究会、外部指導者研修会を通して、がん教育についての理解を更に深めることができた。</p>	<p>保体</p>																																									
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（％） 【出典：全国学力・学習状況調査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>小・割合</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>86.6</td> <td>88.5</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.3</td> <td>88.0</td> <td>88.7</td> <td>89.4</td> <td>90.0</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>中・割合</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80.7</td> <td>83.3</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>82.6</td> <td>84.5</td> <td>86.4</td> <td>88.3</td> <td>90.0</td> </tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため把握できなかったが、引き続き家庭での食の大切さに対する理解が深まり、朝食を食べる児童生徒が増加するよう取り組む。</p>		小・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5		86.6	88.5	-				年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0	中・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5		80.7	83.3	-				年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0	<p>保体</p>
小・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																							
	86.6	88.5	-																																										
年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0																																							
中・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																							
	80.7	83.3	-																																										
年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0																																							
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>昨年度、どうしても朝食が食べられない児童生徒への有効な事業を考える時期に来ている、との提言があった。ネグレクトや虐待が背景にあるとのことであり、事業連携で具体的に取り組んでいただきたい。また、コロナ禍のため研修会を資料配布のみに変更した例があるが、現場での資料等の活用方法や効果を検証し、働き方改革の観点から、研修会開催を必須とする考え方を事業によっては改めても良いと考える。</p> <p>今年度は調査ができなかったものの、施策指標となっている「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」が増加傾向にあることは望ましい。食育については家庭の協力が不可欠であることから、「保護者向け食育推進リーフレット」の開発、配布の成果であると考えられる。リーフレットは工夫されており、手間をかけずにとれる朝食の例などを取り入れていることは有効である。一方、保護者の世代の情報源がインターネット中心となっているであろうことを考慮して、ネット情報との連携などの工夫があるとより効果的であると思われる。また児童生徒自身が、朝食をとることが基本的な生活習慣の基礎になることを認識することが重要である。</p>		<p>高指</p>																																										
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、情報機器を活用した教科指導を通して、情報モラルを含む情報活用能力の育成を推進するとともに、本格実施するBYODに合わせ、授業等で正しく利活用できる指導を行う。</p> <p>家庭・家族の問題により朝食を欠食する児童生徒に対する取組については、今後参考になる事例があればそれを県内各学校・市町村教育委員会で活用できるよう情報提供する。食育の推進については、リーフレットに加え、インターネット上の情報と連動させたPRなども検討し、保護者や児童生徒に対し、望ましい食習慣の重要性についてより効果的に伝えられるよう工夫する。</p> <p>また、昨年度以降、コロナ禍において書面開催や動画配信等で実施した各種研修会や会議等について、その実効性を検証するなどして、開催方法の見直し可能な研修会等について検討を進めていく。</p> <p>小・中学校等における情報モラル教育については、今後も各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行っていく。</p>		<p>保体 義指</p>																																										

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組	○ 児童生徒の体力の向上			
	○ 体育的活動の充実			
	○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成			
	○ オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）			
	○ 持続可能な運動部活動の運営			
担当課	保健体育課・義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 新体力テストの実施 体カプロフィールシート等の活用の推進 成長の記録の共有・活用・研究	3,257	<p>新体力テストの実施を通して、自己の体力を理解させ、自らが健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教師が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。</p> <p>○新体力テスト結果の分析 小学校：88.5% 中学校：98.0% 高等学校（全日制）：95.5% ※新体力テストの結果を自校の児童生徒の体力分析に活用している学校の割合</p> <p>○体カプロフィールシート等の活用状況 小学校：88.5% 中学校：98.0% 高等学校（全日制）：95.5% ※個々の体力の状況やアドバイスが示される体カプロフィールシートを児童生徒に配布する等、児童生徒の体力向上に活用している学校の割合</p> <p>○体力課題解決研究指定校 ・令和元年度、令和2年度 小学校：3校 中学校：1校 ・令和2年度、令和3年度 小学校：3校 中学校：1校</p> <p>○体力向上フォーラム：中止（資料提供） ※成果のあった体力向上に係る取組について県内に発信する。</p>	<p>令和2年度の新体力テストは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各学校において任意での実施とした。新体力テストの一部又は全部を実施した学校については、県独自の体カプロフィールシート等を活用して、個々の体力の課題に応じた取組を行った。</p> <p>体力向上フォーラムは、緊急事態宣言の延長に伴い、資料提供となったが、成果のあった体力向上に係る取組を県内に発信することができた。</p> <p>今後も運動好きな児童生徒の育成を継続しながら、児童生徒一人一人の体力の向上を目指す。</p>	保体
学校体育実技指導者研修事業	1,322	<p>県内小・中・高等学校の教員を対象に、実技研修会や講習会を実施し、教員の資質向上を図る。</p> <p>小学校は令和2年5月23日、24日に水泳運動系を川口市立東スポーツセンターで、令和2年6月6日、7日にボール運動系・体づくり運動系・幼児の運動遊び・器械運動系・保健領域を彩の国くまがやドームで開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>中・高等学校は令和2年5月12日、13日に水泳を浦和高校で、令和2年6月2日、3日に柔道・剣道・ダンス・体づくり運動を県立武道館・スポーツ総合センターで開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修を中止した。</p> <p>また、水泳に関しては、講師からの資料提供があったため、参加予定者に送付した。（中・高のみ）</p> <p>令和3年度は研修実施を予定しており、参加者の資質向上に向けて、講師との連携を深め、指導内容の充実等を図っていく。</p>	保体
運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 運動部活動指導者研修事業	1,982	<p>スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施し、部活動顧問の資質向上を図る。</p> <p>○運動部活動指導者講習会 ・実施日：令和2年8月17日、18日 ・対象：中・高等学校の運動部活動顧問及び部活動指導員等 ・内容：「埼玉県部の活動の在り方に関する方針」に基づく部活動指導及び事故防止に関する</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び夏季休業期間の短縮等の状況から、中止とし、参加予定者には講習会資料を送付した。</p> <p>令和3年度以降においても、講義と実技講習の両面から、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく適正な運動部活動の運営等の講義と効率的・効果的な実技講習を通して、指導者の資質向上を図っていく。</p>	保体

		<p>る講義やトレーニング、ハンドボール、バスケットボール、ソフトボールについての実技講習</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び夏季休業期間の短縮により、中止とした。</p>		
県立学校体育施設開放事業	2,087	<p>「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」及び「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県立学校体育施設の地域住民への開放を充実する。（1校当たり「開放施設2施設以上」かつ「開放可能時間300時間以上」等）</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月から令和2年7月までは中止、令和2年12月から令和3年3月までは開放を制限した。</p>	<p>県立学校において、特殊な事情がある場合を除く全ての学校（173校）を、学校体育施設開放事業の指定校としている。</p> <p>開放施設は各学校の実情に応じて決定されるが、多くの団体に利用された。</p>	保体
運動部活動指導充実支援事業のうち 県立学校運動部活動サポート事業	13,073	<p>県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで運動部活動の充実や教員の負担軽減を図る。</p> <p>○高等学校における運動部活動指導員の活用、外部指導者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員の配置：8人 ・各学校のニーズに応じて外部指導者を派遣：97人 	<p>運動部活動指導員による単独指導等により、教員が部活動指導以外の業務の時間を確保することができ、負担軽減につながった。</p> <p>また、生徒や保護者は、専門的な指導が受けられることから、高評価であった。</p> <p>さらに、地域の人材を活用することで、魅力ある部活動づくりがなされ、運動部活動の活性化につながった。新型コロナウイルス感染症の影響により、活用事業の内容が限定的となった。</p>	保体
中学校部活動指導員活用事業	44,901	<p>部活動指導員を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。</p> <p>○中学校における部活動指導員の活用活用実績</p> <p>14市町58人（運動部） 7市町9人（文化部）</p>	<p>令和2年4月に開催を予定していた部活動指導員活用事業担当者事務研修会については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止としたが、関係資料や活用例を書面にて紹介した。</p> <p>また、令和2年度途中から事業を開始した市や、令和3年度に新たに配置を検討している市町を訪問し、情報提供を行うなど部活動指導員配置の充実に向けて取り組んだ。</p>	保体 義指
運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 全国・関東大会派遣費の補助	22,500	<p>県内で開催される大会の補助や県外で開催される全国・関東大会に出場する生徒に対して派遣費を補助する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、関東大会や全国高校総体が中止となった。</p> <p>令和3年度は、大会が実施される方向であるため、生徒への支援を引き続き行い、学校体育活動の推進を図る。</p>	保体
埼玉県の部活動の在り方に関する方針	0	<p>生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ、文化及び科学等の活動の環境を構築する観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <p>○適切な休養日、活動時間の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週当たり2日以上以上の休養日（平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上）を設定する。 ・1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とする。 <p>○部活動実施状況調査（令和2年11月）の結果</p>	<p>令和元年度フォローアップの効果については、新型コロナウイルス感染症による部活動の制限や、調査時期が異なる等の理由により、単純な比較はできないが、市町村、県立高校とともに、活動時間の改善が図られていた。</p> <p>令和2年度の調査結果では、おおむね通知の範囲の中で部活動が行われているが、個別に見ると、課題のある市町村や学校が見られた。特に、調査時期の令和2年11月は大会期と重なり、休業日において活動時間が超えて</p>	保体 義指

		<p>※平均活動時間：運動部・文化部共通の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 平均活動時間 平日：57分 週休日：2時間42分 平均休養日1日未満の運動部活動数の割合 平日：0.9% (33/3,765部) 週休日：3.2% (120/3,765部) ・高等学校(全日制) 平均活動時間 平日：1時間45分 週休日：2時間29分 平均休養日1日未満の運動部活動数の割合 平日：14.9% (305/2,044部) 週休日：25.1% (514/2,044部) 	<p>いる部活動数及び休養日1日未満の部活動数が一定数見受けられた。</p> <p>課題の見られた県立高校5校と市町村教育委員会5か所を直接訪問し適正化に向けた支援を行った。</p> <p>令和元年度に適正化に向けた支援を行った県立高校7校と市町村教育委員会6か所については、新型コロナウイルス感染症による部活動の制限や、調査時期が異なる等の理由により、単純な比較はできないが、市町村、県立高校ともに、活動時間の改善が図られていた。</p>																																																																									
<p>運動部活動における全国大会の代替大会の開催支援事業</p>	<p>10,000 (6月補正)</p>	<p>中止となった運動部活動の全国大会の代わりとして、生徒に成果発表の機会を提供するため、代替の地方大会を開催する団体への補助を実施する。</p> <p>○実績</p> <p>①埼玉県学校総合体育大会20競技を実施し、実出場者数約36,900人が参加(埼玉県高等学校体育連盟に補助)。</p> <p>②夏季埼玉県高等学校野球大会を実施し、実出場者数約5,600人が参加(埼玉県高等学校野球連盟に補助)。</p>	<p>令和2年度全国高等学校総合体育大会及び第102回全国高等学校野球選手権大会が中止となり、その予選会である県大会が中止となった。</p> <p>高校生の運動部活動の集大成となる機会を提供するに当たり、補助金を活用することで感染症対策を徹底することができた。</p> <p>なお、大会に起因する感染の報告はなかった。</p>	<p>保体</p>																																																																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>		<p>●体力の目標達成状況 体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合(%) [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>● 小・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75.1</td> <td>75.9</td> <td>71.4</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>76.7</td> <td>77.5</td> <td>78.3</td> <td>79.1</td> <td>80.0</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>● 中・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>63.8</td> <td>66.6</td> <td>53.2</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>64.2</td> <td>64.4</td> <td>64.6</td> <td>64.8</td> <td>65.0</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>高等学校(全日制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>● 高・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50.7</td> <td>52.9</td> <td>48.5</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>53.8</td> <td>54.4</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> </tr> </table> </div> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の新体力テストは各学校において任意での実施としたため、数値を把握できなかった。なお、本調査では質問紙調査を行っていないため、令和元年度に割合が下がった理由については明確にできないが、学校によって児童生徒の状況が異なり、体力向上の取組に差が大きいことが年度目標値達成に向けた課題であると考えている。体力向上の取組の好事例を全県に紹介するなど、各校の取組の改善を図り、体力向上を図っていく。</p>		● 小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		75.1	75.9	71.4	-				▲ 年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0	● 中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		63.8	66.6	53.2	-				▲ 年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0	● 高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		50.7	52.9	48.5	-				▲ 年度目標値			53.8	54.4	55.0	55.0	55.0	<p>保体</p>
● 小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																					
	75.1	75.9	71.4	-																																																																								
▲ 年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0																																																																					
● 中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																					
	63.8	66.6	53.2	-																																																																								
▲ 年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0																																																																					
● 高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																					
	50.7	52.9	48.5	-																																																																								
▲ 年度目標値			53.8	54.4	55.0	55.0	55.0																																																																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>54.2</td> <td>54.1</td> <td>49.1</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>54.1</td> <td>54.7</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>中・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>53.0</td> <td>54.2</td> <td>47.6</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>53.4</td> <td>53.6</td> <td>53.8</td> <td>53.9</td> <td>54.0</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>高等学校（全日制）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>高・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>54.7</td> <td>56.2</td> <td>52.1</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>56.2</td> <td>56.6</td> <td>57.0</td> <td>57.0</td> <td>57.0</td> </tr> </table> </div> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の新体力テストは各学校において任意での実施としたため、数値を把握できなかった。児童生徒一人一人の目標や課題意識を持って運動や体育授業に取り組めるよう、体力プロフィールシートを活用するなどして、一人一人の体力の底上げを図っていく。</p>	小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		54.2	54.1	49.1	—				年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0	中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		53.0	54.2	47.6	—				年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0	高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		54.7	56.2	52.1	—				年度目標値			56.2	56.6	57.0	57.0	57.0	<p>保体</p>
小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	54.2	54.1	49.1	—																																																																						
年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0																																																																			
中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	53.0	54.2	47.6	—																																																																						
年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0																																																																			
高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	54.7	56.2	52.1	—																																																																						
年度目標値			56.2	56.6	57.0	57.0	57.0																																																																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>コロナ禍のため部活動の制限や屋外活動の減少で児童生徒の体力低下が懸念されている。ストレッチ等のメニューを提示したり、YouTube動画の活用も選択肢になり得ると思う。部活動への指導員派遣は、部活動自体の充実がもとより、教員の負担軽減に資する。活用拡大に努めてほしい。</p> <p>児童生徒の体力向上については、相対的な値ではなく、各自の状況に応じた課題解決型の取組が望ましい。その観点から、県独自の「体力プロフィールシート等」を活用し、個々の体力の課題に応じた取組を行い、高い活用状況を維持していることは評価に値する。令和2年度は運動部活動の全国大会が中止となり、生徒のモチベーションを維持することが困難な状況であったが、補正予算により代替の地方大会開催に対し補助を実施し、無事大会が開催できたことは迅速かつ適切な対応であり、大きな成果であった。</p>																																																																									
<p>今後の取組</p>	<p>コロナ禍における体力低下の影響を含め、今年度の新体力テストの結果を把握、分析するとともに、体力課題解決研究指定校の発表会をはじめ、各校種の授業研究会や保健体育研究協議会等で児童生徒の体力の現状と課題について取り上げ、指導者に対して、体力向上を図る取組についての知識の獲得と意識の涵養に取り組む。また、昨年度に作成した教員向け投力向上講習会のYouTube動画や児童生徒の体力向上に役立つ「新 彩の国 体づくりチャレンジプログラム」の動画を引き続き活用するよう周知していく。</p> <p>また、今後も、児童生徒の「体力プロフィールシート」に記載される個々の目標値等を活用するなど、目標値の取り扱い方や課題解決に向けての指導方法等について、会議等の機会を通して伝達していく。</p> <p>さらに、部活動の外部指導者について、部活動の充実とともに教員の負担軽減につながるよう有効に活用していく。</p>	<p>保体</p>																																																																								
	<p>部活動指導員の活用拡大に向け、好事例等を市町村教育委員会に周知していく。</p>	<p>義指</p>																																																																								

目標	IV	自立する力の育成		
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進		
主な取組	○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進			
	○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進			
	○ 企業等と連携した職場体験活動などの充実			
	○ 専門高校における産業教育の推進			
	○ 専門高校拠点校の整備			
	○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成			
担当課	高校教育指導課・魅力ある高校づくり課・特別支援教育課・義務教育指導課（・ICT教育推進課）			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
進路指導・キャリア教育研究協議会	101	望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。 ○進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・実施日：令和2年10月7日、9日 全中・高等学校の進路指導主事等を対象とし、専門高校4会場で研究協議の実施	全県の中・高等学校から地区別に集合し、研究協議を行い、双方の進路指導・キャリア教育に関する情報交換ができた。専門高校を会場とすることで、授業参観や施設見学などを通して幅広く高等学校について知ることができた。	義指
県立高校キャリア教育総合推進事業	13,468	産業界等と連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、働くことについての意識付け、働き続ける意欲を育成する。また、企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置するとともに、企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会を実施することにより生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。 ○就職支援アドバイザー 全日制39校、定時制16校配置	企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とした。 民間企業等の経験者である就職支援アドバイザーについて、就職を希望する生徒の多い学校に配置し、高校生の面接指導、教職員への指導・助言の充実を図ることができた。	高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち、未来の職業人材育成事業 → 施策4参照				高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち 全国産業教育フェア大会準備等	14,452	埼玉県産業教育フェアの開催と令和3年度の全国産業教育フェア埼玉大会に向けて開催準備を行う。 ○第30回埼玉県産業教育フェア（WEB開催） ・開催期間：令和2年11月9日～令和3年3月31日 ・開催場所：高校教育指導課ホームページ ・内 容：専門高校の主な学習内容紹介 専門高校の成果発表 生徒実行委員会による企画 ○全国産業教育フェア埼玉大会準備 ・広報誌（チラシ・ポスター）作成 ・大会ホームページ作成中 ・大会実施要項作成中 ・準備委員会2回実施（令和2年6月書面、令和3年3月リモート） ・運営委員会3回実施（令和2年9月参集、令和2年11月参集、令和3年2月リモート） ・生徒実行委員会5回実施（令和2年9月2回、令和2年10月、令和2年11月、令和3年3月） ・各教科部会を適宜実施	第30回埼玉県産業教育フェアについては、コロナ禍において開催自体が懸念された中、県内専門高校生の活躍を広く県民に理解してもらう観点からWEB開催を行った。実行委員会の生徒が中心となって各学校の特色ある教育活動を動画や写真で紹介することができた。 全国産業教育フェア埼玉大会の準備については、参集とリモートを併用しながら各種会議を実施した。開催形態を慎重に検討する必要があるため、引き続き関係する団体・組織等と連携をする。	高指

<p>高校生の「農力」育成強化プロジェクト</p>	<p>212, 123</p>	<p>経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理（GAP）を実践するとともに、「第3のみつ」の製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。</p> <p>また、国際的に通用するGAP認証の取得や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。</p> <p>○GAP認証取得状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S-GAP実践農場2020（埼玉県版GAP） <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月15日 杉戸農業高校 令和2年3月19日 熊谷農業高校 令和2年3月25日 児玉白楊高校 令和2年4月15日 羽生実業高校 令和2年7月3日 いずみ高校 令和2年12月18日 鳩ヶ谷高校 令和3年2月25日 秩父農工科学高校 令和3年3月24日 川越総合高校 ・GLOBAL G. A. P.（国際認証規格GAP） <ul style="list-style-type: none"> 令和3年2月19日 熊谷農業高校 令和3年3月15日 杉戸農業高校 <p>○第3のみつ</p> <p>ミツバチに果実や野菜などの新たな蜜源を与えて製造する「第3のみつ」に、トマトの機能性成分・リコピンを含ませることができた。</p>	<p>県内農業高校8校全てが、GAPを取得した。</p> <p>S-GAPは県農林部、GLOBAL G. A. P. は民間審査会社における第三者評価を得ることで、生産工程の安心・安全を客観的に担保することができた。</p> <p>また、「第3のみつ」は、トマトの機能性成分・リコピンを含ませることに成功したが、機能性食品として安定的に成分管理するには至っていないため、今後の蜜源であるイチゴやブドウも併せて研究を継続していく。</p> <p>競技大会での食材提供については、令和2年度に杉戸農業高校がGLOBAL G. A. P. を取得した梨と埼玉県産の強力粉、薄力粉を原料とした「杉農梨くるみパン」を開発し、加須市のホストタウンと提携したコロナビアオリンピックチームに提供する予定で調整している。</p>	<p>高指</p>
<p>中学校における進路指導の充実</p>	<p>0</p>	<p>生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中高の連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報を提供する。</p> <p>また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を生かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図る。</p>	<p>進路指導・キャリア教育研究協議会や入学者選抜実施要項説明会等で、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を説明し、活用を促すことができた。</p>	<p>義指</p>
<p>高校入試に関する情報の中学校への提供</p>	<p>0</p>	<p>中学校から高等学校への円滑な接続を図るため、高校入試に関する情報を中学校へ積極的に提供する。</p> <p>○高校入試の実施要項・選抜要領、各高等学校の選抜基準等を各中学校へ配布並びに県教育委員会ホームページへ公開</p> <p>○市町村教育委員会向け説明会の実施</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をはじめとする高校入試のリーフレットの配布</p>	<p>コロナ禍における高校入試の実施のため、ホームページ等を活用して感染防止対策等の情報発信に努めた。資料は、おおむね予定どおり作成し配布できた。ホームページも速やかに更新できた。</p>	<p>高指</p>
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業</p>	<p>104, 928</p>	<p>特別支援学校高等部において、企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。</p> <p>○教育局内において特別支援学校卒業生等を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームびかびか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23人を雇用し、11人が一般就労を実現 <p>○企業のニーズを踏まえた職業教育の推進</p> <p>○就労支援アドバイザーを各特別支援学校に配置し、指導・助言を実施</p> <p>○経済6団体との連携を強化（特別支援学校卒業生の就労促進依頼のパンフレット配布等）</p>	<p>順調に取組が実施されている。</p> <p>就労支援アドバイザーの巡回指導により生徒の勤労意欲の向上が図られた。</p> <p>ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業によっては、採用を中止する等当初の採用計画を変更した影響で、令和元年度より就労者数が減少した。</p> <p>今後は、経済団体や支援機関との連携を一層強化し、障害者雇用の理解促進と定着支援の充実を図る。</p>	<p>特教</p>

障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策2参照			特教 (ICT)																											
専門高校拠点校の設置に向けた検討	0	<p>高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校の設置に向けた検討を行う。</p> <p>○長期研修派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり大学 ・東京工業大学附属科学技術高校 	魅力																											
小・中学校等における企業等と連携した職場体験等	0	<p>児童生徒の発達の段階に応じ、小学校段階から学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、中学校職場体験学習プログラムを活用した職場体験を行う中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）を支援する。</p>	義指																											
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合（％） [出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター職場体験・インターンシップ実施状況調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>80.2</td> <td>85.2</td> <td>84.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80.5</td> <td>81.0</td> <td>82.0</td> <td>83.5</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で職場体験やインターンシップが十分に実施できなかったと推察されるが、埼玉りそな銀行と連携したキャリアセミナー（オンライン）など様々な取組を進めることができた。引き続き、職場体験やインターンシップの実施を推進していく。（令和元年度実績値 公表時期未定）</p>			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	80.2	85.2	84.4						年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0	高指
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
割合	80.2	85.2	84.4																											
年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0																						

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(%) [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="550 515 1149 627"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●...▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業によっては業績が低迷し、採用を中止するなど当初の採用計画の変更をしたことで、就労を希望していても、就労が叶わなかった生徒が例年より多かったと推察される。 ただし、就労者数に関しては、指標設定時の平成29年度の341人に対し、令和2年度は345人となっており、増加している。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 就職率	83.2	80.2	85.1	81.4				●...▲ 年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 就職率	83.2	80.2	85.1	81.4																						
●...▲ 年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>明確な職業感を持っている生徒は多くなく、生徒の特性を捉えての進路指導は極めて重要であることは言うまでもない。特に高等学校や特別支援学校高等部における就職指導は、就職先になり得る企業情報を各学校がどれだけ得ているかという点にも留意して、事業を進めていただきたい。</p> <p>県立高校に対する「就職支援アドバイザー」の配置、また特別支援学校高等部に対する「就労支援アドバイザー」の巡回指導など、民間から経験豊かな専門家を活用することで、キャリア教育の推進や勤労意欲の向上が図られていることは評価できる。特別支援学校就労支援については社会のユニバーサル化が進行していることを踏まえ、経済団体とのより一層の連携を進めてほしい。高校生「農力」育成強化プロジェクトは画期的な成果を上げているが、一般には知られていないことも多い。食や農業に対する社会的な関心は高まっており、是非積極的な情報発信を進めてほしい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、経済情勢や国の動向を注視しながら、各県立高校において就職希望者の内定者の割合を高水準に保つことができるよう、就職支援アドバイザーの配置等各種事業を推進するとともに、経済団体をはじめとする関係機関の企業の方と意見交換することで企業情報の取得を進めるなど、キャリア教育を推進していく。また、令和3年度には、第31回全国産業教育フェア埼玉大会を開催するので、企業や経済団体と連携を図りながら、専門高校の特徴的な取組や魅力を全国に発信していく。</p> <p>専門高校拠点校の設置に向け、引き続き大学や先進高校への視察や教員の派遣を行い、地元企業や研究機関などと連携した先進的な取組の実施や、幅広い進路選択、専門性の向上について検討を行う。</p> <p>引き続き、各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、特別支援学校高等部生徒の就労率向上を図っていく。さらに、企業情報の取得を促すため、進路担当者による企業訪問等を積極的に行えるよう支援していく。</p> <p>引き続き、児童生徒の発達の段階に応じた小学校段階からのキャリア教育ができるよう、諸会議にて資料配布や情報提供を行っていく。</p> <p>整備された1人1台端末環境を活用し、子供たち一人一人の障害特性に応じた個別最適化された学びの実現に向けて、より一層の充実に努める。</p>	<p>高指 魅力 特教 義指 ICT</p>																								

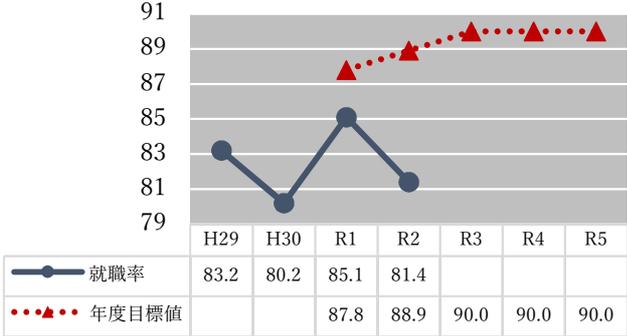
目標	IV	自立する力の育成		
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成		
主な取組		○ 主権者教育の推進		
		○ 消費者教育の推進		
		○ 環境教育の推進		
		○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）		
		○ 多様な人材と協働する力の育成		
担当課		高校教育指導課・義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
主権者教育の取組	0	<p>国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を研究し公開することで、政治的教養を育む教育の一層の充実を図る。</p> <p>主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事の訪問で活用するなど、主権者教育の一層の推進を図る。</p>	<p>副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例を公開するとともに、関東財務局、選挙管理委員会等の関係機関と連携し、主権者教育の充実を図ることができた。</p>	高指
			<p>新型コロナウイルス感染症の影響により主権者教育等を推進する会議は中止となったが、市町村教育委員会や学校への普及・啓発を行うことにより、各学校において、適切に主権者教育の実践を図ることができた。</p>	義指
租税教育の取組	0	<p>租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。</p> <p>また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。</p>	<p>公民科の教員を集めた協議会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、税務署や関東財務局、選挙管理委員会等の関係機関と連携し、各学校に対し資料提供を行った。</p>	高指
			<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、租税教育セミナーが中止となり、租税教室も例年と比較して規模を縮小しての開催となったが、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、各市町村教育委員会に情報提供するなど、租税教育の充実に努めた。</p>	義指
消費者教育の取組	0	<p>令和4年の成年年齢引下げに向けて、消費者教育のより一層の充実を図るため、消費者教育を担当する教員を対象とした指導力向上研修を行う。</p> <p>○成年年齢引下げに伴う研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年11月25日 ・参加者数：49人 ・内容：法務省による講演会、ジグソー法を活用した授業・実践報告、消費生活支援センターと学校連携の実践報告 	<p>研修会では、消費者教育におけるジグソー法を活用した授業や消費生活支援センターと連携した消費者教育の取組について研修を行った。研修会のアンケートでは、75%の参加者から消費者教育の内容について満足であるとの回答を得た。</p> <p>今後は、消費者教育における教科連携の取組についても取り上げ、消費者教育に関してより一層、指導の充実を図っていく。</p>	高指
			<p>消費者教育の充実のため、行政と学校の担当者が情報交換するとともに、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。</p> <p>○埼玉県消費者教育研究協議会、金融・金銭教育協議会（書面会議）</p> <p>○埼玉県教職員等消費生活セミナーの参加状況</p> <p>※令和2年7月27日、30日、31日、8月3日、4日の5日間で計14講座を開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった。</p>	<p>消費者教育研究協議会、金融・金銭教育協議会は書面開催となり、各市町村教育委員会、各教育事務所の教科担当者に資料提供を行い、消費者教育への理解に努めた。</p> <p>埼玉県教職員等消費生活セミナーは中止となったが、今後も研修の機会について、積極的な参加を促し、指導力の向上を図っていく。</p>

<p>総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組</p>	<p>0</p>	<p>資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生及び高校生の体験学習や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。 ○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施していない。</p>	<p>コロナ禍により、予定していた体験型の環境教育及び教職員向け研修が中止となった。今後、リモートの活用などの研究を進める必要がある。 子供の発達段階に応じた環境学習がマニュアル化されているため、どの指導者によっても同様の研修が実施できる状態である。 総合教育センター江南支所の広大なフィールドを活用して体験的な環境教育を実施することは、生きた知識として定着する期待が持てる。</p>	<p>高指</p>																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合 (%) [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="544 936 1150 1039"> <tr> <td>割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30.9</td> <td>31.7</td> <td>35.8</td> <td>36.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> <td>55.0</td> <td>60.0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 各県立高校に関係機関が実施する講演会やセミナー等を周知しているが、令和2年度については、臨時休業等の措置や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたセミナー等を実施できていないこともあり、年度目標値を達成できなかった。</p>			割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		30.9	31.7	35.8	36.3				年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	<p>高指</p>
割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
	30.9	31.7	35.8	36.3																								
年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>自立する力の育成には資産形成に関する知識も欠かせないはずである。消費者教育の観点で一部に金銭教育研究校事業があるものの、日本には資産形成での視点が教育に欠けているように思う。外部機関との連携セミナー等で取り入れることができないか、検討していただきたい。 主権者教育や租税教育をはじめ、主体的に社会の形成に参画する力を育成するためには、外部機関との連携が欠かせない。令和元年度までの状況を見ると件数は増加傾向にあるが、重要なのは連携によりどのような教育効果が得られるかという点である。連携の質的向上を図り、また連携に伴い教員の負担が増加することを避けるためにもコーディネータが必要である。是非コーディネータの役割を担える人材の支援を検討してほしい。</p>																											
<p>今後の取組</p>	<p>令和3年度は、消費者教育研究推進委員会を発足し、関係機関との連携についても研究を進めていく。また、成年年齢引下げに関する研修会では、関係機関と連携し、資産形成に関する視点も取り入れて実施を検討していく。 また、関係機関とのコーディネータの役割を担う教員が、講演会やセミナー等を計画する際に参考となるような資料の作成及び配布を検討していく。 市町村教育委員会を通じて学習指導要領の内容を着実に実施するよう促すとともに、各学校への主権者教育の普及・啓発や租税教室の実施率の向上に向け、市町村教育委員会や関係機関と連携を深めていく。 また、埼玉県教職員等消費生活セミナーへの積極的な参加を市町村教育委員会を通じて学校に呼びかけ、消費者教育についての理解を深めていく。</p>			<p>高指 義指</p>																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組	○ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実			
	○ 特別支援学校教諭免許状の取得促進			
	○ 障害者雇用の推進			
	○ 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備			
	○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進(再掲)			
	○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進			
担当課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・特別支援教育課・小中学校人事課・義務教育指導課・教職員採用課・生涯学習推進課(・ICT教育推進課)			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	24,934	<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するため、支援籍学習や交流及び共同学習を推進する。</p> <p>○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会 令和2年9月2日 出席者90人</p>	<p>担当者による支援籍実践研究協議会を行うことで、支援籍学習や交流及び共同学習について意見交換と共通理解を進めることができた。</p> <p>支援籍学習の実施回数が要望に沿えないこともあり、好事例を発信することで、内容の充実と実施促進を図りたい。</p>	特教
		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <p>○生活介助支援員：8校に11人配置 ○高校における通級による指導の研究実施：5校 八潮南高校、鳩山高校、新座高校、皆野高校、上尾橋高校</p>	<p>通級による指導を行う校内支援体制を整備することができた。また、生徒の表情が明るく豊かになったり、主体的に授業に取り組むようになったりするなど、生徒自身の変容が見られたことが成果として評価できる。</p> <p>通級指定校及びセンター的機能を提供する特別支援学校等による連絡協議会において、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行った。</p> <p>また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	高指
		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <p>○特別支援学級・通級による指導の充実 特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援の実施(東西南北の各教育事務所に2人ずつ、計8人配置) ○特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級新担当教員研修会 ・通級指導教室新担当教員研修会 ・特別支援教育担当者育成研修会 	<p>小・中学校等への巡回支援については、市町村教育委員会担当指導主事、小・中学校等管理職、特別支援学級担任等からの評価は高い。派遣要請数も年々増加している。</p> <p>特別支援教育に係る新担当教員を対象とした研修会については、発達等に関する基礎的な知識の理解や特別の教育課程の編成等の講義・演習を実施した。研修を受講することにより、特別支援教育担当者としての資質の向上につながっている。</p> <p>近年の実績を基に、令和3年度は、特別支援教育推進専門員を1人増員した。</p>	義指

<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業</p>	<p>3,720,022</p>	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境の整備充実を図る。 ○戸田かけはし高等特別支援学校の設置（令和3年度開校） ○県東部地域特別支援学校（仮称）の設置（令和5年度開校） ○越谷西特別支援学校松伏分校の設置（令和3年度開校） ○上尾南高校内分校（仮称）など高校内分校3校の設置（令和4年度開校） ○既存特別支援学校における校舎増築など学習環境の整備</p>	<p>新設校2校及び高校内分校4校の開校等に向けて、順調に整備（設計・工事）を進めることができた。</p>	<p>特教</p>
<p>県立高校教育環境整備支援事業</p>	<p>53,712</p>	<p>ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高校における教育環境の整備を行う。 また、高校通級制度の開始に伴い、研究モデル校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方を研究する。 ○高校通級連絡協議会の実施（令和2年12月）</p>	<p>通級指定校及びセンター的機能を提供する特別支援学校等による連絡協議会において、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行った。 また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	<p>高指</p>
<p>特別支援学校医療的ケア体制整備事業</p>	<p>4,328</p>	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業幹事会の実施：2回（うち1回は資料提供のみ）関係校14校 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の実施：2回 関係校職員及び医師15人 ○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導：94回 ○担当教員研修会 参加者数：48人 ○看護師研修会 参加者数：6人 ○養護教諭キャリアアップ研修会：中止 ○大学教授の巡回指導：7校 ○養護教諭看護教員合同研修会：1回</p>	<p>医療的ケアの体制整備を推進するため、相談医による巡回指導を行い、校内委員会への助言や担当する看護教員、養護教諭、教諭等に研修を実施した。 また、個別に検討が必要なケースについては、医師を含めた運営協議会で検討し、安全に実施するために必要な課題等を整理した。 中止になった研修会もあったが、養護教諭看護教員合同研修会を遠隔で実施し、情報共有を図ることができた。</p>	<p>特教</p>
<p>採用選考による障害者雇用</p>	<p>0</p>	<p>教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。 ○埼玉県公立学校教員採用選考試験 令和3年4月1日 10人採用 ○埼玉県立学校実習助手採用選考試験 令和3年4月1日 1人採用 ○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考 令和3年4月1日 8人採用</p>	<p>令和元年度実施の埼玉県公立学校教員採用選考試験から障害者特別選考の対象を精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者にも拡大するとともに、埼玉県立学校実習助手採用選考試験において障害者特別選考を新たに実施するなど、障害者の働く場の拡大に努めている。 教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考における採用に努めている。</p>	<p>総務 県人 小中 採用</p>

障害者雇用推進事業	727,451	<p>令和2年12月の法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を更に推進するため、計画的に雇用を行い、障害者の働く場を拡大するとともに、障害者が働きやすい環境を整備する。</p> <p>○障害のある会計年度任用職員の配置 (令和3年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局：83人 ・県立学校：129人 ・市町村立小・中学校：104人 <p>○支援員の配置（令和3年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局：14人 ・県立学校：14人 ・市町村立小・中学校：18人 	<p>障害のある会計年度任用職員については、令和3年3月31日現在で316人を雇用している。</p> <p>引き続き、採用した職員が職務内容とのミスマッチにより退職することがないように努める。</p> <p>また、障害者の雇用拡大に伴い、障害のある職員の障害の種類や程度により必要に応じて業務遂行をサポートする支援員を配置し、障害者が働きやすい環境の整備を行った。</p> <p>今後も、障害者が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施するとともに、ハローワークや障害者就労支援機関等と連携の強化に努めていく。</p>	総務 県人 小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策11参照				特教
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策2参照				特教 (ICT)
障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業	1,316	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進する。</p> <p>○パラリンピアン等による児童生徒への授業、芸術家による児童生徒への授業：6校</p>	<p>パラリンピアン等から直接講義を受けたり、競技を体験することにより、スポーツに対し興味関心を持たせることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により講師との日程調整に苦慮している学校があった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、予定していた事業が中止とならないよう、可能な限り早い時期に実施をするよう促す必要がある。</p>	特教
生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト → 施策25参照				生推
スクールバス運行費	137,333 (4月補正)	<p>県立特別支援学校のスクールバスにおける、新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、乗車率の高いバスに対して増便を実施した。</p> <p>令和2年6月23日から令和3年3月26日までの期間、17校34便のバスにそれぞれ1便増便を行った。</p>	乗車率が82%以上のバス34便に増便することで、当該バス便の乗車率が概ね50%～60%程度に低減され、車内の過密化の緩和が達成された。それにより、児童生徒、保護者が安心できる通学環境となった。	特教
特別支援学校通学環境充実事業費	356,048 (6月補正)			

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●（再掲）特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％） 〔出典：埼玉県による実績調査〕</p>  <table border="1" data-bbox="534 504 1161 616"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業によっては業績が低迷し、採用を中止するなど当初の採用計画の変更をしたことで、就労を希望している、就労が叶わなかった生徒が例年より多かったと推察される。 ただし、就労者数に関しては、指標設定時の平成29年度の341人に対し、令和2年度は345人となっており、増加している。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	就職率	83.2	80.2	85.1	81.4				年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
就職率	83.2	80.2	85.1	81.4																						
年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>特別支援学校に通う児童生徒が増加しているということであり、多様な学びの場はもとよりスポーツや文化活動の場を充実させていく事業は必須である。働く場の拡大は、前記の事業と一体に進めてこそ意味があるものであるから、全体の事業進捗の管理をしっかりと実施し、課題は課題として明確化し進めていただきたい。</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向けて、高校における通級指導の校内支援体制が整備できたことは大きな前進である。また、これにより生徒が主体的に授業に取り組むようになるなど、十分な成果を示しており、評価に値する。指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進してほしい。特別支援学校においては6校でパラリンピアン等による講義が実現できたことは、スポーツやパラリンピックに対する興味関心を高める上で効果的な取組であった。また補正予算によりスクールバスの増便を実施したことは新型コロナウイルス対策として迅速で的確な対応であり、評価できる。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。 主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き、教員採用選考試験における障害者特別選考や障害者を対象とした埼玉県職員採用選考を計画的に行うとともに、障害のある会計年度任用職員が働きやすい環境を整備するなど定着支援を行っていく。</p> <p>県立高校のインクルーシブ教育のための環境整備について、現在の取組の継続・発展に努めるとともに、指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進していく。</p> <p>就労支援アドバイザーを配置し、民間の知見を活用することにより、就労に至るまでの進捗管理を適切に行うとともに、他の事業とも連携を図り働く場の拡大に努める。 また、各特別支援学校において、パラリンピアン等を招聘し、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を推進していく。 さらに、スクールバス車内の過密緩和など感染防止に努める。</p> <p>引き続き、教員採用選考試験における障害者特別選考や障害者を対象とした埼玉県職員採用選考により、計画的に障害者を採用していく。また、障害のある会計年度任用職員が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施するとともに、ハローワークや障害者就労支援機関等と連携の強化に努めていく。</p> <p>学校からの評価が高い特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援は、今後も積極的な活用について広く呼び掛けていく。また、特別支援教育に係る担当教員の研修会については、講義形式の研修だけでなく、演習・協議等の実践的な内容になるよう検討していく。</p> <p>障害者特別選考で合格し埼玉県で活躍する教員の、学校における勤務の様子や教員を目指す障害のある方へのメッセージを紹介する採用案内（パンフレット）を作成し、大学や関係団体に配布するなどの取組を引き続き進め、志願者の確保に努めていく。</p> <p>引き続き、実践事例を各種会議やホームページ等で紹介するなど、子ども大学を支援していく。</p> <p>整備された1人1台端末環境を活用し、子供たち一人一人の障害特性に応じた個別最適化された学びの実現に向けて、より一層の充実に努める。</p>	<p>総務</p> <p>県人</p> <p>高指</p> <p>特教</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>採用</p> <p>生推</p> <p>ICT</p>																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組	○ 教育相談活動の推進（再掲）			
	○ 不登校の未然防止の推進			
	○ 不登校児童生徒の教育機会の確保			
	○ 意欲に応える学習機会の提供			
	○ 高校中途退学防止対策の推進			
	○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援			
担当課	高校教育指導課・生徒指導課・義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
教育相談事業のうち、電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
民間団体等との連携	0	<p>不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的の実施し、情報交換を行うとともに、当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「保護者や教員のための不登校セミナー」を中止し、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」を開設し、関係機関先や不登校支援の動画、保護者や当事者の体験談を掲載し、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト閲覧数：13,750回 ・動画閲覧数：延べ1,005回 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーを中止としたが、代替として新たに開設したポータルサイトは、多くの不登校児童生徒やその保護者に閲覧してもらうことができた。</p> <p>また、市町村が設置する適応指導教室について、設置を促し、令和3年度に全市町村で支援可能な体制となった。</p>	生指
課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち 学習サポーターの配置	29,769	<p>基礎学力に課題を抱える生徒の多い高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。</p> <p>○配置校：全日制18校、定時制20校</p>	<p>令和2年度においては、全日制18校、定時制20校に学習サポーターを配置して学習支援を実施した。また、確認テストを行うことで効果検証をしている。例えば、数学では、数式、図形、関数など各分野において難易度に応じたテストを実施することにより、習熟の程度を確かめるとともに生徒の学習意欲の向上につなげることができた。</p> <p>令和3年度については、学習支援を行う教科を原則国語・数学・英語の3教科とすることで、基礎学力の更なる定着を図る。</p>	高指
地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業	29,726	<p>「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に、就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の特性把握 ○ソーシャルスキルトレーニング ○社会体験活動 	<p>○生徒の特性把握</p> <p>各実施校の実情に合った形態を工夫し、得られた情報を実施校と共有することで、生活指導の充実に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施形態の例 個別、集団、座談会、希望制による面談、講演会実施後の振り返りや感想から特性を把握 ○ソーシャルスキルトレーニング 	生指

	○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実	<p>生徒の自立に必要な社会性やコミュニケーション力を育成するため、実施校の要望に応じ、工夫を凝らした講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の例 マナーコネクション(金銭基礎教育プログラム)、断る力、絵本によるコミュニケーション力の向上等 <p>○社会体験活動 社会参画意識を高めることで、高校生活の意義を改めて見直すきっかけを作り、進級・卒業への意欲を高めた。</p> <p>○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実 上記事業を補う随時相談の機会を提供した。また、中退だけでなく、無業にも備えた地域若者サポートステーションの紹介などを実施した。生徒指導課主催の相談会に、事業受託団体も相談ブースを設置して参加できるようにした。</p>	
--	-----------------------------	--	--

中学校における進路指導の充実 → 施策11参照

義指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●不登校（年間30日以上）児童生徒の数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小・児童数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,368</td> <td>1,906</td> <td>2,121</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>790</td> <td>749</td> <td>709</td> <td>706</td> <td>703</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.37</td> <td>0.52</td> <td>0.58</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0.21</td> <td>0.20</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>中・生徒数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,138</td> <td>5,678</td> <td>6,154</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>3,905</td> <td>3,786</td> <td>3,651</td> <td>3,607</td> <td>3,564</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>中・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.84</td> <td>3.20</td> <td>3.49</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2.10</td> <td>2.06</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> </tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 不登校児童生徒数は減少傾向にあったものの、いわゆる教育機会確保法の成立などを背景にここ数年は増加に転じている。 保護者をはじめ、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化したことが一因にあると考えている。 増加傾向にあることは憂慮すべきことと認識しており、不登校にならないための早期発見・早期対応や、不登校になってしまった場合の児童生徒の状況に応じた適切な支援が重要と考えている。 (令和2年度実績値判明 令和3年10月頃の予定)</p>	小・児童数	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		1,368	1,906	2,121					年度目標値			790	749	709	706	703	小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		0.37	0.52	0.58					年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19	中・生徒数	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		5,138	5,678	6,154					年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564	中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		2.84	3.20	3.49					年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01	<p>生指</p>
	小・児童数	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																										
	1,368	1,906	2,121																																																																																															
年度目標値			790	749	709	706	703																																																																																											
小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
	0.37	0.52	0.58																																																																																															
年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19																																																																																											
中・生徒数	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
	5,138	5,678	6,154																																																																																															
年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564																																																																																											
中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
	2.84	3.20	3.49																																																																																															
年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01																																																																																											

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●公立高等学校における中途退学者数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全・退学数</td> <td>1,055</td> <td>1,053</td> <td>966</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,029</td> <td>1,015</td> <td>1,001</td> <td>987</td> <td>962</td> </tr> <tr> <td>全・退学率</td> <td>0.91</td> <td>0.92</td> <td>0.86</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0.89</td> <td>0.88</td> <td>0.87</td> <td>0.86</td> <td>0.84</td> </tr> <tr> <td>定・退学数</td> <td>387</td> <td>333</td> <td>334</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>371</td> <td>364</td> <td>356</td> <td>349</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>定・退学率</td> <td>8.00</td> <td>7.24</td> <td>7.69</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>7.80</td> <td>7.60</td> <td>7.60</td> <td>7.50</td> <td>7.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 指標の年度目標値を達成できたことは、入学、進級時のオリエンテーションなどによる学校生活の適応指導等、学校現場のきめ細かな指導に加え、中途退学防止に向けた取組の趣旨が学校に浸透してきたことが一因と思われる。 生徒の様々な生活状況に対応可能な多部制高等学校や広域通信制高校など、多様な学びの場が充実してきたことを受け、中途退学ではなく、転学を選択する生徒がいることなども、退学を減らす側面となっている。 （令和2年度実績値判明 令和3年10月頃の予定）</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全・退学数	1,055	1,053	966					年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962	全・退学率	0.91	0.92	0.86					年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84	定・退学数	387	333	334					年度目標値			371	364	356	349	341	定・退学率	8.00	7.24	7.69					年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40	<p>生指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
全・退学数	1,055	1,053	966																																																																							
年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962																																																																			
全・退学率	0.91	0.92	0.86																																																																							
年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84																																																																			
定・退学数	387	333	334																																																																							
年度目標値			371	364	356	349	341																																																																			
定・退学率	8.00	7.24	7.69																																																																							
年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40																																																																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教育機会確保法の施行を背景に、不登校児童生徒の人数・割合とも増加傾向にあるとのことである。当初の指標設定時に、既に施行されていた法の趣旨を踏まえていたとしても乖離が大きい。事業の成果を的確に把握するためには、指標設定の再考等が必要であると思う。</p> <p>教育機会確保法の成立に見られるように、不登校児童生徒に対しては、学校に戻すというより、個に応じた学びの場を確保することに重点が移っている。不登校児童生徒を減少させることはもちろん重要であるが、不登校の児童生徒に対してどのような学びの場が確保されているかを検証し、質的な評価を進めてほしい。そのような意味で、民間団体との連携による不登校児童生徒の保護者等を対象としたサイトの開設は効果が期待できる取組である。また課題を抱える生徒に対し、大学生等の学習サポーターによる支援が効果を上げている点は大いに評価できる。</p>	<p>高指</p>																																																																								
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校への学習サポーターの配置及び難易度に応じた確認テストを行い、基礎学力の定着や学び直しの支援を推進する。</p> <p>スクールカウンセラーなどの配置等により教育相談体制の充実を図り、中途退学や不登校の未然防止、不登校となった児童生徒の状況に応じた適切な支援に取り組む。また、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における、『不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数』により実態把握に努めるとともに、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」による情報発信など、適応指導教室等の様々な関係機関と連携し、学習機会の確保、社会的自立への支援を行っていく。</p> <p>不登校児童生徒にも多様な進路先や職業選択が可能であることを児童生徒・保護者に対して適切な情報提供が学校で行えるよう、諸会議にて市町村教育委員会に周知していく。</p>	<p>生指 義指</p>																																																																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	経済的に困難な子供への支援		
主な取組		○ 修学に対する支援 ○ 学校における学力保障と関係機関との連携の推進		
担当課		財務課・高校教育指導課・生徒指導課・義務教育指導課・生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業	1,291,860	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：11,073人	制度について周知を行い、申請に対して適正に支給を行った。	財務
	105,310 (2月補正)	非課税世帯(生活保護(生業扶助)受給世帯除く)を対象に、オンライン学習に必要な通信費相当額を追加支給する。 ○支給決定者数：9,465人	国の経済対策による給付単価の増額等を受け、対象世帯に対し周知を行い、適正に支給を行った。	
	223,000 (2月補正)	新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している世帯(生活保護(生業扶助)受給世帯除く)の授業料以外の教育費負担を一層、軽減することを目的として、追加支給する。 ○支給決定者数：9,811人		
埼玉県高等学校等奨学金事業	764,641	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和2年度在校生向け：5,700人 ・令和3年度入学生向け：1,800人 ○貸与者数：3,573人 ・国公立学校：1,328人 ・私立学校：2,245人	制度について周知を行い、申請に対して適正に貸与を行った。	財務
少人数指導等の個に応じた指導の推進	0	好事例を広めるなど、少人数指導等の個に応じた指導の推進を図る。 ○習熟度別指導を実施している学校数 小学校：518校 中学校：127校 ○ティームティーチングを実施している学校数 小学校：546校 中学校：317校 ○課題別、興味・関心別の補充的指導を実施している学校数 小学校：142校 中学校：82校	個別対応の場面が増加することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着につながった。 また、個に応じた指導の実施により、具体物を準備するなどの教具の工夫や既習事項を掲示するなどの学習環境づくりが充実した。 さらに、学習の理解に課題のある児童生徒が減少するとともに、授業への意欲や学ぶ姿勢の向上につながった。	義指
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業	0	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及する。 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果から指標設定及び成果の検証 ○授業内外の学習支援などの取組を実施 ○連絡協議会の実施(事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など) ・年2回実施 令和2年11月、令和3年2月(オンライン会議にて実施) ○県教育委員会による実施校への訪問支援 ・年10回実施	実施校15校が埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、対象児童の実態を把握して仮説を立てるとともに、目標となる指標を定め、学力向上策の実践研究に取り組んだ。 令和2年11月には学力向上推進協議会の分科会として協議会を開催し、参加者から「情報交換の機会がもっと欲しい」との要望があった。 令和3年2月には協議会をオンライン会議の形式で開催した。小グループでの情報交換の時間を設け、オンライン会議システムを有効活用し、参加者からも好評であった。	義指

			令和3年度以降も、オンライン会議などを活用し、学校の負担軽減を実現しながら、十分な情報交換、成果共有の機会を確保し、各実施校の取組の充実を図る。																												
課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち、学習サポーターの配置 → 施策14参照				高指																											
青少年げんき・いきいき体験活動事業 → 施策25参照				生推																											
いじめ・不登校対策相談事業のうち スクールソーシャルワーカーの配置	115, 731	児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高等学校、教育事務所、全市町村（指定都市・中核市を除く。）に配置する。	虐待、貧困等の対応について、ニーズが高まってきている。令和2年度は研修において、ヤングケアラーをテーマとした研修を実施するなど、事例研究や協議を充実させ、より効果的な活用につながるよう支援することができた。	生指																											
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率（％） 【厚生労働省社会・援護局保護課調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●—● 進学率</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.7</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 実績値の公表が卒業年度の翌々年度であるため、平成30年度の状況が直近の値となるが、最新値は指標設定時を上回っている。引き続き、経済的に困難な生徒の修学の支援や、学校を窓口として貧困家庭の子供たち等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるようにスクールソーシャルワーカーの配置を進めるなど、目標値達成に向けた取組を進めていく。 (令和元年度実績値判明 令和3年12月頃、令和2年度実績値判明 令和4年12月頃の予定)</p>				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 進学率	94.3	93.6	94.5						●●●▲▲▲ 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3	政策
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																							
●—● 進学率	94.3	93.6	94.5																												
●●●▲▲▲ 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3																							
学識経験者の意見・提言	<p>給付金・奨学金は経済的に困難な事情のある生徒が将来への取組を継続し、また貧困の連鎖を断ち切るために極めて大切な事業である。厚労省の国民生活基礎調査では、平成30年時点での子供の貧困率は13.5%であり、給付・貸与された生徒数に蓋然性が見られるかなど、支援が必要な生徒に漏れなく周知されるよう対応をお願いしたい。</p> <p>習熟度別指導、ティームティーチングなど、個に応じた指導の充実により、児童生徒の学習の定着度が向上している。効果を上げている事例や教材に関する情報共有を進めることで、児童生徒の学習意欲のより一層の向上が期待できる。児童虐待や貧困については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの支援が不可欠である。個別の事例に対する対応が中心となるので、専門家と教員が連携し、教員が負担感を感じることなく支援を進められる体制を整備してほしい。また、ヤングケアラーをテーマとした研修をいち早く実施している点は評価に値する。</p>																														
今後の取組	学校現場と連携しながら、支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、周知を徹底する。			財務																											
	引き続き、基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校への学習サポーターの配置及び難易度に応じた確認テストを行い、基礎学力の定着や学び直しの支援を推進する。			高指																											
	児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、ヤングケアラー等をテーマとした事例研究などの研修を実施する。また、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用事例の周知等により、各学校における支援体制の充実を図っていく。			生指																											
	引き続き個に応じた指導を充実するための教員研修及び研究実施校の効果的な実践の共有を進めながら、授業改善に取り組み、児童生徒の学習意欲の向上を目指していく。			義指																											
引き続き、各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図る。			生推																												

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	16	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組	○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援			
	○ 家庭教育に課題を抱える保護者への支援			
	○ 中学校夜間学級の支援			
	○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援			
	○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援			
担当課	高校教育指導課・生徒指導課・小中学校人事課・義務教育指導課・人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち 多文化共生推進員の配置	27,644	日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。 ・配置校：全日制18校、定時制19校	計画どおり、多文化共生推進員を配置し、生徒が安心して学習できる環境を整備することができた。生徒の日本語能力も向上し、授業の理解も深まっている。また、生徒の多文化共生に対する意識も向上している。	高指
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	3,178	海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。 ○帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 ○日本語指導研究協議会の実施：1回 ・実施期間 令和2年10月19日～令和2年11月6日 ・参加者数 小・中学校等教員 100人 ・内容 初歩的な日本語指導や外国人児童生徒との接し方について	令和2年度の日本語指導研究協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、回数を1回にしてオンラインでの研修とした。授業等で、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等を指導する教員が、初歩的な日本語指導の方法や外国人児童生徒等の指導を受け持つ際の留意点について研修し、理解を深めることができた。 また、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校訪問や電話相談などの回数は減ったものの、着実に支援をすることができた。	義指
中学校夜間学級の支援	0	川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、県内関係市町村との連絡協議会等を通して、研究・協議を行う。 ○中学校夜間学級に係る川口市教育委員会との連携協議会（年2回実施） 内容：夜間中学を設置する川口市と夜間中学開校後の課題や次年度に向けた就学事務等について協議を実施 ○中学校夜間学級関係市町村連絡協議会（年2回実施） 内容：夜間中学の今後の運営に係る仕組みづくりに関して、関係市町村との共通理解及び意見交換を実施 ○民間団体との連絡会（年1回実施） 内容：数多くの実践を重ね、経験豊富である、民間団体（7団体）の方々と夜間中学の課題等に対して意見交換を実施	平成31年4月に県内初となる公立夜間中学である川口市立芝西中学校陽春分校が開校した。開校後も川口市と適宜連絡調整を行い、様々な課題解決のための協議や支援を行うことができた。 今後も川口市との連携協議会、関係市町村連絡協議会及び民間団体との連絡会を継続的に開催し、中学校夜間学級を支援していく。	小中
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 → 施策15参照				義指

放課後子供教室推進事業のうち 中学生学力アップ教室	25,621	学習が遅れがちな中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。 ○市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援 (実施9市町・中止3市町)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3市町で事業が中止となった。 実施した市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに基礎学力の向上等の成果が報告されており、子供たちが安心して学習できる環境づくりなどに効果があったものとする。	義指												
課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン → 施策2参照				高指												
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指												
教育相談事業のうち、電話教育相談 → 施策7参照				生指												
性同一性障害をはじめとした性的マイノリティに係る児童生徒などへの対応 → 施策8参照				人権 生指 義指 高指												
長期入院を要する高校生への学習環境整備事業	22,000	長期入院を余儀なくされる高校生に対して在籍校と連携した学習支援を継続することで、原級留置や中途退学を予防し、将来の社会的自立への環境を整備する。 ・非常勤講師の派遣による学習支援	計画どおり、非常勤講師の派遣により、生徒の学習支援を実施することができ、入院時の学習空白を軽減し、心理的不安を下げるができた。	高指												
児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 → 施策8参照				人権												
県立学校における児童虐待対応 → 施策8参照				人権												
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●日本語指導に関する研修を受講した教員数(人) [出典:埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="544 1514 1142 1615"> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>101</td> <td>201</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語指導研究協議会の実施に当たり、オンライン研修としたことで、各市町村から日本語指導が必要な児童生徒数に応じて割り振った人数での参加者があった。</p>			■ 教員数	101	201				●●● 年度目標値	100	200	300	400	500	義指
■ 教員数	101	201														
●●● 年度目標値	100	200	300	400	500											
学識経験者の意見・提言	<p>外国人児童生徒に係る日本語指導については、国の施策に進展が見込まれるよう(令和2年度文化庁日本語教育大会資料に記載)であり、埼玉県の多文化共生推進員配置事業は有意義な取組である。広義では外国人材の活躍推進にもつながり、内容を一層充実させて継続していただきたい。</p> <p>日本語指導に関する教員研修を進めるとともに、日本語指導に関わる教員の加配を実施したり、必要な高等学校に多文化共生推進員を配置するなど、実情に応じた施策が着実に実施されている。児童生徒の支援に当たっては、周りの児童生徒の理解や共感、協力が欠かせないことから、多文化共生に対し、理解を深める環境づくりを推進することが重要である。平成31年4月に開校した、県内初の公立夜間中学については、地域における新たな学びの拠点モデルとして期待できる。教育実践と並行して検証や情報発信を積極的に実施してほしい。</p>															

今後の取組	<p>多文化共生推進員の配置に加え、オンライン日本語教室の導入や通訳翻訳機器の活用を推進する。今後も日本語支援が必要な生徒のために、より適切な環境整備や教育指導を実現できるように努めていく。</p> <p>また、長期入院を余儀なくされる高校生に対して在籍校と連携した学習支援を継続することで、原級留置や中途退学を予防し、将来の社会的自立への環境を引き続き整備していく。</p>	高指
	<p>児童生徒の抱える様々な課題にきめ細かな対応をするため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教職員と連携した教育相談体制充実に努めるとともに、電話相談窓口の整備等、一人一人の状況に応じた支援に努める。</p>	生指
	<p>夜間中学を設置する川口市との連携協議会を開催し、教育効果の検証や課題共有及び解決の場としていく。また、在籍生徒が居住する市町村との連絡協議会、更には民間団体との連絡会を通じて情報共有を密にしていく。加えて、学校説明会や面接の日程等については、彩の国だよりやHP等で広く周知していく。</p>	小中
	<p>外国人児童生徒の指導を受け持つ際の留意点や、初歩的な日本語指導について理解を深めるため、日本語指導研究協議会（日本語指導に係る研修会）を実施する。</p> <p>また、帰国児童生徒等支援アドバイザーによる電話やメールでの相談や、国際交流員とともに小・中学校等を訪問し、帰国・外国人児童生徒及び保護者への支援を行っていく。</p>	義指
	<p>性の多様性の尊重に係る児童生徒向けリーフレット（小学校5・6年生版と中学・高校生版）を作成・配布し、授業や宿泊行事の事前指導等の教育活動の資料として活用することで、性の多様性について児童生徒の理解促進を図り、全ての児童生徒が安心して学校生活を過ごせる環境づくりに取り組む。</p>	人権

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	17	教職員の資質・能力の向上		
主な取組	○ 優れた教職員の確保			
	○ 教職員研修と調査研究の充実			
	○ 指導技術の共有の推進			
	○ 優秀な教職員の表彰等の実施			
	○ 教職員の人事評価制度の活用			
	○ 指導が不適切である教員への対応			
	○ 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応			
	○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進			
	○ 教科書採択の公正性・透明性の確保			
	○ 教職員の心身の健康の保持増進			
	○ 学校で発生する諸問題への指導・助言			
担当課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・小中学校人事課・義務教育指導課・教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
採用選考試験における優れた教員の確保 (教員採用選考試験事業)	22,376	<p>教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優れた教員を確保する。</p> <p>○教員採用選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数 小学校等教員：1,990人 中学校等教員：2,056人 高等学校等教員：1,606人 特別支援学校教員：511人 養護教員：338人 栄養教員：86人 ・合格者数 小学校等教員：744人 中学校等教員：467人 高等学校等教員：208人 特別支援学校教員：170人 養護教員：30人 栄養教員：10人 ・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率：100% <p>○説明会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員募集説明会 参加者数：31人 春季 中止 秋季 県外：前橋市、京都市、新潟市 ・大学説明会 実施大学：43校、参加者数：1,379人 ・高校生を対象とした説明会 実施校：10校、参加者数：344人 	<p>大量に新規採用する必要がある中で、志願者を確保し、試験を実施した結果、採用予定者数を確保できた。</p> <p>令和3年3月に締結した県内の教員養成大学との連携協力協定に基づき、教員養成の充実や教職の魅力発信等の取組を推進するなど、引き続き志願者の確保を進めていく必要がある。</p>	採用
埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業	10,762	<p>埼玉県教育委員会と連携している24大学の小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、「埼玉教員養成セミナー」を開講する。</p> <p>小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。</p>	<p>令和2年1月から令和2年9月までの9か月間を通して、埼玉の教育に対する情熱と使命感、子供の実態を捉え指導力を高めるために学び続ける力、学校組織の一員として組織的・協働的に課題解決に取り組む力を育成した。</p> <p>教員養成セミナーの在り方やPR方法について、より広く門戸を開くことを検討している。</p>	小中

教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等）	86, 258	<p>教職員の視野の拡大や意識改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。</p> <p>○年次経験者研修：5, 019人 ○管理職研修：776人 ○特定研修：201人</p> <p>（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中期研修会のみ実施）</p> <p>○専門研修：0人 （令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施せず）</p> <p>○長期派遣研修：69人</p>	<p>教員研修計画に基づき、各研修を実施した。</p> <p>研修者に行ったアンケートでは、生徒指導・教育相談、インクルーシブ教育システム、授業力向上等に関する研修は満足度が高かった。</p> <p>引き続き、教員一人一人の育成すべき資質の向上が図れるように、研修の内容や年次研修の体系の見直しを重ねていく。</p>	高指
		<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年次経験者研修の一部が所属校における非集合型研修となった。</p> <p>総合教育センターの研修サイトを活用し、動画の配信や資料提供を行い、研修の持ち方を工夫して実施した。</p> <p>今後も、各研修の運営については、検討を重ねていく。</p>	義指	
教職大学院派遣研修事業	2, 702	<p>県立学校において、教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。</p> <p>○教職大学院派遣：6人</p>	<p>教職大学院において、指導理論・経営理論及び優れた実践力・応用力を習得し、学校や地域の中核的な指導者を養成することができた。</p> <p>研修の成果を県の教育施策に還元するための方策として、令和3年度からの派遣対象を全て教諭に変更し、各学校の組織的な改善の中核となる教員を育成し、各学校での実践に直接つなげていく。</p>	高指
		<p>小・中学校等において、教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。</p> <p>○教職大学院派遣：6人</p>	<p>教職大学院において、指導理論・経営理論及び優れた実践力・応用力を習得し、学校や地域の中核的な指導者を養成することができた。</p> <p>引き続き教育事務所や市町村教育委員会等を通して、制度を教員に周知し、より専門的な知識や技能を身に付ける教員を短期間で育成していく。</p>	義指
良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業 → 施策1参照				義指
不祥事根絶アクションプログラムの推進	0	<p>教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施した。</p> <p>（主な取組）</p> <p>○不祥事防止研修プログラムの策定 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の策定 ○不祥事防止強化運動期間の取組 ○定期的な短時間研修の推進と短時間研修用資料の作成・配布 ○勤務年数等に応じた研修の実施 ○教員養成大学と連携した出前講座の実施 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付</p>	<p>プログラムに掲げた取組自体は、教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施、教員採用選考試験の工夫・改善、各学校での研修の充実を図るため資料を提供する等の支援を行うなど、着実に取り組んでいる。</p> <p>しかし、令和2年度の懲戒処分件数は31件となり、依然として不祥事が後を絶たない。</p> <p>令和2年6月に設置した「不祥事根絶対策チーム」では、心理学の専門家の知見や他県の取組事例を参考にしながら、新たな研修プログラムを作成した。</p> <p>今後、学校の校内研修などあらゆる機会に、このプログラムをしっかりと活用することで、教職員一人一人が果たすべき使命を心に刻み、誇りと気概を持ち、不祥事を自分事として捉え適切に行動できるよう、粘り強く取り組んでいく。</p>	総務 県人 小中 採用

教科書採択の公正性・透明性の確保	0	<p>市町村教育委員会及び小・中学校等に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。</p> <p>○小・中学校等及び市町村教育委員会へガイドラインを通知（令和2年4月6日）</p> <p>○市町村教育委員会等の採択事務担当者会議でガイドラインを周知（令和2年4月書面開催）</p> <p>○年度当初の会議で県内市町村教育委員会教育長、学校長へガイドラインを周知（令和2年4月書面開催）</p> <p>○年度当初の会議で各教育事務所長、主席指導主事へガイドラインを周知（両会議とも令和2年4月書面開催）</p> <p>○市町村教育委員会指導事務主管課長等へガイドラインを周知（令和2年4月書面開催、令和3年1月21日オンライン開催）</p>	<p>ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を様々な会議で周知し、公正性・透明性を保つことができた。</p>	義指																								
		<p>県立高校に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。</p> <p>○学校へ通知（令和2年4月）</p> <p>○校長会議において周知（令和2年4月）</p> <p>○教科書担当者へ周知（令和2年5月～令和2年7月）</p> <p>○校長会議において周知（令和2年6月）</p>	<p>ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」について、令和2年4月の校長会議において説明するとともに、教科書選定の公正性・透明性に万全を期すように指示した。</p> <p>また、令和2年5月から7月にかけて教科書担当者へ周知し、令和2年6月の校長会議においても、再度指示し、周知徹底を図ることができた。</p>	高指																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●（再掲）「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新学習指導要領に示された、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に向け、より多くの教員が研修の受講や授業実践を行い、年度目標値を達成することができた。</p>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	教員数	7,057	8,431	9,719	10,791				年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000		高指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
教員数	7,057	8,431	9,719	10,791																								
年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数(回) [出典:埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 令和2年度の回数が令和元年度の回数を下回ったのは、令和2年4月、5月の臨時休業や6月の分散登校により授業が実施されなかったことが、原因の一つである。また、教員が他校を訪問して行う授業研究会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施されなかったことも原因である。 一方で、校内研修会は実績が伸びており、教員の資質能力の向上と授業改善は継続的に推進されている。</p>	回数	67	94	115	90				年度目標値			111	133	155	177	200	<p>高指</p>								
回数	67	94	115	90																						
年度目標値			111	133	155	177	200																			
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教職員の懲戒処分件数(件) [出典:埼玉県による集計]</p> <table border="1"> <tr> <td>処分件数</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち管理職</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 不祥事根絶のためには、教職員一人一人が果たすべき使命をしっかりと意識し、誇りと気概を持って職務に励むこと、また、「不祥事を自分事として捉える当事者意識」をもって取り組むことが何よりも大切である。 これまでも、不祥事根絶に向けた様々な取組を実施してきたが、残念ながら「自分には関係ない」「ごく一部の教職員の問題」という気持ちの教職員がまだまだ存在していることが、不祥事がなくなる原因と考えられる。</p>	処分件数	23	30	39	31				うち管理職	3	4	2	5				年度目標値			0	0	0	0	0	<p>総務 県人 小中</p>
処分件数	23	30	39	31																						
うち管理職	3	4	2	5																						
年度目標値			0	0	0	0	0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>質の高い教育環境には教員志願者を相当数確保することが必要であるが、埼玉教員養成セミナーや教職大学院派遣事業など、志願者へのPRを県HPで年間を通して行うなどして教員養成に積極的であることをもっと明示した方が良い。教職員の不祥事は自分事として捉えきれていないという側面があるとのことであり、現場の管理職には教職員面談などを通じて、意識向上に努めていただきたい。</p> <p>「埼玉県教員養成セミナー」は教員としての実践力を大学在学中に養うことができる優れた人材育成カリキュラムであり、現場の先生方の御努力・御尽力を含め、大いに評価できる。「不祥事根絶アクションプログラム」は学生に対する出前講座の実施や各学校での研修など、地道な活動を着実に実施している。「不祥事根絶」という名称は、強い意志を感じるものではあるが、ネガティブな印象を拭えないことから、特に教員志望の学生にとってはあまり耳触りがよくない。「誇りある教員のためのアクションプログラム」など、ポジティブな姿勢を示す名称を是非考案していただきたい。</p>																									

今後の取組	<p>不祥事を自分事として捉える当事者意識を持つよう、不祥事防止研修プログラムをしっかりと活用するとともに、教育に携わる職の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」も併せて活用するなど、教職員が誇りを持ち不祥事根絶に前向きに取り組めるよう工夫をしていく。</p>	総務
	<p>「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」など、教職員一人一人に使命や誇りを意識してもらう取組を推進するとともに、定期的な短時間研修等を繰り返し実施することで不祥事に対する当事者意識を高める取組を推進する。</p>	県人
	<p>今後も教職大学院への派遣を継続し、派遣者を研修の講師等で活用することで、県の教育施策や各学校での実践につなげながら、教職員の資質向上に努めていく。あわせて、派遣先での活動内容等を県HPで年間を通して公開するといったPRを引き続き積極的に行っていく。</p>	高指
	<p>埼玉県教員養成セミナーにおいて、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材の養成に努めていく。また、今後は、教員養成セミナーの趣旨を踏まえ、現在本県が抱えている課題を解決するため、大学生を対象とした新たな教員養成プログラムの在り方等を検討していくとともに、より門戸を開くため、PRの方法についても見直しを図っていく。</p> <p>管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等における不祥事防止研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体例を示しながら、効果的な研修の支援を行う。</p>	小中
	<p>教職員の資質・能力の向上が図れるよう、研修の内容や年次研修の体系の見直しを重ねていく。また、引き続き市町村教育委員会等を通して、教職大学院派遣研修を教員に周知していく。</p>	義指
	<p>教員募集説明会や大学説明会などの取組を引き続き進め、県の施策をPRするとともにホームページにも掲載する。また、令和3年3月に締結した県内の教員養成大学との連携協力協定に基づく取組を推進し、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	18	学校の組織運営の改善		
主な取組	○ 多様な人材との連携・分担体制の構築			
	○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実			
	○ 学校評価の効果的な活用			
	○ 学校における働き方改革の推進			
	○ 障害者雇用の推進（再掲）			
担当課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・生徒指導課・保健体育課・特別支援教育課・小中学校人事課・義務教育指導課・教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校だけでは解決困難な問題への対応	183	市町村立小・中学校については、県内4教育事務所に、対応事案が発生した際に学校問題解決のための支援チームを設置する。 また、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、弁護士等の専門家による個別相談を実施できるスクールロイヤー制度を導入し、課題解決に向けた指導・助言を求めることができる体制を整える。さらに、スクールロイヤーによる研修会を実施し、学校の管理運営に係る諸問題に対し、法的観点を踏まえた対応ができるようにする。	市町村教育委員会の人事・学事担当者との会議等で、問題解決支援チームの活用及び個別相談について周知している。 令和2年度から引き続き、1件の案件に対応をしており、情報を共有しながら、連携を図っている。	小中
学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業	1,449	スクールロイヤー制度を導入し、専門家による個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：23件 ○研修会の実施：9回 ・校長対象1回（全県） ・副校長・教頭対象4回（各地区） ・生徒指導担当者対象4回（各地区） ・事務長対象（全県）は、緊急事態宣言下のため中止	トラブルが予測される段階又はトラブルの初期段階で個別相談によりスクールロイヤーに相談することで、問題の未然防止、早期解決につながった。 管理職対象の研修会や生徒指導担当教諭対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力を向上させることができた。	県人
		スクールロイヤー制度を導入し、専門家による個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：1件 ○研修会の実施：教頭候補者対象5回（各教育事務所1回、全県1回）	トラブルの初期段階でスクールロイヤーに個別相談を行うことで、問題の解決に向けた前進が図られた。 また、管理職等対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。	小中
地域に開かれた学校づくり推進事業	4,074	○県立学校の第三者評価の実施 学校間の相互評価を第三者評価と位置付けた「学校間ピアレビュー」を実施し、その結果を活用して自律的な学校運営の改善や教育力の向上を図る。また、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図る。 ○コミュニティ・スクールに係る取組 コミュニティ・スクールを新たに県立学校2校に導入（計5校）し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。県立学校職員対象の研修会を実施する。	県立学校の第三者評価については、学校間ピアレビューの全学校での実施が終了した。令和元年度で義務化を終了した。有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組を改善した。 令和2年度はコミュニティ・スクールを新たに県立学校2校に導入（計5校）し、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら研修会を実施するなど協働型の教育活動を推進することができた。令和3年度は新たに3校導入した。	県人
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指

運動部活動指導充実支援事業のうち、県立学校運動部活動サポート事業 → 施策10参照			保体
県立高校文化部活動指導員活用事業	8,859	<p>地域の専門性を有する指導者を活用し、文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員の効果的な活用について研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における文化部活動指導員の活用 4人 	高指
コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業	926	<p>コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。</p> <p>○市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者対象のコミュニティ・スクールフォーラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年8月3日 ・対象者：各市町村教育委員会コミュニティ・スクール担当者（61人参加） ・内容：文部科学省からの行政説明、コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）の講演、先進事例の紹介（シンポジウム）等 	小中
地域に開かれた学校づくり推進事業のうち コミュニティ・スクールに係る取組	885	<p>コミュニティ・スクールを新たに県立学校2校に導入（計5校）し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。</p> <p>○県立学校職員対象の研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年11月4日 ・参加者数：32人 ・内容：文部科学省CSマイスターの講演・導入校の成果と課題の紹介等 	県人
多忙化解消・負担軽減検討委員会の開催	102	<p>「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組について、意見聴取を行う。</p> <p>○第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年9月18日 ・出席者：有識者、校長会、PTA等の18人 <p>○第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年2月4日（書面開催） ・参加者：有識者、校長会、PTA等の20人 <p>○内容：「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況について意見聴取を実施</p>	県人
		<p>「学校における働き方改革基本方針」の各課の取組の進捗状況について、有識者や校長会、PTA代表等との間で情報交換を行った。その際、働き方改革を進めていく上での課題や提案について意見聴取を行った。</p> <p>多忙化解消・負担軽減検討委員会が出た意見を踏まえ、教育局職員によるフォローアップ委員会で、どこまで「学校における働き方改革基本方針」の今後の進捗に反映できるかを検討し、共通理解を図ることができた。</p> <p>多忙化解消・負担軽減検討委員会では、有識者や保護者代表、職員代表等との間で、「学校における働き方改革基本方針」を推進していく上での課題について意見聴取を行うことで、学校現場における業務改善についての示唆をいただいた。</p> <p>いただいた意見については、教育局職員によるフォローアップ委員会で協議し、「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況に反映できるよう検討し、共通理解を図ることができた。</p>	小中

<p>県立学校の管理職(校長、副校長・教頭等)を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催</p>	685	<p>学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。</p> <p>○校長対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年7月14日 ・講演者：岐阜聖徳学院大学教授 玉置崇 氏 	<p>大学教授による働き方改革に関する講演を実施し、働き方改革を進めるための考え方や業務改善事例を紹介することで、各学校の働き方改革の推進につなげることができた。</p> <p>講演会アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長対象 大変満足・満足：72.6% 	県人
<p>県立学校教職員負担軽減検討事業</p>	18,415	<p>県立学校176校に勤務管理システムを導入</p> <p>○完全施行：令和2年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外「在校等時間」が45時間及び80時間を超えた教職員の状況(令和2年9月) <p>高等学校・中学校</p> <p>45時間超：44.1% 80時間超：11.7%</p> <p>特別支援学校</p> <p>45時間超：15.1% 80時間超：1.3%</p>	<p>令和2年4月1日から、全県立学校で「勤務管理システム」を本格稼働させ、時間外「在校等時間」が45時間及び80時間を超える教職員の状況を把握した。</p> <p>時間外「在校等時間」の上限を月45時間の範囲内とするため、引き続き、働き方改革を推進していく。</p>	県人
<p>「教育の情報化」基盤整備費のうち</p> <p>校務支援システムの管理運営</p>	61,354	<p>各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。</p>	<p>令和2年度は、高等学校8校に校務支援システムを導入した。これにより、全県立高校において、成績処理などの業務を効率化することができた。</p>	高指
<p>中学校部活動指導員活用事業 → 施策10参照</p>				保体 義指
<p>市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置</p>	97,307	<p>教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。</p> <p>○スクール・サポート・スタッフの配置：</p> <p>32市町・312人</p>	<p>スクール・サポート・スタッフの配置により、教員の時間外「在校等時間」の減少などの効果が表れ、働き方改革の推進につながっている。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの効果的な活用方法などを広めることにより、更に各市町村での導入・拡充を進めていく。</p>	小中
<p>市町村立小中学校外部人材配置事業</p>	437,360 (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症等に係る教職員の業務を補助するため、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村への補助を実施</p> <p>○スクール・サポート・スタッフ配置市町村・人数：</p> <p>52市町村・867人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応のためのスクール・サポート・スタッフを配置し、消毒作業や児童生徒の健康観察の取りまとめ等、教員の本来業務以外に発生している業務の補助を行うことで、負担軽減につながった。</p>	小中
<p>採用選考による障害者雇用 → 施策13参照</p>				総務 県人 小中 採用
<p>障害者雇用推進事業 → 施策13参照</p>				総務 県人 小中
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策11参照</p>				特教

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p> <table border="1" data-bbox="544 593 1145 696"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>580</td> <td>650</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和2年度の年度目標値450校を上回る613校（43市町）（導入率58.0%）を達成した。要因としては、国の補助金を活用して設置を目指す市町村を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和元年8月9日フォーラム実施：各市町村教育委員会担当者297人参加）ことなどが功を奏したと考えられる。</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学校数	281	434	613				年度目標値		355	450	500	580	650	<p>小中</p>
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
学校数	281	434	613																				
年度目標値		355	450	500	580	650																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教職員の働き方改革では、現場の意見や課題にどのように対応していくかがポイントであるように思う。勤務管理システムの活用やサポートスタッフの配置など、効果の期待できる事業が進められており評価できる。PDCAを回し、改革の果実を確実なものとしていただきたい。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置は、教員の働き方改革の推進につながる事業であり、成果が認められている。特に新型コロナウイルスの感染症対応のために、補正予算によりスクール・サポート・スタッフを多数配置したことは、迅速かつ適切な対応であり評価に値する。県立高校4校において、地域の専門性を有する方を部活動指導員として配置したことも、地域との連携とともに教員の負担軽減につながる事業である。今後この取組をより拡大してほしい。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。 主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>新たに県立学校3校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。県立学校教職員対象の研修会を実施する。 「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、年2回のフォローアップ委員会で評価・改善を行う。また、勤務管理システムで教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。 スクールロイヤー制度が広く活用されるよう、引き続き制度の周知を図るとともに、校長等の意見を聞きながら、手続きの簡便化を図るなど、真に利用しやすい制度としていく。</p> <p>引き続き、校務支援システムの活用による業務の効率化を実現することで、教職員の働き方改革の積極的な推進を図る。 また、文化部活動指導員については、今後も希望する学校において配置を実施し、地域の専門性を有する指導者の活用による教育活動の推進について、引き続き研究していく。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教職員と連携した教育相談体制を整備する。また、教職員と専門職などとの円滑な連携を通じて、教職員の専門性を高めることで、学校全体の教育相談体制の質の向上を図っていく。</p> <p>高等学校では、学校のニーズに応じて部活動指導員や外部指導者を配置し、適切で魅力的な部活動運営となるよう取り組む。 中学校の部活動指導員については、配置の好事例や条件整備の方法等を市町村に紹介し、配置の拡大につなげる。</p> <p>引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、特別支援学校高等部生徒の就労率向上を図っていく。さらに、企業情報の取得を促すため、進路担当者による企業訪問等を積極的に行えるよう支援していく。</p>	<p>総務</p> <p>県人</p> <p>高指</p> <p>生指</p> <p>保体</p> <p>特教</p>																					

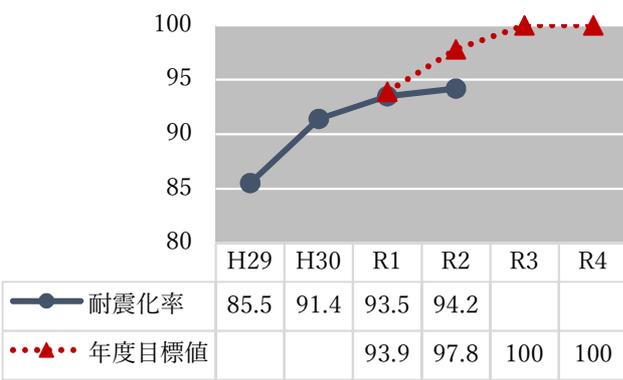
	<p>学校だけでは解決困難な問題への対応とスクールロイヤーの活用について、今後も研修会等で学校の法的対応力の向上を図るとともに、本制度の更なる周知に努め、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの設置推進について、引き続き未設置自治体を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を丁寧に説明するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村に対し、補助金を交付するとともに、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や好事例の共有等を行っていく。</p> <p>「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、年2回のフォローアップ委員会で評価・改善を行う。また、客観的に教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図るよう、市町村に対し働き掛けていく。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置について、今後も教員の働き方改革を推進するため、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援していく。</p>	小中
	<p>部活動指導員の活用拡大に向け、好事例等を市町村教育委員会に周知していく。</p>	義指
	<p>障害者特別選考で合格し埼玉県で活躍する教員の、学校における勤務の様子や教員を目指す障害のある方へのメッセージを紹介する採用案内（パンフレット）を作成し、大学や関係団体に配布するなどの取組を引き続き進め、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実																										
施策	19	魅力ある県立高校づくりの推進																										
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり ○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化																										
担当課		魅力ある高校づくり課																										
主な事業																												
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課																								
専門高校拠点校の設置に向けた検討 → 施策11参照				魅力																								
「実学」を重視する学校の設置に向けた検討	0	就職希望者の多い普通科高校において、職業に関連する実習や実体験を通して、地域社会を支える人材の育成を目指した実学を重視する学校の設置に向けた検討を行う。	「新校基本計画」を策定し、実学を重視する普通科を含む「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」の新校開校に向けた準備を進めることができた。	魅力																								
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	学校の特色や生徒をどのように育成するかなどを分かりやすく紹介するために各学校で本方針を作成。 ホームページや学校説明会で活用することにより中学生やその保護者等に周知を図る。	活用する中学校等の割合は増加傾向にあり、県立学校の魅力を多くの人に伝えることができた。	魅力																								
魅力ある県立学校づくり推進費	576	生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、県立高校の再編整備を推進する。 ○第1期実施方策 ・第2回児玉新校準備委員会（書面開催） 令和2年8月6日～令和2年8月20日 ・第2回飯能新校準備委員会（書面開催） 令和2年8月7日～令和2年8月20日 ・第3回児玉新校準備委員会（書面開催） 令和2年10月22日～令和2年10月29日 ・第3回飯能新校準備委員会（書面開催） 令和2年11月2日～令和2年11月9日 ・新校基本計画策定 令和2年12月21日 ○第2期実施方策の検討 ・学校訪問 ・市町村訪問	第1期実施方策では、学校関係者、地元関係者の意見を伺い、新校基本計画を策定することができた。また、第2期に向けては、学校・市町村を訪問するなど検討を進めている。	魅力																								
施策指標の達成状況・原因分析	●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]			魅力																								
<table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>70.2</td> <td>72.2</td> <td>80.6</td> <td>87.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	70.2	72.2	80.6	87.1				年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	70.2	72.2	80.6	87.1																								
年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100																					
【原因分析】 学習指導要領の改訂に合わせて記載内容の充実を図り、市町村教育委員会や中学校への周知を行ったため年度目標を達成した。各県立学校の情報を得ることができるツールは他にも数多くあるため、令和3年度以降は記載内容の更なる充実を図るとともに、中学校教職員への周知を工夫することで実績値を上げていきたい。																												

<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>幾つかの県立高校のHPを見たところ、校長メッセージで令和2年4月の入学式式辞が最終記事、教頭ブログの最終更新日が令和2年8月24日、などの例がある（令和3年6月時点）。これでは社会ニーズに応える高校づくりという取組に馴染まない。ツール特性を理解した活用を継続させていく必要がある。</p>	
	<p>「児玉新校」、「飯能新校」の開校準備に向け、着実に前進している。主体性に基づく体験型の学びを基盤として、多様性やグローバル感覚を備えた地域人材の育成は、待ち望まれていたものである。学校が地域とともに地域課題に対する認識を共有し、その解決にあたっていく「地域とともにある学校」の概念は、SDGsの普及により地球規模に拡大しているといっても過言ではない。世界中の人々とともに歩む感覚を、地域課題解決に生かせる人材が育成されることを期待したい。</p>	
<p>今後の取組</p>	<p>社会ニーズに応える高校づくりを進めるため、各校の管理職が経営センスを磨き、自らが魅力発信の責任者として取り組んでいくことができるよう関係課と調整しながら学校を支援するなどの対応をしていく。</p> <p>「学校の活性化・特色化方針」については、内容の充実や周知方法の工夫により中学校の活用率向上を図り、各県立学校の特色の可視化を進める。</p>	<p>魅力</p>

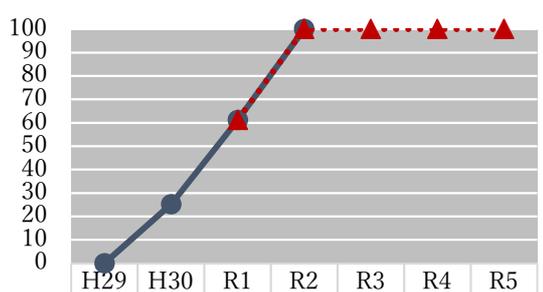
目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	20	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 学校における耐震化の推進			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課・保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校施設耐震化事業	898,593	<p>県立学校施設の耐震化を更に推進する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験実習棟 改築工事5校（継続事業） ・記念館・生徒ホール等 耐震補強工事5校 ・改築設計2校 ・部室棟 耐震診断17校 	<p>実験実習棟の耐震化については、予定どおり実施できた。</p> <p>記念館・生徒ホール等については、おおむね予定どおり実施できたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、教育活動に影響がない範囲で工期を確保できなかったため、当初耐震補強工事の実施を予定していた6校のうち、1校は令和3年度に繰り越し実施する予定である。</p> <p>部室棟については予定どおり実施できた。</p>	財務
学校安全総合支援事業	5,125	<p>学校安全総合支援事業「埼玉県成果発表会」を実施する。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区3市による取組の発表 ・高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 ・高校生の交通安全教育推進校実施報告 ・学校安全アドバイザー（大学教授）の講演 ・国土交通省 水管理・国土保全局防災課職員 の講演 	<p>成果発表会では「児童生徒の学校安全に関する資質・能力の育成」を目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実が図られるよう、1年間の取組の発表や報告を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>しかし、学校安全アドバイザーによる危機管理マニュアル、授業研究会、避難訓練等への指導・助言を活用し、学校安全に関する教育的手法等の開発及び普及の支援ができた。</p> <p>実践的な体験研修による高校生ボランティア育成講習会で、高校生の災害ボランティアに対する意識が高まり、共助の担い手として必要な知識が得られ、災害時のボランティアとして活動できる生徒の育成を図ることができた。</p>	保体
避難訓練の見直しに関する取組	0	<p>学校安全総合支援事業の成果を踏まえ、各学校の防災マニュアルの見直しを図るとともにマニュアルに基づく避難訓練を実施する。</p>	<p>各学校において、地震のみならず、竜巻、大雪、大雨、豪雨等の防災教育の実施及び避難訓練や消火訓練、引渡し訓練等の実施により、防災意識の向上と有事の際の行動について再確認することができた。</p>	保体

<p>高校生自転車安全教育プログラムのうち 高校生の自転車安全運転推進講習会実施事業</p>	<p>3,066</p>	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。 ○各県立学校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内4地区） ・県内高校（市立、私立を含む。）118校から生徒124人、教員118人が参加 ○講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動 ○「高校生の交通安全教育推進校」を2校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進</p>	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>高校生自転車安全教育プログラムのうち 高校1年生自転車安全運転講習会実施事業</p>	<p>1,070</p>	<p>各県立学校の高校1年生に対して、自転車安全運転講習会を令和2年4月に実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は実施を中止（学校判断で、38校で実施）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は実施を中止（学校判断で、38校で実施）したが、資料等を活用し、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>通学路の安全確保に向けた取組</p>	<p>0</p>	<p>事件事故発生マップやセーフティーマップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を行う。</p>	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</p>	<p>597</p>	<p>県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。 ○指定都市、中核市を除く公立小学校に589人のスクールガード・リーダーを配置</p>	<p>指定都市、中核市を除く公立小学校に589人のスクールガード・リーダーを配置することができた。また、各市町村においてスクールガード養成講習会を開き、スクールガードの資質向上を図ることができた。 また、令和3年3月に「スクールガード活動マニュアル」を改訂し、スクールガード養成講習会の充実を図っている。 令和3年度については、587人のスクールガード・リーダーを配置する予定である（令和2年度の589校から、統廃合により587校に減少）。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち 高校生自動二輪車等交通事故防止対策</p>	<p>1,108</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。 ○県内6か所の自動車教習所において、実技、講義、救急救命法の講習を実施 ○66校から314人の生徒が受講</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し運転する生徒を対象に実施した。 参加生徒の交通安全意識を啓発し、安全運転に必要な知識及び技能を取得させることができた。 免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和2年度調査における高校生の免許取得者数797人に対し、受講者314人と受講率が低いことが課題となっている。学校からの受講の呼び掛けや県内6か所の講習のほか、県二輪車普及安全協会などの関係団体と連携して講習会の実施回数を増やすなど、免許取得者全員が受講できる環境の整備が必要である。</p>	<p>保体</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>● 県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（％） 【出典：埼玉県による実績調査】</p>  <table border="1" data-bbox="534 548 1157 660"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>●—● 耐震化率</td> <td>85.5</td> <td>91.4</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>93.9</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 令和2年度にこれまで耐震性ありとしていた食堂兼合宿所9棟について耐震性の不足が判明した。また、令和2年度に実施予定であった記念館等の耐震補強工事1棟について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために工期を確保することができず、令和3年度に繰り越した。これにより、年度目標値を達成することができなかった。今後は、耐震性の不足が判明した建物も含めて計画に基づいて着実に実施していきたい。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	●—● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2			●●●▲●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	<p>財務</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
●—● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2																			
●●●▲●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>工事期間の夏休みが新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業に対応し短縮されたため、計画していた耐震工事の一部が次年度に繰り越されたのはやむを得ない。学校は安心安全な場でなければならないので、引き続き必要な工事を計画的に進めていただきたい。</p> <p>県立学校の耐震化については、着実に進められている。これまで耐震化ありとしていた建物の耐震性の不足が判明したということであるが、丁寧に検証を進めた結果、不足を見落とすことなく対応できたことは評価できる。高校生災害ボランティア育成事業は、高校生の防災意識を高める有効な取組であることから、研修の成果を広く情報発信するとともに、社会における防災意識の向上につなげてほしい。例えば研修を受けた高校生が小中学校で体験報告をするのもよいと思う。参加している高校生は、ボランティア部に所属している生徒も多いので、参加者が連携して避難訓練の企画を考えるなど、新たな展開を模索してほしい。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>県立学校施設の耐震化について、令和2年度に耐震性の不足が判明した建物や耐震補強工事を令和3年度に繰り越した建物も含めて、計画に基づいて着実に実施していく。</p>	<p>財務</p>																					
	<p>今後も、学校安全の三つの領域である「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」に取り組んでいく。また、高校生災害ボランティア育成事業については、学校安全総合支援事業の成果発表会において、参加した生徒による成果等を発表し全県に情報発信をしていく。さらに、防災士の資格取得への情報発信や地域の防災訓練の参加を促し、地域防災の共助の担い手の育成を推進する。</p>	<p>保体</p>																					

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	21	学習環境の整備・充実		
主な取組	○ 県立学校施設の整備推進			
	○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実			
	○ 県立学校のICT環境の整備			
	○ 修学に対する支援（一部再掲）			
担当課	財務課・高校教育指導課・保健体育課・特別支援教育課・義務教育指導課（・ICT教育推進課）			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む）	1,771,148	<p>建築後20年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高等学校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修設計2校、工事2校 ※1 ・エレベーター設置設計4校 ・特別支援学校空調改修設計3校、工事6校 ※2 ・オーバーホール 工事1校 <p>※1 工事2校は令和元年度から繰り越し ※2 工事6校は令和元年度から繰り越し</p>	<p>大規模改修工事6校は新型コロナウイルス感染症対策の影響で、教育活動に影響がない範囲で工期を確保できなかったため、令和3年度に実施することとした。</p> <p>エレベーター設置については当初の予定どおり設計を実施できた。</p> <p>特別支援学校空調改修についてはおおむね当初の予定どおり実施できたが、予定した工事7校のうち1校は改修計画を見直して令和4年度以降に改修することとした。</p>	財務
県立学校体育館整備費	835,154	<p>建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。</p> <p>また、児童生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。</p> <p>さらに、近隣に空調設備を備えた避難所のない防災拠点校の体育館に、災害時に移動式空調設備等を速やかに稼働できるようにするための電気設備を整備する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事3校 ※1 ・床板改修工事23校 ・災害対応用電気設備設計7校、工事6校 <p>※1 令和元年度から繰り越した工事1校含む。</p>	<p>おおむね当初の予定どおり、設計及び工事を実施できた。</p> <p>災害対応用電気設備の工事については当初予定していた14校のうち8校を令和3年度に繰り越し実施予定。</p>	財務
快適ハイスクール施設整備費	2,464,891	<p>大規模改修までの中間改修として、県立高校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。</p> <p>特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。</p> <p>また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適ハイスクール設計1校 ・トイレ改修設計19校、工事27校 ※1 <p>※1 令和元年度から繰り越した工事2校及び追加実施した工事7校を含む。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の影響で、教育活動に影響がない範囲で工期を確保できなかったため、予定していた快適ハイスクール工事3校を令和3年度に実施することとした。</p> <p>また、入札不調等により、学校運営に支障のない範囲で工期を確保することが困難となったためトイレ改修工事2校を令和3年度へ繰り越すこととなったが、おおむね当初の予定どおり実施できた。</p>	財務

教育環境整備 基金積立金	45,929	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備充実プラン実施：1校 ・教育環境整備充実プラン策定：2校 	<p>予定していた2校のうち1校の教育環境整備充実プランを実現できた。もう1校はプランを変更し令和3年度に実施することとした。</p> <p>また、新たに2校が教育環境整備充実プランを策定した。</p>	財務
「教育の情報化」基盤整備費 → 施策4参照				高指 (ICT)
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照				財務
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照				財務
管理運営費 (県立中学校 ・高等学校 ・特別支援学校)	628,663 (6月補正)	<p>感染症対策を徹底しながら子供たちの学習保障をするため、各県立学校に保健衛生用品や教材等の購入に必要な経費を措置する。</p> <p>○対象校：180校(中学校1校、高校139校、特別支援学校40校)</p> <p>○1校あたりの配当額</p> <p>中学校(約221万円) 高校(約86万円～844万円)、 特別支援学校(約57万円～621万円)</p> <p>○主な整備物品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液などの感染症対策用品 ・体育館や教室などの換気のためのサーキュレーター ・授業などを撮影するためのビデオカメラ ・分散授業を実施するために必要なホワイトボード 	<p>学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするため、新たな試みを実施するに当たり、各学校に校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる経費の措置を行った。</p> <p>これにより、各学校が実情に応じ、消毒液などの感染症対策用品や換気用サーキュレーターを購入することができた。</p> <p>また、オンライン授業や分散授業等で必要な環境整備を行い、コロナ禍の中で児童生徒が安全な環境で、学習に専念することができる環境を整備することができた。</p>	財務
修学旅行等の キャンセルに伴う保護者負担軽減事業	184,023 (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策として、修学旅行を中止、又は延期したことに伴い生じたキャンセル料の補助を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高校 19,109人 (中学校1校、全日制高校75校、定時制高校11校) ・特別支援学校 331人 (小学部2校、中学部6校、高等部6校) 	<p>キャンセル料にかかる保護者の経済的負担を軽減した。また、学校が実施の可否を判断するに当たり、キャンセル料について判断材料から外して、直近の状況を見ながら旅行実施の可能性を探ることができた。</p>	高指 特教
県立学校等 新型コロナウイルス感染症対策費	37,193 (4月補正) (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、国公立幼稚園にマスク等の保健衛生用品を整備する市町等への補助を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13市町及び国立大学法人埼玉大学の39園に対して補助を実施 	<p>新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品などにかかる経費を支援することで、国公立幼稚園及び県立学校における感染症対策を徹底することができた。</p>	義指
	51,447 (4月補正) (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、県立学校にマスク等の保健衛生用品を整備する。</p> <p>○配布校数：180校</p> <p>中学校1校、高等学校139校、特別支援学校40校</p> <p>○保健衛生用品</p> <p>消毒用エタノール・手指消毒液・非接触型温度計等</p>		保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="510 560 1189 672"> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>25.2</td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から3年計画で、全県立高校（139校）の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、令和2年度で全校が無線LANを利用できる環境が整った。</p>	●—● 割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		0	25.2	61.2	100				●●●▲●● 年度目標値			61.2	100	100	100	100	<p>高指 (ICT)</p>
●—● 割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
	0	25.2	61.2	100																						
●●●▲●● 年度目標値			61.2	100	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、補正予算を組み学校環境の維持・充実に努めていただいたことは、大変良かった。指標目標は計画どおり令和2年度で達成した。従って新設校へのLAN環境整備が発生するとしても、令和5年度までの残余期間は別の指標目標を設定して、事業に取り組むのが望ましいと考える。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防のために、補正予算によりサーキュレーターや消毒液の配置など必要な環境整備を迅速かつ的確に実施しており、感染症対策を徹底することができた。また、リモート授業などの需要が高まる中、普通教室で無線LANが利用できる県立高等学校の割合が、令和元年度に61.2%であったものが令和2年度には100%となった。いずれも学習環境の整備という評価に値する。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>今後も県立学校施設の改修を計画的に実施し、安全で快適な学習環境を整備していく。 また、引き続き各学校において、感染症対策を徹底しながら児童生徒が学習に専念できるよう、必要な環境を整えていく。</p>	<p>財務</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>修学旅行については、感染対策を徹底しても、学校はやむを得ず中止又は延期を判断せざるを得ないことも考えられる。その際には、自己の責めに帰さない保護者の経済的な負担が発生するため、引き続き、キャンセル料の補助事業を行っていく。</p>	<p>高指 特教</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報を収集し、収集した情報を各学校へフィードバックすることで感染拡大防止に取り組む。</p>	<p>保体</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品を整備する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助し、感染症対策の徹底を図る。</p>	<p>義指</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>整備された無線LAN環境を有効活用するため、更なるICT機器の充実を図る。 新たな環境下において生徒が安全にインターネット環境を使用するための、クラウド・バイ・デフォルトの教育用セキュリティポリシー策定に向けた検討を行う。</p>	<p>ICT</p>																								

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	23	家庭教育支援体制の充実		
主な取組	○ 「親の学習」の推進			
	○ 親子のふれあいへの支援			
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）			
	○ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進			
	○ 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進			
担当課	生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
家庭教育支援 推進事業	3,608	<p>家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーの養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図る。</p> <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修（全8日間） ※中止 ・埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（全体研修会2回、地区別研修会4回） ※中止 ・「親の学習」プログラム集活用実践研修（全9回） ※中止 <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣</p> <p>市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣する。</p> <p>○家庭における学習支援</p> <p>保護者対象の「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」講座等の指導者となる埼玉県家庭学習アドバイザーを養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年行われていた研修会は全て中止となった。</p> <p>しかし、埼玉県家庭教育アドバイザー専用のホームページを活用し、最新情報の提供や、アドバイザー同士の連携を通し、アドバイザーの質の向上を図ることができた。</p>	生推
親同士のネットワークづくりに対する支援	0	<p>埼玉県家庭教育アドバイザーがファシリテーターとなり、市町村、幼稚園・保育所・認定こども園での「親の学習」や企業と連携した「親子ふれあい活動」などを実施することにより、家庭教育に関する学習機会の場を広げる。</p> <p>○「親の学習」の実施回数：458回</p> <p>○「親子ふれあい活動」：中止</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、派遣は令和2年9月から令和2年12月までの期間、講義形式のみに制限した。</p> <p>これまでのワークショップ型の講座は実施できなかったが、講義型モデルを示し、多くの活用が図られた。</p>	生推

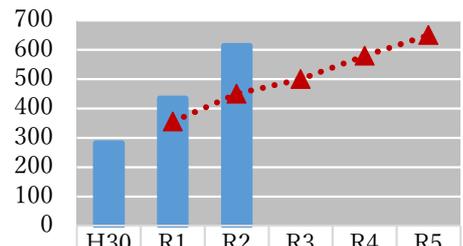
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「親の学習」講座の年間実施回数（回） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="518 571 1173 705"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 実施回数</td> <td>1,697</td> <td>1,859</td> <td>1,879</td> <td>458</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,760</td> <td>1,820</td> <td>1,880</td> <td>1,940</td> <td>2,000</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家庭教育アドバイザー派遣を令和2年9月から令和2年12月までの講義形式のみに限定したことにより、実施回数が減少した。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458				●●●▲●●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458																						
●●●▲●●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>家庭での教育は、子供たちの基本的な生活習慣や学習への意識付け、将来への考え方を醸成する場であり、学校教育を充実させる基盤である。特に、様々な悩みや問題を抱えている親には講座での学習は有意であり、アドバイザーの存在は心強い。制度的な認知度や活用を一層高める取組をお願いしたい。</p> <p>活動が制限される中、埼玉県家庭教育アドバイザー専用のホームページを活用してアドバイザー同士の連携を図ることは、情報共有やアドバイザーの質的向上につながる取組であるとして評価できる。「親の学習」については今回講義型モデルの構築が図られたことを生かし、今後はワークショップ型と講義型を適宜組み合わせることや、これらをリモートで実施する方法をぜひ検討してほしい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>模擬講座や講演等について動画配信を活用することで、アドバイザーの研修や「親の学習」の実施をオンラインで可能にし、コロナ禍においてもアドバイザーの質の向上や「親の学習」の充実に取り組める環境づくりを行う。</p> <p>また、「親の学習」やアドバイザーの活動について、ホームページ等で積極的に周知し、県民の認知度を高めていく。</p>	<p>生推</p>																								

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	24	地域と連携・協働した教育の推進		
主な取組	○ 「彩の国教育の日」の推進			
	○ 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実			
	○ 地域学校協働活動の推進			
	○ 「学校応援団」の活動の充実			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）			
	○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり			
	○ 「放課後子供教室」への支援			
	○ P T Aなどの活動への支援			
	○ 青少年健全育成活動の促進			
	○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）			
担当課	県立学校人事課・小中学校人事課・義務教育指導課・生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校地域WIN-WINプロジェクト → 施策26参照				生推
学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト → 施策26参照				生推
地域学校協働活動に関する周知	0	<p>地域学校協働活動について、市町村教育長研究協議会、市町村担当者会議、地区別実践発表会、コーディネーター研修等で情報提供を行い、各市町村、学校での活動推進を支援する。</p> <p>「学校応援団」の活動、「放課後子供教室」、「土曜日の教育支援」、「中学生学力アップ教室」等既存の活動を基盤とした地域学校協働本部の整備を支援する。</p> <p>学校地域WIN-WINプロジェクトの実践研究校の取組等について、県立学校における地域学校協働活動としてフォーラムや実践事例集等により周知を図り、県立学校での取組を支援する。</p> <p>○「地域学校協働活動推進委員会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月 第1回推進委員会 中止（資料提供） ・令和3年2月 第2回推進委員会 オンライン開催 <p>○「地域学校協働活動担当者会議」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月 第1回担当者会議 4教育事務所 中止（資料提供） ・令和3年1月 第2回担当者会議 南部 オンライン開催 西部、北部、東部 中止（資料提供） <p>○地域学校協働活動推進に関する研究委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市 <p>○地区別実践発表会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月 県内4会場 中止 <p>○コーディネーター情報交換会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月 2回 合計34人参加 <p>○実践事例集作成、ホームページ等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集（全小・中学校、市町村教育委員会）令和3年3月配布 ・県教委だより1月号 	<p>「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域が連携・協働することの必要性を各会議や研修、実践事例集を通して周知することができた。実践発表会が中止となったため、研究委嘱の成果については、実践事例集により周知を行った。</p>	生推

<p>学校応援団推進事業</p>	<p>18, 209</p>	<p>学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校応援団」の組織の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の取組に対する支援 ・県推進委員会の設置 ・地区別担当者会議の開催 ○「学校応援団」活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修等の実施 ・「地域とともにある学校づくりを目指した地域学校協働活動の推進」のための研究委嘱 ・実践事例集の作成・配布 ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・国の「地域学校協働活動推進事業」の活用 ・26市町において補助事業を活用 ○「地域学校協働活動推進委員会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月 第1回推進委員会 中止（資料提供） ・令和3年2月 第2回推進委員会 オンライン開催 ○「地域学校協働活動担当者会議」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月 第1回担当者会議 4教育事務所 中止（資料提供） ・令和3年1月 第2回担当者会議 南部 オンライン開催 西部、北部、東部 中止（資料提供） ○地域学校協働活動推進に関する研究委嘱 <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市 ○地区別実践発表会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月 県内4会場 中止 ○コーディネーター情報交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月 2回 合計34人参加 ○実践事例集作成、ホームページ等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集（全小・中学校、市町村教育委員会）令和3年3月配布 ・県教委だより1月号 	<p>研究委嘱や実践事例集等を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取組を実施することができる事例を紹介することができた。</p>	<p>生推</p>
<p>コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業 → 施策18参照</p>		<p>小中</p>		
<p>地域に開かれた学校づくり推進事業のうち、コミュニティ・スクールに係る取組 → 施策18参照</p>		<p>県人</p>		
<p>「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業</p>	<p>4, 512</p>	<p>地域の関係機関と連携して、外国人児童生徒・保護者への支援と地域住民との交流を行う仕組みを構築するモデル事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月 モデル地区の決定（熊谷市・ふじみ野市） ・令和3年2月 事業進捗状況の報告・令和3年度以降の方向性について ○講座・イベントの実施に向けてニーズを把握するため、モデル地区2地区でアンケートを実施 ○各モデル地区の状況 <ul style="list-style-type: none"> ①ふじみ野市（支援の中心団体がある市町村として） 	<p>コロナ禍で当初計画どおりに事業を実施することが困難な中、モデル地区を決定し、各モデル地区で市教育委員会、学校、NPO法人等と連携し、事業推進の土台を作ることができた。</p> <p>熊谷地区では講座を実施し、地域住民と外国人との交流のきっかけとできた。ふじみ野地区でも講座を企画したが、延期ののち中止となった。</p>	<p>生推</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・支援の中心団体：NPO（ふじみ野国際交流センター）など ・第1回講座概要（延期のち中止） 目的：西小学校地区の外国人と日本人が交流することを通して、「つながり」をつくり、共生社会の実現を図るために講座を実施。親子で参加しやすい内容とした。 日時：令和3年1月16日⇒令和3年2月13日に延期したが中止 対象：西小学校の児童とその保護者 <ul style="list-style-type: none"> ・26組66人（未就学児含む） ・外国籍児童と保護者4組 講師：地域で英語塾やボランティアをしている方・教育委員会職員 <p>②熊谷市（支援の中心団体が無い市町村として）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の設立 ・第1回講座概要 目的：玉井地区の外国人と日本人が交流することを通して、「つながり」をつくり、共生社会の実現を図るために講座を実施。ニーズ調査から英語中心の内容とした。 日時：令和2年12月19日 対象：玉井小4・5・6年児童（23人）、外国籍児童3人 講師：地域在住外国人3人（熊谷市ALT）、熊谷市国際交流協会ボランティア5人 		
放課後子供教室推進事業	341, 661	<p>子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施市町村数（補助金交付を受けている市町） <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室：37市町 対象学校数：229校 ・土曜日の教育支援：11市町 対象学校数：155校 ○「地域学校協働活動推進委員会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月 第1回推進委員会 中止（資料提供） ・令和3年2月 第2回推進委員会 オンライン開催 ○「地域学校協働活動担当者会議」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月 第1回担当者会議 4教育事務所 中止（資料提供） ・令和3年1月 第2回担当者会議 南部 オンライン開催 西部、北部、東部 中止（資料提供） ○地域学校協働活動推進に関する研究委嘱 <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市 ○地区別実践発表会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月 県内4会場 中止 ○コーディネーター情報交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月 2回 合計34人参加 ○実践事例集作成、ホームページ等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集（全小・中学校、市町村教育委員会） 令和3年3月配布 ・県教委だより1月号 	<p>コーディネーター研修等を通して、放課後子供教室の意義や効果を再周知し、今後の活動の原動力とすることができた。</p>	生推

		<p>学習が遅れがちな中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。</p>	<p>対象の市町からは、参加生徒の学習意欲や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されており、子供たちが安心して学習できる環境づくりなどに効果があるものとする。</p>	<p>義指</p>																								
<p>彩の国教育の日推進事業</p>	<p>1,703</p>	<p>11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。</p> <p>○ホームページを活用した優良事例の情報発信</p> <p>○市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼</p> <p>○彩の国教育の日の趣旨に沿った取組</p> <p>令和2年度の取組件数8,192件、うち学校における取組件数は7,471件</p> <p>○「埼玉・教育ふれあい賞」の表彰</p> <p>日々の教育活動に熱心に取り組んでいる35の団体を表彰した。</p> <p>○リーフレットや県ホームページ等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、市町村教育委員会へ市町村広報紙等への掲載依頼（令和2年7月） ・県立学校や県立の施設のホームページにバナーの掲載や広報紙等への掲載を依頼（令和2年7月） ・リーフレット101,000部を作成し、小学1年生の保護者及び市町村教育委員会や学校、公民館、図書館等に配布 ・県や市町村、公立学校の取組をまとめ、県ホームページに公開（令和3年2月） 	<p>「埼玉・教育ふれあい賞」には、多くの団体からの推薦が寄せられた。コロナ禍における彩の国教育の日の広報として、リーフレットの内容をイベントの告知ではなく、『身近な人と「自然」「人」「家族」「本」「地域」の大切さ・思い出について語る機会』として周知することができた。</p>	<p>生推</p>																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学校応援コーディネーターの人数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●—● 人数</td> <td>2,341</td> <td>2,564</td> <td>2,556</td> <td>2,487</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2,700</td> <td>2,900</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 人数	2,341	2,564	2,556	2,487				●●●▲●● 年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100		<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
●—● 人数	2,341	2,564	2,556	2,487																								
●●●▲●● 年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100																					
		<p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響で従来からの活動が制限され、コーディネーターの人数を減らした学校があったことが年度目標を達成できなかった原因であると考えられる。</p>																										

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>● (再掲) 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(校) [出典：文部科学省コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・推進状況等調査]</p>  <table border="1" data-bbox="542 548 1141 660"> <tr> <td>■ 学校数</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>580</td> <td>650</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和2年度の年度目標値450校を上回る613校(43市町)(導入率58.0%)を達成した。要因としては、国の補助金を活用して設置を目指す市町村を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った(令和元年8月9日フォーラム実施：各市町村教育委員会担当者297人参加)ことなどが功を奏したと考えられる。</p>	■ 学校数	H30	R1	R2	R3	R4	R5		281	434	613				●▲●● 年度目標値		355	450	500	580	650	<p>小中</p>
■ 学校数	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
	281	434	613																				
●▲●● 年度目標値		355	450	500	580	650																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>コロナ禍において、地域学校協働活動推進委員会・担当国会議や放課後子供教室推進事業が中止やオンライン開催になったが、前年度と同じ自己評価が得られており評価したい。一方で周知活動等に制約が生じたことで認識された課題等は、事業の自己評価に具体的に記録するなどして今後に活かしてほしい。「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業は、地域の課題解決の視点からよく考えられた事業であり、継続的に実施してほしい。</p> <p>地域学校協働活動は、コーディネーター研修や情報交換会などの効果もあり、活発に実施されている。特に「放課後子供教室」は、実践事例を見ても、子供の居場所として成果を上げていることが分かる。「中学生学力アップ教室」は、大学生や塾講師、元教員などの活用により、学習意欲や学力の向上につながっている。より広い地域において、展開されることを期待したい。また、これらの取組についての情報発信を進めることで、活動に関わる人材の質的向上につなげてほしい。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>新たに県立学校3校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。県立学校教職員対象の研修会を実施する。</p> <p>コミュニティ・スクールの設置推進について、引き続き未設置自治体を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を丁寧に説明するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村に対し、補助金を交付するとともに、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や好事例の共有等を行っていく。</p> <p>放課後子供教室推進事業のうち中学生学力アップ教室については、円滑に実施されるよう、実施主体である市町村の意向を踏まえて支援していく。また、より広い地域において展開されるよう各種会議において市町村に情報発信を行っていく。</p> <p>「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業については、引き続きモデル地区で交流イベントや講座などを実施するとともに、モデル地区で実施した事業で効果の高かったものを全県に展開し発展させていく。</p> <p>学校応援団や放課後子供教室等の地域学校協働活動の充実に向けて、コーディネーター研修会を通して、人材の育成に努めていく。また、実践事例集においてコロナ禍での活動や地域人材が積極的に関わっている優良事例を集約し、周知していく。</p>	<p>県人</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>生推</p>																					

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	25	学びを支える環境の整備		
主な取組	○ 「子ども大学」の充実に向けた支援			
	○ 多様な学習機会の提供			
	○ 人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討			
	○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり（再掲）			
	○ げんきプラザを活用した体験活動の充実			
	○ 地域学習の推進を支える人づくり			
	○ 障害者の生涯を通じた学びの支援			
	○ 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実			
	○ 新しい県立図書館の検討・推進			
担当課	特別支援教育課・生涯学習推進課・文化資源課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト	758	<p>大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行う。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。</p> <p>○子ども大学継続・発展に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども大学実施報告書の公開 カリキュラムサポート一覧の情報提供 <p>○子ども大学推進モデル事業実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のためモデル大学が開催できなかった。 	<p>特別支援子ども大学モデル事業は、該当大学が新型コロナウイルス感染症対策として子ども大学を開催しなかったため、実施できなかった。</p> <p>子ども大学の支援としては、コロナ禍の中でも感染症対策を実施した子ども大学の事例を実施報告書として情報共有するとともに、ホームページで公開した。</p>	生推
「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業 → 施策24参照				生推
青少年げんき・いきいき体験活動事業	3,632	<p>青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。</p> <p>○いきいき体験活動事業：5事業 100人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 野外活動やクラフト体験等の自然体験活動を通して、障害のある子とない子、親子や指導者と参加者などが交流する取組を実施 <p>○わくわく未来事業：7事業 52人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の適応指導教室と連携し、登校に不安を抱える児童生徒に、調理体験やレクリエーション等の集団活動を通して、社会性や自立心を育む取組を実施 <p>○のびのびチャレンジ事業：7事業 71人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> アスポート学習支援と連携し、経済的に困難な家庭の児童生徒に、体験活動を通して、協働して課題を解決する取組を実施 	<p>いきいき体験活動事業では、学習のねらいを事前に周知し、目標とする姿への見通しを持ち、学習者が意識を高くして参加し、障害の有無に関わらず、自然と溶け合いながら交流することができたことから、心のバリアフリー化を促進することができた。</p> <p>わくわく未来事業では、学びを意識した活動にするために説明等を工夫したことで、アンケートの自己評価の中で自己肯定感や自己有用感の高い回答を得ることができた。今後も適応指導教室の先生と連携し、変容を追って適切な支援をしていく。</p> <p>のびのびチャレンジ事業では、ジュニア・アスポートに通う児童生徒及び支援員を対象に、人間関係づくりプログラムを体験することを通して、参加者相互の交流や温かい人間関係を基盤とした仲間づくりを図ることができた。また、焼き板や竹とんぼ作り等の体験活動を通して、指導者や参加者同士でふれあい、交流を深めることができた。</p>	生推

障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照			特教	
県立図書館サービス充実・強化推進事業	5,082	<p>オンラインデータベースの整備や資料の収集により、県民の課題解決支援のための重要なサービスであるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図る。</p> <p>○「女性のためのプチ起業セミナー&ライブラリカフェin埼玉県立熊谷図書館」の開催（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和3年3月9日 ・参加者数：16人 ・内容：①プチ起業に関する講義 ②講師を交えた座談会 <p>○「健康・医療情報サービス研修会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年10月23日 ・内容：信頼できるがん情報の見極め方、公共図書館でのがん情報サービスの取組事例の紹介 ・参加者数：市立図書館職員を含め35人 <p>○ビジネス支援関係資料（404冊）、健康・医療情報関係資料（238冊）の整備</p>	<p>専門資料の購入及び個人契約の難しい専門データベースの運用により、県内の知識・情報拠点としての機能の充実を図ることができた。また、県内市町村立図書館職員等の資質向上のため、支援を行った。</p>	生推
博物館等における主な学習プログラム	0	<p>○歴史と民俗の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり工房」通常体験メニュー 藍染めハンカチなど：8種類 開館日実施 参加者数：2,204人 ・「ものづくり工房」特別体験イベント 江戸組紐キーホルダーと眼鏡紐作りなど：4種類 6回 参加者数：41人 ・歴史民俗講座：3回 参加者数：119人 <p>○さきたま史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さきたま講座の開催：年4回 参加者数：290人 <p>○嵐山史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座1の開催：中止 ・歴史講座2の開催：中止 <p>○自然の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然史講座の開催：年4回 参加者数：79人 ・観察会の開催：年2回 参加者数：19人 <p>○川の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわはく研究室の開催：年10回 参加者数：520人 <p>○近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及プログラム「MOMASのとびら」の実施：年4回 参加者数：119人 <p>○文書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座：年5回 参加者数：141人 ・子供体験事業 キット販売：240セット（はんこ、巻物、立体地図、和本） 子供地図教室：年1回 参加者数：17人 ・学校との連携（出前授業）：年2校 参加者数：115人 <p>○さいたま文学館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古典文学講読講座の開催：年3回 参加者数：306人 	<p>各館では、多彩な体験プログラムを実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限や一部事業の開催中止等があったものの、校外学習等で来館した児童生徒には、体験事業や展示見学等を行い、文化芸術に触れる機会の充実を図った。また、県民の郷土埼玉の歴史や伝統文化に対する理解を深める各種講座を提供することができた。</p>	文資
県立学校学習・文化施設地域開放事業	2,184	<p>県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校づくりの実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設（音楽ホール、図書館など）を土・日曜日を中心に開放する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習・文化施設開放校：9校 ・利用者数：延べ2,711人（令和2年度実績） 	<p>県有施設の有効活用を図り、開かれた学校づくりを推進し、県民に学習活動の場を提供したが、コロナ禍のため、例年より規模を大幅に縮小せざるを得なかった。</p>	生推

<p>県立学校等公開講座</p>	<p>0</p>	<p>長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施する。 ○公開講座実施校数：13校 実施講座：24講座 参加者数：170人</p>	<p>学校の教育機能の有効活用を図り、県民に学習機会を提供したが、コロナ禍のため、例年より規模を大幅に縮小せざるを得なかった。</p>	<p>生推</p>
<p>ボランティア育成の推進</p>	<p>0</p>	<p>「学び合い共に支える生涯学習社会」を実現するためには、地域貢献できる人材が不可欠であることから、県内の社会教育施設において活動するボランティアの育成を推進する。 ○県立図書館 ボランティア対象研修 受講者数：413人 ○げんきプラザ ボランティア対象研修 受講者数：8人（新型コロナウイルス感染症の影響により、1事業のみ実施）</p> <p>○歴史と民俗の博物館 ・体験ボランティア登録者数：77人 ・展示解説ボランティア登録者数：68人 ・体験ボランティア研修：31回 参加者数：287人 ・展示解説ボランティア研修：中止 ・新規体験ボランティア研修：2日間 参加者数：18人 ・新規展示解説ボランティア研修：8日間 申込者数：16人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期</p> <p>○さきたま史跡の博物館 ・ボランティア登録者数：50人 ・ボランティア育成研修：2回 (資料送付による紙面研修) ・ボランティア定例会：1回 参加者数：35人</p> <p>○嵐山史跡の博物館 ・ボランティア登録者数：116人 ・ボランティア育成研修：中止</p> <p>○自然の博物館 ・ボランティア登録者数：21人 ・展示解説ボランティア研修会：1回 参加者数：7人</p> <p>○川の博物館 ・ボランティア登録者数：10人 ・ボランティア研修会：1回 参加者数：7人</p> <p>○近代美術館 ・ボランティア登録者数 美術館サポーター：38人 教育普及サポートスタッフ：65人 彫刻洗浄ボランティア：9人</p> <p>○文書館 ・ボランティア登録者数 文書資料保存活動ボランティア：8人</p> <p>○さいたま文学館 ・ボランティア登録者数：10人</p>	<p>県立図書館において、読書活動の推進に関わるボランティアの育成を行い、県民の自主的な活動を支援することができた。 げんきプラザでは、ボランティア研修に参加した学生を、キャンプや釣り体験等の体験活動で活用した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア研修会や活動の一部を中止した。その一方で実施時期の変更や紙面研修等の工夫をして、ボランティアの育成に取り組んだ。</p>	<p>生推</p> <p>文資</p>
<p>人材育成のネットワークの形成</p>	<p>0</p>	<p>県民の学びの機会を充実させ、学びの成果のスムーズな活用を推進するコーディネーターの育成と活用を図るため、教育事務所や市町村と人材育成のネットワークを形成する。 ○社会教育担当者会議の開催 (令和2年4月17日、Zoom開催)</p>	<p>社会教育担当者会議をZoomで開催し、担当者同士の関係を構築し、情報を共有することができた。</p>	<p>生推</p>

<p>新たな図書館サービスの検討・推進</p>	<p>0</p>	<p>県立図書館に求められる新たなサービスについて検討・推進し、県立図書館の機能の更なる向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県政サポーターアンケートの実施 「埼玉県内の図書館利用について」 実施日：令和2年8月20日～令和2年8月31日 (回答数：2,207人) ○新県立図書館在り方検討委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会（令和2年7月9日、令和2年11月11日） ・作業部会（令和2年8月6日、令和2年9月10日、令和2年10月21日） 	<p>県立図書館に求められる新たなサービス等について局内における検討を進めたことで、新しい県立図書館の役割と機能を整理し、今後の在り方検討につなげることができた。</p>	<p>生推</p>															
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合（％） 〔出典：埼玉県県政サポーターアンケート〕</p>  <table border="1" data-bbox="534 929 1157 1052"> <tr> <td>● 割合</td> <td>67.7</td> <td>67.9</td> <td>69.8</td> <td>67.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>69.0</td> <td>70.0</td> <td>71.0</td> <td>72.0</td> <td>73.0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 生涯学習活動をしなかった人のうち21.9%（複数回答）が「新型コロナウイルスの影響」と回答している。また、緊急事態宣言もあり公民館等での活動が困難になっていたことが年度目標を達成できなかった要因と考えられる。 オンライン講座などを実施している事例を情報発信し、生涯学習活動をしやすい環境を目指していく。</p>		● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8				●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	<p>生推</p>
● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8															
●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0												
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>年代やニーズに合致するように、様々な学びの機会やツールの提供がなされている。これらを上手に利用することで、高度な知識意欲をも満たしてくれる内容である。図書館の新たなサービス展開の検討が進められており、デジタル化の進展も反映していただきたい。公開講座や博物館等での学習プログラムは、様々な媒体を通じ、なお一層PRしていただきたい。</p> <p>生涯学習社会の実現に向け、ボランティア人材の育成は重要課題である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が制限されたが、人材育成の流れを止めることなく、紙面研修など、方法を工夫しながら可能な範囲で着実に実施できた。また県立図書館における企業支援セミナーや「健康・医療情報サービス研修会」の開催は、中教審答申（2018年）に示された、今後の社会教育施設に求められる役割のうち、図書館について「他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点」と述べられていることに迅速に対応した事業であり大いに評価できる。更なる推進に期待したい。</p>			<p>特教</p>															
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き各特別支援学校において、芸術家等を招き、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p> <p>引き続き、県立学校等での公開講座や学習、文化施設地域開放事業を実施し、県民に学ぶ機会を提供する。なお、講座や事業については「彩の国だより」など活用可能な媒体を最大限活用して、県民への周知を図る。</p> <p>県立図書館においては、引き続き県民の課題解決支援サービスの更なる充実を図るとともに、デジタル化の進展した時代に対応した新しい県立図書館の役割と機能を整理する。</p> <p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図る。</p>		<p>生推</p>																
<p>各県立博物館・美術館等では、多彩な体験プログラムを実施するとともに、参加者の学びを支援するボランティアの育成に取り組む。</p> <p>また、各県立博物館・美術館等が提供する学習プログラムは、館内での活動だけでなく、SNSやYouTubeを活用した動画の配信を行うなど、様々な広報媒体を通じて一層のPRを図っていく。</p>		<p>文資</p>																	

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	26	学びの成果の活用の促進		
主な取組	○ 学びの成果の活用の支援			
	○ 「子ども大学」における学びの成果の活用			
	○ 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり			
	○ 学びを活用した地域課題解決への支援			
担当課	生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
生涯学習情報の発信	0	生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習活動を支援する。 ・生涯学習情報の提供 指導者登録数：618人 イベント掲載数：464件 指導者紹介数：28件 ・生涯学習ステーションアクセス数：113,832件	イベント情報や指導者情報など、生涯学習に関する情報を広く県民に提供した。コロナ禍の影響で、多くの講座やイベントが中止や縮小等になった。そのため、イベント掲載数、指導者紹介数、アクセス数が大幅に減少したが、オンラインイベントの特集をするなどコロナ禍でも可能な限りの生涯学習情報の発信ができた。	生推
先進事例の発信	0	学びを通じた地域課題解決の実践事例を収集し、発信する。 さいたま市立馬宮公民館の取組（e公民館（おうちこうみんかん）「いつでも どこでも どなたでも」学べる公民館講座）を視察し、県内の社会教育関係者に情報提供した。（埼玉県公民館連絡協議会、南部地区社会教育関係委員・職員研修会）	先進的な取組について、情報提供することができた。	生推
学校地域WIN-WINプロジェクト	810	学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進する。 ○学校と地域のマッチング：8件 ○実践研究校指定：5校 ○「学校地域WIN-WINプロジェクト」フォーラム開催（オンライン） ・開催日：令和3年1月13日 ・参加者数：98人 ・内容：少人数に分かれてのグループセッション	コロナ禍で当初計画どおりに予定を実施することが困難な中、学校が学校以外の教育資源と連携・協働した活動を充実することで、生徒の主体性や思考力・自己肯定感を育成することができた。	生推
学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト	4,361	学校と地域全体が協働して子供たちの学びを支え、子供や地域住民の地元への愛着や豊かな心を育むとともに、将来を担う人材育成と地域全体の活性化を促進するモデル事業を推進する。 ○小中学校・高校教職員研修会の開催 ・開催日：令和2年9月29日 ・参加者：40人 ・内容：「地域と学校が連携する教育の効果について」 産業能率大学 教授 藤岡 慎二氏 ○おがわ学公開授業、研究協議会の実施 ○おがわ学のテキスト作成 小中学校・高校の教員が目指す児童生徒像を実現するためのテキストを作成した。 ○おがわ学フォーラムの開催（令和3年1月29日） おがわ学フォーラムをオンラインで開催し、おがわ学の成果発表や地域の方々との意見交換を行った。	小・中学校、高校の教員が地域の方々と連携・協働して授業づくりを行い、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を進めることができた。 おがわ学フォーラムでは、授業実践報告を行い、児童生徒が地域の方から学びを深めていくためには、実践を伴った学びが必要とのフィードバックがあった。今後、これらの学びの実現に取り組んでいく。 おがわ学構想委員会等での協働を通して、目指す児童生徒像を実現していくために、学校と地域がより一層連携・協働していくことができた。さらに、児童生徒の学びを深めていくための連携・協働に取り組んでいく。	生推

	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 約1,900人 (小中学校、高校の児童生徒 約1,500人、町内教職員 約200人、地域の方々等 約200人) ○おがわ学推進協議会(委員5人)5回 おがわ学の構築・実践に向けての指導・助言 ○おがわ学構想委員会(委員32人)5回 おがわ学の授業、指導計画づくりの協議 おがわ学テキストの作成についての協議 おがわ学フォーラムについての協議 ○おがわ学担当者会議(委員22人)9回 おがわ学の構築・実践に向けての授業、指導計画の企画 おがわ学テキストの作成 おがわ学フォーラムの企画、開催 																										
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合(%) [出典：埼玉県県政サポーターアンケート]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>28.8</td> <td>26.8</td> <td>28.2</td> <td>23.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●...▲... 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>29.8</td> <td>30.6</td> <td>31.4</td> <td>32.2</td> <td>33.0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響で外に出て活動する機会が減ったことや、学んだ成果を生かせる場が足りなかったり、生かす方法が分からなかったりすることが年度目標を達成できなかった原因と思われる。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	28.8	26.8	28.2	23.9				●...▲... 年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0		<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
●—● 割合	28.8	26.8	28.2	23.9																							
●...▲... 年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0																				
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>「生涯学習ステーション」は、県民に多くの情報を提供しており良い取組である。コロナ禍で長くなった在宅時間向けのメニューの充実や、HP上の検索機能の向上を検討していただきたい。</p> <p>「e公民館」(おうちこうみんかん)は、従来型の受講者を対象とした公民館の講座の形式を一新するものであり、WEBページでの内容も充実している。公民館に出向かなくてもオンラインで学べることは素晴らしいが、同時に「つどう」「むすぶ」についても是非オンラインで実現してほしい。現状ではYouTubeにあふれている多くの動画と、公民館として発信するものの違いが明確とはいえない。例えば子育て支援に関わる動画の視聴者が、ネット上で意見交換をしたり、情報共有ができる場を設けることも検討の余地があると思う。また、地域住民が作成した動画を募集して掲載するなど、参加型の学びを期待したい。</p>																										
<p>今後の取組</p>	<p>引き続きオンラインで行われるイベントや講座情報等、場所や時間を問わず取り組める生涯学習情報を発信し、生涯学習活動をしやすい環境を目指していく。また、ホームページの機能向上を図るほか、オンラインでのつながりづくりや、学びの成果の発表の場の提供など、県民の学びのプラットフォームになるようなサービスが実現できるか検討する。</p> <p>「学校地域WIN-WINプロジェクト」の取組を整理し、より一層県内に広めていくため、「越境×探究!未来共創プロジェクト」をスタートした。</p> <p>「学校と地域の未来を創ろう!プロジェクト」は、持続可能な組織づくりを行うとともに県内に取組を広めていく。</p>		<p>生推</p>																								

目標	IX	文化芸術の振興		
施策	27	文化芸術活動の充実		
主な取組	○ 文化芸術活動への参加の促進			
	○ 子供たちの文化芸術活動の充実			
	○ 障害者の文化芸術活動の支援			
	○ 県立美術館などにおける活動の充実			
	○ オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興			
担当課	特別支援教育課・義務教育指導課・文化資源課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
埼玉県芸術文化祭の開催	12,641	<p>○地域文化事業 市町村や文化団体との共催により、地域に密着した伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など県内各地で開催 ・令和2年8月～令和2年12月に実施（4市町、10団体参加） ※当初51団体を予定 ・参加者数：14事業、474,556人</p> <p>○第70回埼玉県美術展覧会 令和4年度以降に延期（県民の創作した美術作品を近代美術館で展示・公開（日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門））</p> <p>○芸術文化ふれあい事業 文化団体が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う事業 ・音楽、美術、舞踊、演劇・演芸、文芸、生活文化、国際交流の7分野、49メニュー ・参加者数：30事業 1,855人 ※当初60事業を予定</p> <p>○文化団体・イベントマッチング事業 発表の機会を求める文化団体と、県内で開催されるイベントの主催者をマッチングする事業。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント中止等のため、モデルケースのみ実施。 ※当初30団体を予定 ・参加者数 2団体 78人</p> <p>○協賛事業 埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の協賛事業として承認 ・期間：令和2年4月～令和2年12月 ・承認件数：52事業 ・参加者数：329,397人</p>	<p>○地域文化事業 当初は事業承認数が1事業増加し、事業内容も、伝統芸能、市民文化祭、展覧会など多彩な内容を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、37事業が令和2年度の実施を見送った。実施した14事業では、参加した地域住民から「参加できて喜ばしい」との声が寄せられている。</p> <p>○芸術文化ふれあい事業 メニュー数が1増加し、事業数は約10事業の増加を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業実施時期を延期するなどしたため、実施事業数は減少した。障害者支援施設等での利用拡大を図り、新たに5施設での利用があった。新しいニーズの開拓をしている。</p> <p>○文化団体・イベントマッチング事業 当初は県内各地のイベントに30団体をマッチング予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1イベント2団体のみでのマッチングとなった。参加した団体からは、「成果発表の貴重な場となった」、イベント側からは、「イベントの内容が広がってよかった」との声が寄せられている。</p> <p>○協賛事業 協賛申請の増加に向け、より広く周知する必要がある。</p>	文資
「古典の日」関連の取組	0	<p>11月1日の「古典の日」の記念事業として、さいたま文学館が「講談で楽しむ義士伝―赤穂事件の序章 松の大廊下」を開催。 ・開催日：令和2年10月24日 ・参加者数：200人 ・講師：外山澄輝氏（いきいき埼玉市民講師）</p>	<p>古典の日記念事業の講演会は、応募多数かつ感染防止のため、会場をさいたま文学館文学ホールから桶川市民ホールに移して開催した。 本事業を通じて県民の古典に対する興味や関心を高めることができた。</p>	文資

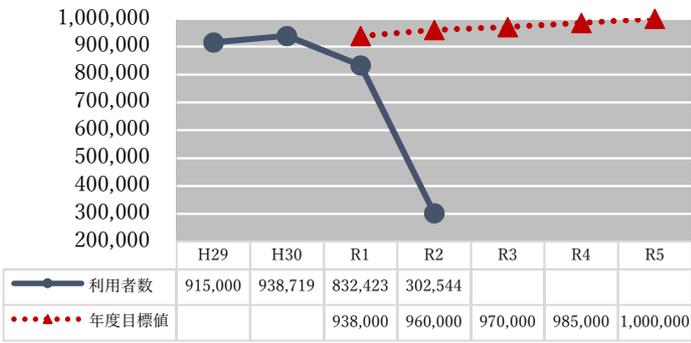
<p>子供たちの文化芸術活動に触れる機会の充実</p>	<p>0</p>	<p>文化庁との共催により、文化芸術団体を学校に派遣し、演劇等の巡回公演を実施する。また、芸術家による鑑賞指導や実技指導を行うワークショップなどを通して、子供たちが芸術を身近なものと感じることができる機会の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術家の派遣事業 実施校数 31校 ・巡回公演事業 実施校数 57校 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止にした学校も複数あったが、実施した学校からは、芸術家と身近に接する貴重な体験を図ることができるなど、充実した取組であったという声が多かった。</p>	<p>文資</p>
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照</p>				<p>特教</p>
<p>埼玉県小・中学校等音楽会の開催</p>	<p>149</p>	<p>音楽の表現及び鑑賞の活動を通して、情操豊かな児童生徒の育成と教職員の指導力の向上を図るため、県内10地区で実施する地区大会のうち、特に優れた学校による発表について、中央大会として開催する。</p>	<p>令和2年度は地区大会及び中央大会について令和2年4月の時点で中止の決定をした。</p>	<p>義指</p>
<p>美術館・博物館における教育・普及事業</p>	<p>0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史と民俗の博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり工房」通常体験メニュー 藍染めハンカチなど：8種類 開館日実施 参加者数：2,204人 ・「ものづくり工房」特別体験イベント 江戸組紐キーホルダーと眼鏡紐作りなど：4種類 6回 参加者数：41人 ・歴史民俗講座：3回 参加者数：119人 ○さきたま史跡の博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・さきたま講座の開催：年4回 参加者数：290人 ○嵐山史跡の博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座1の開催：中止 ・歴史講座2の開催：中止 ○自然の博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・自然史講座の開催：年4回 参加者数：79人 ・観察会の開催：年2回 参加者数：19人 ○川の博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・かわはく研究室の開催：年10回 参加者数：520人 ○近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及プログラム「MOMASのとびら」の実施：年4回 参加者数：119人 ○文書館 <ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座：年5回 参加者数：141人 ・子供体験事業 <ul style="list-style-type: none"> キット販売：240セット（はんこ、巻物、立体地図、和本） 子供地図教室：年1回 参加者数：17人 ・学校との連携（出前授業）：年2校 参加者数：115人 ○さいたま文学館 <ul style="list-style-type: none"> ・古典文学講読講座の開催：年3回 参加者数：306人 	<p>各館では、多彩な体験プログラムを実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限や一部事業の開催中止等があったものの、校外学習等で来館した児童生徒には、体験事業や展示見学等を行い、文化芸術に触れる機会の充実を図った。また、県民の郷土埼玉の歴史や伝統文化に対する理解を深める各種講座を提供することができた。</p>	<p>文資</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●埼玉県芸術文化祭への参加者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="486 571 1236 660"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,468,000</td> <td>1,172,164</td> <td>1,114,789</td> <td>805,886</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,478,500</td> <td>1,484,000</td> <td>1,489,500</td> <td>1,495,000</td> <td>1,500,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、「埼玉県美術展覧会」を始めとする多くのイベントが延期・中止又は縮小開催となり、参加者数が減少したため、年度目標を達成することができなかった。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886				年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000	<p>文資</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886																						
年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>文化芸術活動は、特に児童生徒がプロの作品や演奏に接する機会を得られる点で、子供たちの成長に大きな意味をもたらすことにつながり意義が大きいと思う。地域の文化祭や美術館等での普及事業などでは参加者の年代等を分析し、事業が訴求できていない層や地域への働き掛けを工夫して、数値目標である参加者数の増加に向けた対策を取っていただきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、県内の美術館・博物館においては、校外学習等を通して児童生徒の体験学習支援を着実に実施しており、出前授業などのアウトリーチ活動も行われている。今後、社会教育施設と学校教育との連携をより一層推進してほしい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き各特別支援学校において、芸術家等を招き、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害のある子供たちの文化芸術活動を支援していく。</p> <p>令和3年度の小・中学校等音楽会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。今後の開催については、共催者である埼玉県音楽教育連盟と連携を図りながら、安全な運営について検討していく。</p> <p>県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場を作るため、埼玉県芸術文化祭において多様な芸術活動を実施・支援するとともに、広報等により参加者の拡大を図る。</p> <p>県展の延期を受けて令和3年度に開催される「Web美術展 in Saitama」は、入選等の審査を実施しない美術展として参加者の間口を広げるとともに、県展にはなかった「グラフィック部門」を設け、若年層の参加を促す。</p> <p>各県立博物館・美術館等では、館内での体験学習に留らず、体験学習キットの販売やWEB上での動画配信など、より多くの方が参加可能な教育・普及事業を実施していく。</p>	<p>特教</p> <p>義指</p> <p>文資</p>																								

目標	Ⅸ	文化芸術の振興		
施策	28	伝統文化の保存と持続的な活用		
主な取組	○ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価			
	○ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実			
	○ 市町村の取組への支援			
担当課	文化資源課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
文化遺産調査活用事業	5,911	<p>埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施するほか、文化財の保存活用に関する計画（文化財保存活用地域計画）を作成する市町村に対して支援を行う。また、「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」として、新しい視点での博学連携プログラムを周知する。</p> <p>○無形民俗文化財調査研究として、映像作品「番匠免の般若経祭り」作成、「玉敷神社のお獅子さま」アンケート調査実施・集計（令和3年3月）</p> <p>○自然遺産調査研究として、入間川本流域を中心とした「入間川流域自然遺産」の植物分野における現地調査（狭山市・入間市）、動物分野の定点調査、地質分野の現地調査を実施</p> <p>○歴史遺産調査研究として、江戸時代後期に編さんされた「新編武蔵風土記稿」（大里・秩父地域）の現地調査を実施</p> <p>○地域の文化財保存活用のマスタープラン策定支援事業については、全市町村を対象とした文化財保存活用地域計画に関する研修会を開催（年3回）</p> <p>○研究委嘱の成果である博学連携による学習プログラムの普及のために、「博学連携スキルアップ研修会」を実施</p>	<p>文化遺産調査活用事業については、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査について、各分野の調査テーマに基づき、計画的に調査を行い、新たな資料の収集と公表ができた。</p> <p>無形民俗文化財調査では映像作品の作成、自然遺産調査では令和元年度から開始した入間川流域自然遺産についての本調査、歴史遺産調査では「新編武蔵風土記稿」に係る文化財に関する文献調査及び現地調査を実施した。</p> <p>また、研修会を通して文化財保存活用地域計画作成のノウハウを市町村に伝えることができた。</p> <p>子供パワーアップ事業については、県内博物館・美術館の職員に博学連携スキルアップ研修会を開催し、博学連携の技能の向上を図ることができた。</p> <p>また、研究指定校での研究成果や県立博物館・美術館等での取組を博学連携リーフレットにまとめ、博学連携による質の高い教育活動を県内小・中学校に普及した。</p>	文資
文化財保護事業補助	140,573	<p>文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、指定文化財の適切な管理を図る。</p> <p>○国指定文化財、県指定文化財の保存事業に対する補助金の交付（国指定11件、県指定39件）</p> <p>○埋蔵文化財包蔵地内で行われる建設工事に先立ち、市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付（41件）</p> <p>○県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業に対する補助金の交付（6件）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により完遂できなかった事業が複数あったが、申請のあった事業や緊急対応の大半については円滑に実施することができ、文化財の保存措置を適切に行うことができた。</p>	文資
文化財管理事業	3,502	<p>国指定文化財の維持管理経費の一部補助を行うとともに、国指定史跡「比企城館跡群」のうち「菅谷館跡」に関する保存活用計画策定の準備を行う。さらに、14県での共同研究を実施し、文化財の基礎情報について充実を図る。</p> <p>○国指定文化財管理事業補助（16件）</p> <p>○「菅谷館跡」保存活用計画策定準備</p> <p>○「古代文化」に関する全国14県共同研究の実施</p>	<p>国指定文化財の防災設備保守点検に係る経費に対して補助を行うことで、文化財の適切な管理に成果があった。</p> <p>「菅谷館跡」保存活用計画の策定へ向けて、基礎的な資料の収集・確認作業を進めた。</p>	文資

史跡埼玉古墳群保存活用事業	24, 845	<p>本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群は、大型古墳9基を中心とする東日本屈指の古墳群である。この埼玉古墳群の恒久的な保存を図るとともに、その価値を顕在化させ、広く県民に公開するために必要な整備を行う。</p> <p>○奥の山古墳整備工事（令和2年6月～令和2年10月）</p>	奥の山古墳の整備工事（周堀の遺構表示）を実施した（令和元年度及び2年度の2か年で実施）。	文資
埋蔵文化財保存活用事業	52, 217	<p>県が収蔵する出土文化財の整理・保存を推進し、埋蔵文化財保護思想の啓発を図る。</p> <p>○ぜい弱な出土品である金属製品、木製品の保存処理を実施（令和2年4月～令和3年3月）</p> <p>○遺跡見学会を実施（令和2年4月～令和3年3月）</p> <p>○「古代からの教室へのメッセージ事業」を40校で実施（令和2年4月～令和3年3月）</p>	出土品の適切な保存処理を行うとともに、遺跡見学会の実施や学習用キットの貸出しを行うなど、学校教育や社会教育の場で埋蔵文化財保護思想の啓発を図るとともに、生涯学習の推進に資することができた。	文資
文化財収蔵施設収蔵庫増設事業費	172, 770	<p>出土文化財の収蔵スペースを増設し、適切な保存管理や活用を図る。</p> <p>○第2収蔵庫改修工事に伴う収蔵資料の移動（令和2年7月、令和3年3月）</p> <p>○第2収蔵庫改修工事（令和2年9月～令和3年3月）</p> <p>○出土品取扱基準の見直しに係る有識者会議開催</p>	文化財収蔵施設第2収蔵庫に温湿度管理室を新設し、金属製品や木製品など、ぜい弱な出土品を安定的に保存することができるようになった。	文資
県立博物館・美術館等における活動の充実	0	<p>県立博物館・美術館等における主な企画展・特別展</p> <p>○歴史と民俗の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「武蔵国の旗本」（R2/3/20～R2/5/10） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・特集展示「特別展『武蔵国の旗本』を振り返る」「太平記絵巻の修理を終えて」（R2/7/18～R2/9/6） 観覧者数：3, 385人 ・企画展「新収集品展2018・2019」（R2/10/10～R2/11/23） 観覧者数：3, 114人 ・特別展「銘仙」（R3/1/2～R3/2/14） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・NHK大河ドラマ特別展「青天を衝け～洪沢栄一のまなざし～」（R3/3/23～R3/5/16） 観覧者数：9, 965人 <p>○さきたま史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「盾持人埴輪の世界」（R2/9/12～R2/11/23） 観覧者数：18, 332人 ・最新出土品展「地中からのメッセージ」（R2/12/12～R3/2/7 ※R2/12/24～臨時休館） 観覧者数：1, 417人 <p>○嵐山史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「戦国の比企 境目の城」（R2/12/5～R3/2/14 ※R2/12/24～臨時休館） 観覧者数：771人 <p>○自然の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「地図と模型で見る埼玉の大地」（R2/2/11～R2/8/30 ※R2/2/29～R2/5/31臨時休館） 観覧者数：27, 131人 ・特別展「埼玉記念物100年—埼玉の天然記念物ってどう思いますか？—」（R2/9/26～R3/2/28 ※R2/12/24～臨時休館） 関連展示：「#埼玉巨樹番付」（R2/12/1～R3/2/28 ※R2/12/24～臨時休館） 観覧者数：15, 806人 ・企画展「新収集品展」（R3/3/13～R3/6/20 ※～R3/3/21臨時休館） 観覧者数：18, 167人 <p>○川の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「埼玉の森と林業」（R2/3/7～R2/6/21 ※～R2/5/24臨時休館） 観覧者数：2, 768人 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により、博物館等への来館を中止する期間が多かった。</p> <p>そこで、「おうちでミュージアム」と題し、SNSを使って、臨時休館した博物館等の展示や収蔵品などの動画や写真を紹介する取組を行った。例えば、歴史と民俗の博物館では、開催中止となった企画展「武蔵国の旗本」を紹介する動画を公開した。その結果、「おうちでミュージアム」には、6万件を超えるアクセスがあった（令和3年4月時点）。博物館等への来館を中止する中でも、多くの方に博物館等の活動を知っていただくことができた。</p>	文資

		<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「楽しい美味しい江戸の水辺」(R2/7/11～R2/9/6) 観覧者数：13,511人 ・企画展「タカ・ハヤブサ・フクロウ ～荒川流域の猛禽類～」(R2/9/26～R2/11/23) 観覧者数：10,936人 ・企画展「海苔・川苔・のりのり！」(R3/1/23～R3/4/18 ※～R3/3/21臨時休館) 観覧者数：1,955人 <p>○近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「New Photographic Objects 写真と映像の物質性」(R2/6/2～R2/9/6) 観覧者数：7,488人 ・「MEDE SUWARUー今日みられる椅子」(R2/9/26～R2/11/3) 観覧者数：5,560人 ・「上田 薫」(R2/11/14～R3/1/11 ※R2/12/24～臨時休館) 観覧者数：6,185人 ・「コレクション 4つの水紋」(R3/3/23～R3/5/16) 観覧者数：4,811人 		
オリパラおもてなしミュージアム	19,489	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019を契機として、国内外からの来訪者に対する県立美術館・博物館の「おもてなし環境」を整備し、埼玉の魅力を世界に発信するとともに、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思う心を醸成する。</p> <p>○歴史と民俗の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「太平記絵巻」(令和3年度に延期)開催準備 公開に必要な展示台や図録・ブックレット等を製作 <p>○さきたま史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「盾持人埴輪の世界」の開催 <p>○嵐山史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「実相 忍びの者」(令和3年度に延期)開催準備 企画展開催に先立ち、企画展図録(日本語版・英語版)を制作 <p>○近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・作品解説の翻訳 <p>○県立博物館・美術館施設8館合同</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語ホームページ更新 <p>※東京オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴い、多言語パンフレットの作成・配布は中止</p>	<p>各博物館・美術館等では、オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けて、それぞれの館の特性や収蔵コレクションを生かした様々な事業を展開することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オリンピック・パラリンピックに合わせて開催予定だった企画展の一部が延期となったが、令和3年度の開催に向け、準備を行った。</p>	文資
渋沢栄一・大河ドラマ関連プロジェクト	4,971	<p>大河ドラマ「青天を衝け」の主人公となる渋沢栄一の生涯や功績等を紹介する展覧会を歴史と民俗の博物館で開催し、多くの方に足を運んでいただけるよう広報を行う。</p>	<p>特別展では、渋沢が中心となり、日米友好のために行われた人形交流に焦点を当て、県内に残る「青い目の人形」12体を展示するなど、経済人としてだけでなく、様々な分野で活躍した渋沢の姿を多面的に紹介することができた。</p>	文資
文化資源を活用した地域活性化の推進	0	<p>令和元年度に特別史跡に指定された埼玉古墳群を通じて、関係市町村や地元企業等との連携により、地域を盛り上げる事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内古墳ツアーやグッズ開発、アート・プロジェクトの実施等 	<p>さきたま史跡の博物館を中核とし、行田市や行田商工会議所、観光部局等の参画を得て実行委員会を組織し、古墳に関する各種プログラムを実施した。これにより、古墳という文化財への興味関心を高めるとともに、埼玉古墳群への新規客層を取り込むことができた。</p>	文資

<p>文化遺産調査活用事業のうち 地域の文化財保存活用に係る市町村の取組への支援</p>	198	<p>文化財保存活用地域計画の作成に着手した市町村に対して、作成協議会のオブザーバー、委員として作成支援を実施するとともに、作成を検討している市町村に対する助言を実施する。</p>	<p>秩父市・白岡市の協議会へ出席し、適切に作成支援を行った。</p>	文資																							
<p>文化遺産調査活用事業のうち 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業</p>	1,209	<p>平成30年度・令和元年度の研究委嘱の成果である博学連携による学習プログラムの普及により、学校による博物館の利用を促進する。 ○研究指定校8校と博物館・美術館等の連携による実践事例を県内に広め、「博物館活用ガイドブック」を多くの学校で役立ててもらえるよう「博学連携スキルアップ研修会」を開催する。 ・回数：年1回 ・参加者数：32人 ・会場：行田市郷土博物館 ○研究指定校での研究成果や県立博物館・美術館等での取組を基に「博物館活用リーフレット」を作成し、県内小・中学校に配布する。(令和3年3月) ○令和元年度まで研究を委嘱していた研究指定校8校のその後の取組状況を把握し、持続可能で大きな効果が期待できる博学連携の方法を示す。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組の下での博学連携による教育活動について研究し、方策を示す。</p>	<p>博学連携スキルアップ研修会では、市町の文化財行政主管課、生涯学習・社会教育主管課、指導事務主管課、県内博物館・美術館等の職員を対象に、博学連携の技能の向上を図ることができた。特に、博物館展示の学校利用促進に焦点を当て、そのために必要なスキルを伝達した。 博物館活用のリーフレットの作成・配付を進め、博学連携を進めるポイントや県立博物館・美術館等の学校教育支援の取組について、各教育事務所、市町村の指導事務主管課を通して普及に努めた。 川越市立川越小や行田市立忍中と行田市郷土博物館の研究後の取組をリーフレットに掲載した。 ホームページやZ o o mを活用した博学連携の取組について研究を深めている。</p>	文資																							
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立博物館等の年間利用者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="507 1301 1198 1413"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>915,000</td> <td>938,719</td> <td>832,423</td> <td>302,544</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>938,000</td> <td>960,000</td> <td>970,000</td> <td>985,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月29日から全館を臨時休館とした。(令和2年5月19日に文書館再開、5月26日に歴史と民俗の博物館、川の博物館再開、6月2日にさきたま史跡の博物館、嵐山史跡の博物館、自然の博物館、近代美術館、さいたま文学館再開。)その後、令和2年12月24日～令和3年3月21日に再び全館を臨時休館としたことにより、年度目標値を達成することができなかった。</p>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544				年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000	文資
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544																							
年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000																				
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>文化遺産・文化財の保存管理、活用に内容の充実した事業が継続的に実施されていて、高く評価したい。また、博物館でコロナ禍の臨時休館に対応すべく実施された「おうちでミュージアム」企画は、アフターコロナにおいてもいわゆるデュアル開催につながる試みであり、大変良かった。このような活動も含め、県HPで事業の企画や成果を一層積極的に発信していただきたい。</p> <p>様々な制限がある中で、工夫をしながら事業や展覧会などを開催された様子がよく理解できる。臨時休館とした博物館等の展示等をSNSで紹介する「おうちでミュージアム」は大変良い取組である。迅速な対応もさることながら、職員自ら動画を制作することは、現場を知っているからこそできることも多くあり、その結果として6万件を超えるアクセスがあったことは、大きな成果である。</p>																										
<p>今後の取組</p>	<p>各県立博物館・美術館等では、資料の収集・保管・調査を行うとともに、充実した魅力ある展示などを実施していく。 SNSやYouTubeなどのWEBを活用した情報発信を積極的に行っていく。 貴重な文化財を適切に保存し、後世に伝えるため保存事業や防災対策に補助金を交付する。</p>			文資																							

5 施策別指標一覧

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査が中止となった指標については、「※R2 調査中止」と記載した上で、令和元年度以前の最新値を記載しています。

目標 I 確かな学力の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進				
1	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分の数	小6 0 (平成30年度)	小6 0 (令和元年度) ※R2 調査中止	小6 全教科区分
		中3 0 (平成30年度)	中3 0 (令和元年度) ※R2 調査中止	中3 全教科区分
2	「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合 小学校(4年生→6年生) 中学校(1年生→3年生)	小 60.7%	小 51.5%	小 69.2%以上
		中 32.9%	中 43.9%	中 55.2%以上
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成				
3	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数	7,057人	10,791人	13,000人
4	協調学習マイスターによる研修等の回数	67回	90回	200回
5	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 85.7% (平成30年度)	小6 85.1% (令和元年度) ※R2 調査中止	小6 95.0%
		中3 74.4% (平成30年度)	中3 73.3% (令和元年度) ※R2 調査中止	中3 80.0%
施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進				
6	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小5 71.3%	小5 67.9%	小5 80.0%
		中2 42.1%	中2 44.7%	中2 60.0%
7	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	中 41.9%	中 45.8% (令和元年度) ※R2 調査中止	中 50.0%以上
8	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合	高 34.5%	高 37.0% (令和元年度) ※R2 調査中止	高 50.0%以上
施策4 技術革新に対応する教育の推進				
9	授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合	79.2% (平成28年度)	81.3% (令和元年度)	100%
施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進				
10	教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合	37.9%	65.9% (令和元年度)	100%

目標Ⅱ 豊かな心の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策6 豊かな心を育む教育の推進				
11	児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合	小 93.3%	小 81.7%	小 100%
		中 91.7%	中 88.9%	中 100%
12	身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	小 54.7%	小 56.4%	小 56.0%以上
		中 48.8%	中 63.9%	中 57.0%以上
施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実				
13	いじめの解消率	81.9%	76.2% (令和元年度)	100%
施策8 人権を尊重した教育の推進				
14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	—	49.3%	100%

目標Ⅲ 健やかな体の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策9 健康の保持増進				
15	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小6 86.6% (平成30年度)	小6 88.5% (令和元年度) ※R2 調査中止	小6 90.0%
		中3 80.7% (平成30年度)	中3 83.3% (令和元年度) ※R2 調査中止	中3 90.0%

施策10 体力の向上と学校体育活動の推進				
16	体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合	小 75.1%	小 71.4% (令和元年度) ※R2 調査中止	小 80.0%以上
		中 63.8%	中 53.2% (令和元年度) ※R2 調査中止	中 65.0%以上
		高(全日制) 50.7%	高(全日制) 48.5% (令和元年度) ※R2 調査中止	高(全日制) 55.0%以上
17	体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合	小 54.2%	小 49.1% (令和元年度) ※R2 調査中止	小 55.0%以上
		中 53.0%	中 47.6% (令和元年度) ※R2 調査中止	中 54.0%以上
		高(全日制) 54.7%	高(全日制) 52.1% (令和元年度) ※R2 調査中止	高(全日制) 57.0%以上

目標Ⅳ 自立する力の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策11 キャリア教育・職業教育の推進				
18	職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	80.2% (平成28年度)	84.4% (平成30年度)	85.0%以上
19	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	83.2%	81.4%	90.0%以上
施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成				
20	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	30.9%	36.3%	60.0%

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策13 障害のある子供への支援・指導の充実				
—	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(再掲)	83.2%	81.4%	90.0%以上

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援							
21	不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合	小	1,368人 0.37%	小	2,121人 0.58% (令和元年度)	小	703人以下 0.19%以下
		中	5,138人 2.84%	中	6,154人 3.49% (令和元年度)	中	3,564人以下 2.01%以下
22	公立高等学校における中途退学者数及び割合	全日制	1,055人 0.91%	全日制	966人 0.86% (令和元年度)	全日制	962人以下 0.84%以下
		定時制	387人 8.00%	定時制	334人 7.69% (令和元年度)	定時制	341人以下 7.40%以下
施策15 経済的に困難な子供への支援							
23	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率		94.3% (平成28年度)		94.5% (平成30年度)		96.3%
施策16 一人一人の状況に応じた支援							
24	日本語指導に関する研修を受講した教員数		—		201人		500人

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策17 教職員の資質・能力の向上				
—	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(再掲)	7,057人	10,791人	13,000人
—	協調学習マイスターによる研修等の回数(再掲)	67回	90回	200回
25	教職員の懲戒処分件数	23件 (うち管理職)3件	31件 (うち管理職)5件	0件 (うち管理職)0件 (平成31年度～令和5年度の各年度)
施策18 学校の組織運営の改善				
26	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数	281校 (平成30年4月1日)	613校	650校 (令和5年4月1日)
施策19 魅力ある県立高校づくりの推進				
27	県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合	70.2%	87.1%	100%
施策20 子供たちの安心・安全の確保				
28	県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率	85.5%	94.2%	100% (令和4年度)

施策21 学習環境の整備・充実				
29	普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合	0%	100%	100%

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策23 家庭教育支援体制の充実				
30	「親の学習」講座の年間実施回数	1,697回	458回	2,000回
施策24 地域と連携・協働した教育の推進				
31	学校応援コーディネーターの人数	2,341人	2,487人	3,100人
—	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(再掲)	281校 (平成30年4月1日)	613校	650校 (令和5年4月1日)

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策25 学びを支える環境の整備				
32	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合	67.7%	67.8%	73.0%
施策26 学びの成果の活用の促進				
33	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合	28.8%	23.9%	33.0%

目標Ⅸ 文化芸術の振興

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
施策27 文化芸術活動の充実				
34	埼玉県芸術文化祭への参加者数	1,468,000人	805,886人	1,500,000人
施策28 伝統文化の保存と持続的な活用				
35	県立博物館等の年間利用者数	915,000人	302,544人	1,000,000人

6 結びに

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、令和元年度から「第3期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）に基づいて、本県教育の振興に取り組んでいます。

第3期計画では、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、教育をめぐる様々な課題に応じて、きめ細かに、かつ、的確に目標設定を行うため、令和5年度までの5年間に取り組む教育行政の10の目標と30の施策を設定しています。

教育委員会の事務の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、平成20年度から毎年実施しており、今年度は、第3期計画の2年目である令和2年度の施策を対象として実施しました。

その結果、県教育委員会所管の27施策において、目標の達成に向けて着実に取り組を進めている施策がある一方、指標設定時の値よりも低下している施策や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により指標として設定しているデータを求めるための調査が中止となった施策もありました。

いずれの施策においても、点検評価により確認した成果や課題を踏まえ、更なる工夫・改善を図りながら取り組んでいくことが大切であると考えます。

今年度は第3期計画の3年目であり、基本理念の実現に向けて具体的な課題解決に取り組む重要な時期を迎えています。県教育委員会では、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を推進してまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な御意見・御提言を頂きました学識経験者の方々に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育